

地域水田農業ビジョンの見直しに関する事例集

平成17年11月

農 林 水 産 省
総合食料局・生産局・経営局

刊行にあたって

今般の米政策改革では、地域自らが「誰が」「どのような作物を」「需要に応じてどれだけ作るのか」といった地域の水田農業の将来方向を明らかにする水田農業ビジョンを策定し、その実現に向けて取り組むこととしています。このような中、地域での取組の進展に伴い、より高度な内容へと発展させるには、定期的にビジョンの実施状況を点検し、産地づくりの方向や担い手の育成方向について不断の見直しを行っていくことが重要です。

特に、本年においては、行政と農業団体が一体となった担い手育成運動を展開してきたところであり、「経営所得安定対策等大綱」の決定を受け、運動のさらなる推進が課題となっています。各地の議論の結果を水田農業ビジョンに反映するとともに、これらの実現に向けて産地づくり交付金のさらに効果的な活用を図っていくことが期待されます。

今般、地域水田農業ビジョンの見直しに関する事例集を皆様のご協力のもとに取りまとめました。今回は、初年度の取組を踏まえた、ビジョン見直しの代表的な事例を編集したところであり、これらの事例から、知恵を出し、汗をかき、創意工夫を活かそうとする各地の活動が見ることができるものと思います。

本冊子を各地域のビジョンのステップアップとその実現に向けた取組の一助としていただければ幸いです。

平成17年11月

農林水産省総合食料局食糧部計画課

生産局農産振興課

経営局経営政策課

地域水田農業ビジョンの見直しに関する事例集目次

A 特徴ある米づくり、販売戦略

			ページ
1	北海道 新十津川町	生産者の実績に基づく生産目標数量の配分により「売れる米づくり」の推進	3
2	青森 田舎館村	消費者との交流活動等を通じた実需者ニーズの把握	4
3	岩手 水沢市	米の生産目標数量の市町村間調整を行い、需要に応じた米づくりを行う	5
4	宮城 登米市	環境保全米を中心とした産地間競争力の強化	6
5	秋田 由利本荘市	土づくりを基本とした高品質・良食味の米づくり	7
6	山形 南陽市	安全で安心な売れる米づくりと転作作物づくりの推進	8
7	茨城 五霞町	道の駅を中心とした特別栽培米への取組拡大	9
8	栃木 矢板市	実需と結びついた主食用米を生産し、安定した販売を目指す	10
9	静岡 御殿場市	「御殿場コシヒカリ」ブランド確立による売れる米づくりの推進	11
10	新潟 南魚沼市	特別栽培米の拡大で魚沼コシヒカリのブランド力アップ	12
11	富山 氷見市	こだわりのある米で、売れる米づくりへの転換	13
12	福井 池田町	町独自の農作物認証制度による米づくりの推進	14
13	岐阜 大垣市	消費者ニーズに対応した減農薬・減化学肥料米の地産地消	15
14	三重 津市	「安全」「安心」な売れる米、麦づくり	16
15	滋賀 甲賀市	環境にこだわる水稻の拡大に向けて	17
16	京都 綾部市	安全・安心な売れる米づくりの推進	18
17	大阪 能勢町	売れる米づくり、加工用米等の多様な米づくりを推進し、米の需要拡大を推進	19
18	兵庫 神戸市	環境創造型農業経営の確立と消費者ニーズに対応した、強い米づくりの推進	20
19	鳥取 鳥取市	「万葉美人米」(特別栽培米)を売れる米づくりとして、トップセールスで販路拡大	21
20	広島 世羅町	積極的な営業活動による販路拡大と店頭試食販売による生産者意識の高揚を目指す	22
21	山口 山陽小野田市	契約生産による安定したもち米販売を目指す	23
22	徳島 牟岐町	付加価値は「化学肥料不使用、農薬使用半減」高齢者が進める地道な販路拡大	24
23	香川 財田町	銘柄米の定着化と地産地消の推進	25
24	愛媛 西条市	協議会が推奨する米品種の作付へ誘導、産地の育成を図る	26
25	高知 四万十市	山間米で売れる米づくり	27
26	福岡 矢部村	コンビニエンスストアとの契約栽培で棚田米の生産推進	28
27	佐賀 唐津市	高付加価値による売れる米づくり、おいしい米づくりの取組拡大	29
28	熊本 あさぎり町	焼酎用原料米の推進による球磨焼酎文化の継承	30
29	大分 中津市	需要を先取りした米づくりの推進	31
30	鹿児島 湧水町	焼酎用の有機ヒノヒカリ、有機さつまいもの契約栽培による産地づくり	32

B 特徴ある米の生産調整、米以外の作物の販売戦略

			ページ
〔麦・大豆〕			
1	北海道 留萌市	本作化に向けた条件整備の推進による多様な転作作物の振興	35
2	茨城 岩瀬町	ブロックローテーションによる麦・大豆の生産振興	36
3	群馬 高崎市	農産物加工によるプライベートブランド化の推進と地産地消の拡大	37
4	千葉 栄町	黒大豆の産地化を目指して	38
5	富山 砺波市	担い手を軸とした特色ある産地の育成	39
6	石川 中能登町	大豆等の振興作物による産地づくり・担い手育成の推進	40
7	愛知 岡崎市ほか	適期・一斉防除による麦・大豆の品質向上	41
8	香川 塩江町ほか	麦・大豆の本作化の推進とそばの安定供給体制の確立	42
9	福岡 筑前町	実需者ニーズに対応した大豆の新品種を導入	43
10	長崎 川棚町	裏作振興による農業経営の安定と水田の高度利用を目指す	44
11	熊本 菊陽町	耕畜連携の強化による高品質な作物づくり	45
〔飼料作物〕			
12	山形 真室川町	耕畜連携の強化によるWCS用稲の作付け拡大	46
13	埼玉 美里町	耕畜連携の推進による飼料用稲の作付と堆肥の有効利用	47
14	山梨 北杜市	耕畜連携の強化による不作付け地へのWCS用稲の拡大	48
15	鳥取 八頭町	耕畜連携の強化による不作付け地へのWCS用稲の拡大	49
16	愛媛 西予市	耕畜連携を強化し、水田を活用した飼料作物の作付による自給率の向上と土地の集積による作付地の拡大、飼料生産の高品質化・効率化・低コスト化を図る	50
17	宮崎 串間市	飼料イネ等、飼料作物の生産振興に対する取組の強化	51
18	鹿児島 東串良町	種苗代助成による新たな転作作物の推進	52
〔そば〕			
19	青森 名川町	そばの里づくりによる地域振興	53
20	福井 丸岡町	ターゲットを絞った販売戦略による魅力ある産地づくりの推進	54
〔野菜・花き〕			
21	宮城 気仙沼市ほか	ブロックローテーション「えだまめ」を導入し生産拡大を目指す	55
22	秋田 男鹿市	エコファーマーによるメロンの有利販売の取り組み	56
23	新潟 新潟市	「わいわい青果塾」の活動を通じた園芸作物のブランド化による複合営農の推進	57
24	岐阜 養老町	園芸作物生産の振興による水田農業経営の体質強化	58
25	滋賀 草津市	市の花“あおばな”の生産拡大で新たな特産品づくり	59
26	京都 京都市	売れる野菜づくり対策として、新たな京野菜の普及を目指す	60
27	大阪 八尾市	良好な水田環境の保全と安全・安心な農産物の提供を加速化	61
28	兵庫 三田市	都市的地域の特性を活かす産地づくりの推進	62
29	奈良 大和高田市	環境にやさしい農業の展開 ～都市近郊農業の特長を活かした安心農産物の生産拡大～	63
30	和歌山 海南市	水田を利活用した「ミニトマトの産地育成」	64
31	徳島 石井町	稲作経営を補完する野菜等園芸作物の振興強化	65
32	高知 安芸市	環境保全型作物の面積拡大による産地化のブランド化	66
33	佐賀 鳥栖市	地産地消への取組を推進	67
〔菜の花〕			
34	静岡 三島市	菜の花をシンボルに資源循環への取組推進	68
35	大分 国東町	水田における新たな作物として「なばな」を推進	69
〔水田放牧〕			
36	広島 広島市	水田放牧による集落の農地保全と景観の改善による集落の活性化	70
37	山口 岩国市	水田放牧による農地保全の省力化と有効利用	71

C 特徴ある担い手の育成

1	北海道	中富良野町	集落営農組織を主体とした水田農業構造改革の推進	75
2	青森	天間林村	村出資の農業生産法人による小豆の産地化	76
3	岩手	花巻市ほか	ビジョンの具現化に向けた担い手支援	77
4	宮城	加美町	集落ビジョンの「積上げ」による地域ビジョンの実践・見直し	78
5	秋田	湯沢市	集落営農の推進と法人組織化支援	79
6	山形	藤島町	集落の話合いにより担い手を明確化して、その育成を推進	80
7	栃木	小山市	担い手農家の育成を最優先に、一般農家との連携による集落営農を推進	81
8	静岡	掛川市	経営体モデルを基本とした担い手の育成推進	82
9	新潟	関川村	地区営農委員会での話合い等を通じて新規に法人を育成	83
10	富山	入善町	地域農業の実情に対応した担い手育成を加速	84
11	石川	能美市	担い手育成のため交付金を重点的に助成	85
12	福井	勝山市	担い手への集積を促進し、農業構造の改革を推進	86
13	岐阜	中津川市	担い手候補者確保のため独自の認定制度を創設	87
14	愛知	豊田市ほか	平坦地域と中山間地域の特色を活かした水田農業の構造改革の推進	88
15	愛知	豊橋市	利用集積等に助成して担い手の育成を加速化	89
16	三重	いなべ市	集落の話合いを主体とした担い手の明確化による水田営農システムづくりの推進	90
17	滋賀	東近江市	集落営農の特定農業団体化により、兼業農家主体の農業地帯における担い手育成を加速化	91
18	京都	園部町	担い手認定農家による特産品の生産を支援	92
19	大阪	泉佐野市	地域のニーズに合った転作作物の推進と担い手への応援	93
20	兵庫	夢前町	意向把握と現状分析に基づくさらなる担い手の強化をめざして	94
21	鳥取	鳥取市	地域の話合いを主体に担い手を明確化して、その育成を加速化	95
22	島根	旭町	地域内の担い手候補者の研修体制を整備し、担い手の確保を加速化	96
23	岡山	総社市	営農組合を中心とした担い手の育成を推進	97
24	岡山	赤磐市	水田農業の構造改革に向けた産地づくり交付金の見直し	98
25	岡山	奈義町	集落営農法人組織を中心とした水田農業の推進	99
26	広島	北広島町	新たな経営安定対策に対応できる担い手の育成と農業の6次産業化を目指す	100
27	山口	萩市	集落の話合いによる効率的な営農組織の整備と担い手づくりの推進	101
28	徳島	吉野川市	水田の有効利用を行う作業受託組織を担い手として育成	102
29	愛媛	西条市	認定農業者及び集落営農組織を担い手の基本として位置付け、育成を図る	103
30	高知	窪川町	窪川町営農支援センターや集落営農組織を中心とした担い手づくり	104
31	福岡	福岡市	認定農業者等を地域の担い手として支援	105
32	佐賀	佐賀市	経理を一元化した集落型経営体の育成を強化	106
33	長崎	佐世保市	担い手の確保・育成による耕作放棄防止・水田機能の維持	107
34	熊本	竜北町	地域の話合いを主体に担い手を明確化して、その育成を加速化	108
35	大分	竹田市	担い手への農地集積と経営基盤強化を推進	109
36	宮崎	東郷町	利用権の設定等で地域の担い手の育成支援の強化	110
37	鹿児島	さつま町	作業受託による集落営農組織等の育成支援と水田農業の構造改革	111

分類 A 特徴ある米づくり、販売戦略

生産者の実績に基づく生産目標数量の配分により 「売れる米づくり」の推進

分類 A

（北海道新十津川町地域水田農業推進協議会）

16年度は、実需者が求める高品質・安定供給体制の推進を図るため、生産目標数量の配分については、全農業者の過去5年間の実績（1等米比率、高整粒米比率、低タンパク米比率、収量の安定性、良食味米作付比率など）を基にランク付けを行い、下位から上位ランクに移動する傾斜配分を実施

ビジョンの点検・見直しにおいては、努力したものがメリットを享受することを基本的な考え方として、傾斜配分の継続、栽培履歴の確実な実施、品種混合防止の徹底など実需者に信頼されるこめ産地づくりの一層の推進

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会の範囲（新十津川町一円）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
3,966ha	3,174ha	小麦、大豆、飼料作物、そば、野菜（たまねぎ、メロン等）、花き	538戸	4集落

1 平成16年度の取組の概要

地域集落における話し合いによる合意をもとに、担い手が行う、農地の流動化や農作業受託への支援を通して、担い手が中心となった「売れる米づくり」を推進。

大手外食産業や生活協同組合を中心とした米の販売の一層の促進。また、道内最大の酒米団地としての実績を踏まえ、道内外の酒造会社への販売の強化。

2 見直しの経緯

町とJAが中心となり地域水田農業ビジョンの進捗状況の点検・見直しを開始。良食味米の安定的生産に向けて取組の加速化を検討。

17年度は、更なる地域水田農業の構造改革を推進するため、担い手への農用地の流動化や作業受委託に対する支援や集落単位での共同の取組に対して一層の支援を検討。

3 平成17年度の取組

適地適品種の徹底と栽培技術の高位平準化を図るため、生産調整に対する助成（転作作物栽培に対する助成、重点作物の作付け加算、生産調整面積達成助成）の単価を見直し「売れる米づくり」に向けた条件整備を推進。

良食味品種「ななつぼし」の作付拡大や「減化学肥料・減農薬栽培米」の振興など、需要に応じた多様な米づくりの展開。

消費者との交流活動等を通じた実需者ニーズの把握

分類 A

(青森県田舎館村水田農業推進協議会)

16年度は田植え体験ツアーや稲刈り体験ツアーによる交流活動を実施
17年度は交流活動に加え、担い手へ農地の利用権を設定した場合に産地づくり
交付金を助成し、流動化を促進

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会の範囲（田舎館村）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
1,200ha	861ha	大豆(88.8ha)、りんご(11.4ha)、花き(10ha)	1,123戸	21集落

1 平成16年度の実施概要

「減農薬米」(クリーンライス)を22ha作付けし、小売店との連携により販路を確保。
田植え体験ツアーや稲刈り体験ツアーの実施により消費者のニーズを把握。

2 見直しの経緯

作業受委託や経営規模の拡大により担い手への土地利用集積を促進することで、
稲作経営の規模拡大を実現し、低コスト化を推進。

17年度は「低農薬米」(クリーンライス)の作付拡大を推進。また、担い手の土地
利用集積に対して上乗せ助成を新設。

3 平成17年度の実施概要

「低農薬米」(クリーンライス)の作付けを170ha程度まで拡大。
産地づくり交付金の活用。

ビジョンに位置づけられた担い手が新たに10a以上の水田を3年以上利用権設定を
行った場合、新たな上乗せ助成の実施（利用権設定面積に対し10千円/10a（17年度
新設））。

米の生産目標数量の市町村間調整を行い、需要に応じた米づくりを行う

分類 A

(岩手県水沢市地域営農推進対策協議会)

16年は水稲の作付面積を拡大し、需要に応じた米づくりを展開
17年は、16年同様、水稲の作付面積を拡大し、需要に応じた米づくりを展開するとともに商品性が高く需要のある減農薬・減化学肥料栽培米の作付拡大を目指す

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会の範囲（水沢市）

水田面積	水稲面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
2,872ha	2,125ha	大豆(105.1ha)、野菜(116.6ha)	3,263戸	95集落

1 平成16年度の取組の概要

需要を先取りした米づくりを推進するため、米の生産目標数量の市町村間調整（95ha）を行い、水稲作付面積を拡大。

減農薬・減化学肥料栽培米の作付取組は、水稲作付の約1割（200ha）。

2 見直しの経緯

ビジョンの内容については、取組み1年目であり、実績状況を見ても計画に向けて着実に進んでいることから見直さない。ただし、担い手については、実態にそぐわない面も見られるので、集落で話し合いを持ち見直し。

16年度の取組を踏まえ、17年度に生産目標数量の市町村間調整、減農薬、減化学肥料栽培米の作付拡大を推進。

3 平成17年度の取組

需要に応じた米づくりを展開するため、米の生産目標数量の市町村間調整を昨年に引き続き実施。

商品性の高い減農薬・減化学肥料栽培米の作付拡大。

産地づくり交付金の活用

転作作物作付に係る助成の単価を1,000円/10a引き上げ。

環境保全米を中心とした産地間競争力の強化

分類 A

(宮城県登米市水田農業推進協議会)

JAの統一栽培指針に基づき、地域全体で環境保全米（有機及び特別栽培米等）の作付を推進
環境保全米の面積拡大とともに高品質・良食味米生産に取り組む
トレーサビリティの完全実施と流通業者や消費者との交流を促進

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会の範囲（登米市）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
16,036ha	11,692ha	大豆(1,440ha)、野菜(435ha)	11,487戸	335集落

1 平成16年度の取組の概要

現協議会は、17年4月1日の市町村合併に伴い、九つの地域協議会を廃止し、新たに設置された協議会。

合併前から各地域協議会において、水田農業ビジョンの中に「JA統一栽培指針による環境保全米の拡大」等を明確に位置付け。

環境保全米の取組は、15年の約1,100ヘクタールから16年は約6,000ヘクタールに拡大。

東京、大阪、札幌等を中心とした販路の開拓と流通業者や消費者との交流を通じた「登米産米」に対する評価とニーズを把握。

2 見直しの経緯

平成16年度の取組実績及び流通業者や消費者からの評価、ニーズを基に見直し・検討。

17年度は、激化する産地間競争への対応を目指し、環境保全米作付面積の拡大に加え、品質・食味のさらなるレベルアップや安全・安心な商品としてのPRの推進を実施。

3 平成17年度の取組

環境保全米の面積拡大（16年：6,000ha 17年：7,000ha）

生産者ごとの品質・食味値を把握し、うまい米づくりに向けた栽培管理指導を行うとともに、有機センター等を活用した有機物施用率の向上を図る。

米の消費動向や消費者ニーズを的確に把握するため、流通業者や消費者との交流を促進。

土づくりを基本とした高品質・良食味の米づくり

分類 A

(秋田県本荘市水田農業推進協議会ほか7協議会)

地元JAが10年から取り組んでいるこだわりの米づくり事業において、オリジナル肥料による「土づくり実証米」の生産拡大を年々推進
近年はマーケティングに基づくJAの独自販売をスタート
17年は、市町村合併に伴い協議会を統合し、さらなる作付面積の拡大とマーケティングによる販路拡大対策をパワーアップ

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会の範囲（由利本荘市の一部） 本荘地域のみ

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
2,368ha	1,680ha	大豆(186ha)、飼料作物(147ha)	1,295戸	77集落

1 平成16年度の取組の概要

JA独自土づくり肥料「大地の息吹」を施用し、1等米で整粒歩合、タンパク含有率、農薬の使用回数等の一定条件をクリアした米を「土づくり実証米」と認定。その生産拡大のため、栽培統一基準の作成・配布や、セミナーの開催、マニュアルに基づく徹底した栽培技術指導などを継続実施。

地元での産地求評会の開催、市場調査、消費者交流活動等を精力的に行い、16年度からはJA独自販売を開始するなど、多様な流通チャネルの確保に向けたマーケティングの取組を推進。

2 見直しの経緯

17年3月の由利本荘市への市町村合併に伴い、本荘地域（旧本荘市）を含む8つの協議会を統合し、由利本荘市水田農業協議会を発足（17年8月1日）。

これまで各協議会担当者による検討を重ねてきたが、海岸部から山間部と耕作条件の違う地域を抱えるため、各協議会独自の支援策を継承しながらも、JAのこだわり米には歩調を合わせ支援していくことを合意済み。

17年度は、16年度の取組の実績を踏まえ、更なる作付面積の拡大、販路拡大を推進。

3 平成17年度の取組

「土づくり実証米」の生産・流通・販売の各段階での取組を継続し面積拡大を目指す（由利本荘市全域での作付面積4,313ha（全作付面積の66%））。

首都圏での販売促進キャンペーン、都市部消費者を招いての意見交換会等を規模拡大して実施予定。

産地づくり交付金の活用事例（本荘地域）

こだわりの米づくりに対する支援（減収分の補填）

有機栽培米 5,000円/10a（17年度）

直播・特別栽培米 3,000円/10a（17年度）

安全で安心な売れる米づくりと転作作物づくりの推進

分類 A

(山形県南陽市地域水田農業推進協議会)

特別栽培米及び有機栽培米に対し助成を行い、推進を図る
堆肥を投入した米づくりと転作作物づくりに助成し、安全な作物づくりを推進

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会の範囲（南陽市）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
2,062ha	1,453ha	牧草(325ha)、おとう(26ha)、大豆(26ha)	1,705戸	148集落

1 16年度の取組の概要

安全でおいしい米を求める消費者の需要に対応し、特別栽培米及び有機栽培米の減収認定及び認証経費の助成等を実施。確認には、公的機関による栽培認定証の提出による確認を実施。

安全で環境にやさしい作物づくりを推進するため、転作作物への堆肥投入に産地づくり交付金を交付し、水稻への堆肥投入に市の単独補助を実施（市内畜産農家及び耕種農家間の連携に限定。10a当たり約2トンの完熟堆肥の投入を条件化）。

2 見直しの経緯

食の安全確保が需要課題となり、米政策改革を機に安全で安心な環境にやさしい農産物づくりに対する支援を開始。

有機栽培米については、地域水田農業ビジョンに面積目標を掲げ、以前からの20%減収認定に加え、減収相当面積部分に産地づくり交付金を交付。また、特別栽培米については、17年度から減収10%分の認定と減収相当面積部分への交付。

3 平成17年度の取組

16年度の取組を踏まえ、特別栽培米（16年：25ha 17年：171.1ha）有機栽培米（16年：45.2ha 17年：34.2ha）の面積拡大、助成金の交付対象を拡大（17年度新設：特別栽培米の相当面積に助成 3,500円/10a）。

道の駅を中心とした特別栽培米への取組拡大

分類 A

(茨城県五霞町水田農業推進協議会)

需要に応じた米づくりを目指した産地づくりを図るため、特別栽培米への取組を実施
平成17年4月オープンの道の駅「ごか」への委託販売の取組による安定的な販路の確保

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会の範囲（五霞町）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
976ha	617ha	麦(181ha)、そば(12ha)、大豆(12ha)	1,073戸	15集落

1 平成16年度の取組の概要

五霞町うまい米づくり実践委員会の取組として食味計による品質判定や減農薬・有機質肥料を使った試験ほ場を設置し、特別栽培米の取組を実証し、17年産については特別栽培米の認証を受けるための申請を実施予定。

（試験ほ場：4ヶ所、11,267㎡）

16年9月に五霞むつみそば組合、五霞果樹組合、五霞菊花組合を設立。また、野菜生産出荷組合による野菜の栽培を開始。

五霞地区野菜生産組合による白菜、キャベツの産地化への取組の開始。

2 見直しの経過

首都圏に隣接するという生産販売に有利な立地条件を活かしての販売の拡大の検討。

17年4月にオープンする道の駅「ごか」での販路拡大の検討を契機として、安定的な販路の確保。

3 平成17年度の取組

道の駅での販売を中心に特別栽培米の販売（数量）目標を設定。

道の駅農産物直売所への出荷に向けた多品目の野菜づくりを推進し、水稻＋野菜の複合経営型農業の移行を実施。

そばについては、地域食材供給施設のそばコーナーでの消費拡大を検討。

産地づくり交付金の活用

交付基準の見直し

そば・大豆 7千円/10aから10千円/10a

野菜等 5千円/10aから10千円/10a

特別調整促進加算への取組については、対象作物を「そば」にする。

実需と結びついた主食用米を生産し、安定した販売を目指す

分類 A

(栃木県矢板市水田農業推進協議会)

16年は実需が求める品質の安定した米を推進し、販売を展開
17年は、実需が求める多様なニーズ(トレーサビリティの確かな米、特別栽培米)にも拡大し、一層の有利販売を目指す

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会の範囲(矢板市)

水田面積	水稻面積	主な作物(面積)	農家数	集落数
2,788ha	1,820ha	麦(258ha)、大豆(52ha)、そば(19ha)	2,050戸	64集落

1 平成16年度の取組の概要

実需と結びついた品質の安定した米(整粒・水分・タンパク・食味)の取組は、水稻作付の約2割(334ha)。生協、量販店、学校給食等多様な販路を確保。また、16年産米の食味分析を実施し、生産者に結果をフィードバックして食味向上を促進。

2 見直しの経緯

当地域の米は、安定した販売を展開しているが、品質は主産地と比較すると低品位の状況にあり、実需の多様なニーズに合う生産が求められているとの認識。

実需者が求める米を明確化し、ビジョンとして位置づけ推進を実施。

3 平成17年度の取組

県が育成した新品種(品種名:なすひかり(品種登録出願中))の作付けを拡大し、実需と結びついた有利販売を目指す。

地元の有力な転作作物である、二条大麦、大豆等についても、担い手への集積を行い、低コスト・高品質生産を目指す。

産地づくり交付金の活用

ビジョンに位置づけた担い手が、土地利用型作物(麦・大豆・飼料作物・そば)転作を行った場合、上乘せ助成。

また、園芸振興作物(ねぎ・春菊・トマト・いちご・うど)を一定規模以上作付けした場合、面積に応じて助成。

担い手加算: 土地利用型作物 33,000円/10a
園芸振興作物 20,000円/10a

「御殿場コシヒカリ」ブランド確立による売れる米づくりの推進

分類 A

(静岡県御殿場市水田農業推進協議会)

16年は、各種食味コンテストで上位入賞するなど、「御殿場コシヒカリ」ブランドの確立を目指した
17年は、減農薬・減化学肥料米等の特別栽培米の作付けを拡大し、地域の生産のレベルアップを図る

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会の範囲（御殿場市）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
1,400ha	819ha	芝(142ha)、大豆(15ha)、大麦(13ha)、 そば(12ha)、飼料作物(23ha)	2,718戸	58集落

1 平成16年度の取組の概要

「JA御殿場特別栽培米出荷組合」が、静岡県エコ農産物認証制度「エコ農産物ゴールド」の認証を取得。さらに、JA御殿場独自の栽培基準及び品質基準により厳選した米のみを合格とし、安全で安心できる高品質米の生産に取組。

JA御殿場特別栽培米出荷組合の概要

組合員：54名、作付け面積：39.8ha、平成16年産合格俵数：1,651俵

受賞：お米日本一コンテスト（全国お米まつり in しずおか実行委員会主催）で
県知事賞

第6回全国米食味分析鑑定コンクールで金賞（審査員特別優秀賞）

2 見直しの経緯

16年産の取組を踏まえ、「JA御殿場特別栽培米出荷組合」の取組拡大を推進し、地域のレベルアップと「御殿場コシヒカリ」ブランドとしての確固たる地位の確立の検討、実施。

また、大麦・大豆・そば等の転作作物の振興により、農地の有効利用を進め、担い手が育つ環境を整備。

17年度は、特別栽培米の作付の拡大を通し、地域の生産のレベルアップ。

3 平成17年度の取組

「コシヒカリ」ともち米「峰の雪」への品種の絞込みと計画的な作付拡大。

品質及び安心・安全を保證する栽培の指導強化。

特別栽培米の作付け拡大。

「御殿場コシヒカリ」のブランド化と販売戦略の樹立。

産地づくり交付金の活用

麦、大豆、芝、そば、飼料作物の地域振興作物に、団地化及び土地利用集積をして取り組んだ場合、上乘せ加算。さらに、振興作物の1年2作への取組に加算（最高額、麦：65,000円/10a）。

特別栽培米の拡大で魚沼コシヒカリのブランドカアアップ

分類 A

(新潟県大和町水田農業構造改革推進協議会)

有機米・特別栽培米の生産拡大を通じた、環境にやさしい魚沼コシヒカリのブランドカアアップ
地域特産物の生産拡大(八色西瓜とワインの郷づくり)

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会の範囲(南魚沼市の旧大和町地域)

水田面積	水稻面積	主な作物(面積)	農家数	集落数
1,720ha	1,410ha	すいか(78ha)、そば(4ha)、大豆(14ha)等	1,585戸	52集落

1 平成16年度の取組の概要

売れる米づくり

- ・ 有機米・特別栽培米(独自ブランド米)の生産拡大
特別栽培米等環境保全型稲作取組面積231ha(15年度:210ha)
- ・ こがねもち、早生品種の作付け拡大(契約栽培への取組)
こがねもちの契約栽培約11トン、2.3ha(15年度:0トン、0ha)
- ・ 直播栽培の推進
取組面積44ha(うち乾田直播12ha)(15年度:43ha)
- ・ 土づくりの推進
新設する有機センターを中心とした有機質を還元できる体制整備

特色ある産地づくり

- ・ 大和地区重点作物の選定による地域特産物の生産拡大(西瓜、加工用ぶどう、カリフラワー、そば、加工用青刈稲、ゆり)
加工用ぶどう面積7ha(15年度:4ha)、西瓜を産地づくり対策の特別調整促進加算の対象作物として推進、面積78ha(15年度:80ha)。

2 見直しの経緯

17年度は特別栽培米の拡大で魚沼コシヒカリのブランドカアアップを推進。

16年度の取組を踏まえ、17年度について農地の利用集積率、担い手リストの見直しについて検討。

3 平成17年度の取組

特別栽培米の拡大で魚沼コシヒカリのブランドカアアップ(16年度:950トン 17年度1,050トン)。

転作作物の定着化のための排水対策等の条件整備。

大和地区重点作物を中心とした園芸品目の販売力強化。

担い手リストの見直しによる担い手の明確化と農地流動化の一層の促進。

こだわりのある米で、売れる米づくりへの転換

分類 A

(富山県氷見市水田農業推進協議会)

16年は「ひみ穂波」(PB米)を中心に、氷見米のブランド化を推進
17年度は直播栽培・特別栽培米の拡大に取り組むとともに、「安全・安心」をアピールするため、残留農薬検査を行うなど、売れる米づくりの推進に努力

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会の範囲(氷見市)

水田面積	水稻面積	主な作物(面積)	農家数	集落数
2,950ha	2,120ha	野菜(189ha)、大豆(69ha)、飼料作物(22ha)	4,555戸	135集落

1 平成16年度の取組の概要

品質・食味等にすぐれた中山間地米等を中心として差別化を図り、「ひみ穂波」(PB米)を始めとする氷見米のブランド化を推進。

特別栽培米の取組は25.3ha(15年度:22.8ha)

2 見直しの経緯

氷見独自の栽培基準による米づくりシステムが推進されたことから、今後は消費者に、より安全・安心な産地としてアピールしていく必要。

生産組織の育成が図られていることから、今後は、低コスト化や特色ある米づくりを組織ぐるみで推進する必要。

集荷円滑化対策への加入が伸び悩んだことから、水田農業ビジョンを確実に達成するために、産地づくり助成体系の見直しが必要。

17年度は、安全・安心をアピールする米づくり、特色ある米づくりを推進。

3 平成17年度の取組

品質の高い売れる米づくりを推進するため、堆肥散布面積の拡大等による土づくり対策や田植時期の繰下げ等の技術対策の徹底。

営農組合を中心に特別栽培米(コシヒカリ)の面積の拡大。

産地づくり交付金の活用。

- ・直播栽培・特別栽培米に取り組んだ場合、新たに助成を実施。

直播栽培・特別栽培米作付推進助成:

慣行栽培と比較した減収率を乗じた面積 10,000円/10a(17年度新設)

- ・残留農薬試験に要した経費に対し、新たに助成を実施。

安全・安心な農産物の生産体制構築助成:

検査農産物1点当たり 84,000円以内(17年度新設)

町独自の農作物認証制度による米づくりの推進

分類 A

(福井県池田町総合農政推進協議会)

町内の牛糞堆肥の施用による土づくりを基本とした町独自の農作物認証制度「ゆうき・げんき正直農業」を推進
 認証されている減農薬無化学肥料栽培米は、現状では町内水稲作付面積のうち1割程度。今後、さらに安心・安全な米づくりを推進

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会の範囲（池田町）

水田面積	水稲面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
445ha	328ha	そば（43ha）、野菜（30ha）	728戸	36集落

1 平成16年度の取組の概要

「ゆうき・げんき正直農業」の取組は、減農薬無化学肥料栽培米が45ha、無農薬無化学肥料栽培米が10haで、主食用水稲作付面積の16.7%。

2 見直しの経緯

県の認証制度の変更にともない、生産計画の見直し。

17年度は、16年度の取組を踏まえ、さらに安心・安全な米づくりを推進。

3 平成17年度の取組

販売面での取組

農協の取り扱う「舞池田」や町内の有機米生産研究会が中心となって栽培する減農薬無化学肥料栽培米「ザ・百姓米」については、大阪や町内での独自販売を展開。

生産面での取組

化学肥料を使わず農薬の利用を極力減らし、自然と人に優しい「ゆうき・げんき正直農業」をすすめ、農作物の「池田ブランド化」を目指す。

「ゆうき・げんき正直農業栽培米」の生産計画 (単位：ha)

	H16	H19
減農薬減化学肥料栽培米	-	80ha
減農薬無化学肥料栽培米	45ha	55ha
無農薬無化学肥料栽培米	10ha	20ha

産地づくり交付金の活用

そば・大豆の作業集積助成（16年度） 30,000円 / 10a

そばの出荷奨励（17年度新設） 5,000円 / 45kg

「青わら + そば」の周年作栽培（17年度新設） 5,000円 / 10a

消費者ニーズに対応した減農薬・減化学肥料米の地産地消

分類 A

(岐阜県大垣市水田農業推進協議会)

減農薬・減化学肥料栽培等による米の生産等、需要に応じた米づくりと地域産米の地産地消による販路拡大の推進

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会の範囲（岐阜県大垣市）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
2,386ha	1,375ha	麦（165ha）大豆（8ha） 飼料作物（21ha）れんげ（489ha）	5,213戸	224集落

1 平成16年度の取組の概要

県の奨励品種である「ハツシモ」、「コシヒカリ」について、消費者ニーズに対応した売れる米とするため、安全・安心な環境保全型稲作に取り組み、減農薬・減化学肥料栽培等による米の作付をした場合、慣行栽培との比較による減収相当分以内の定額助成（1.5千円/10a）を実施。

16年度は、れんげを緑肥として利用し、5割以上農薬及び化学肥料の低減を図った米及びアイガモの放し飼いによる完全無農薬、無化学肥料の米を水稻作付面積の約4分の1（約370ha）で実施。

2 見直しの経緯

地域の水稲主力品種である「ハツシモ」を中心として、ビジョンに位置付けられた振興作物の地産地消による販路拡大を検討。

3 平成17年度の取組

需要に応じた米づくりを推進するため、産地づくり交付金を活用し、れんげ米の生産拡大を図る。

ビジョンに位置付けられた「ハツシモ」等の米や大豆等の振興作物を中心に、地元農産物の地域販路拡大を目的として、地域イベントにおいて加工品等の配布も含めたPR活動の展開。

「安全」「安心」な売れる米、麦づくり

分類 A

(三重県津市地域水田農業推進協議会)

地域密着型の「安全」「安心」で信頼される米づくりを目指し、JA米や特別栽培米の契約栽培に取り組む

【地域・協議会の概要】

都市的地域。協議会の範囲:(津市)

水田面積	水稻面積	主な作物(面積)	農家数	集落数
1,986ha	1,300ha	小麦(200ha) 大豆(47ha) 花木(20ha)	2,522戸	99集落

1 平成16年度の取組の概要

「安全」「安心」な米の生産のため、JA米を推進、種子更新率の向上を推進。

2 見直しの経緯

地元消費者の「安全」「安心」への要望について、様々な対応を検討。

ここ2年の麦の不作により、担い手の生産意欲の減退が顕著。この状況を改善するため、担い手との協議を経て、17年産麦の作付け誘導のために「麦の種子更新助成」の新規取組の導入。

17年産は、種子更新率の向上への取組等、「安全」「安心」な米麦の生産を行いつつ、地産地消の推進を実施。

3 平成17年度の取組

JA米のさらなる推進により、種子更新率100%を目指す。

合わせて、栽培履歴の記帳、農薬の残留検査やDNAの自主検査により、地元消費者に「安全」「安心」を訴え、地産地消を推進。

消費者ニーズの多様化から、「特別栽培米」への関心が高まってきているため、「人と自然にやさしい米づくり」に取り組み、水稻の種子伝染病害虫を防除するために化学農薬による種子消毒を一切行わない温湯による殺菌殺虫方法を導入、消費者の「安全・安心な米」への要望に対応。

産地づくり交付金の新たな用途として、「麦の種子更新助成」を設定し、米だけでなく麦についても、明確で良品質の売れる麦づくりを推進。

(助成金額:最高2,400円/10a)

地理的条件等により麦作に取り組めない地域については、加工用米、景観形成作物等にて生産調整を達成するよう、さらなる推進を実施。

環境にこだわる水稲の拡大に向けて

分類 A

(滋賀県甲賀市水田農業推進協議会)

消費者のニーズに対応するため、水田農業ビジョンに挙げる環境こだわり農産物(水稲)作付目標面積を上方修正し、新たに環境こだわり農産物(水稲)の作付による、慣行栽培との減収分に対する助成を行う「環境こだわり栽培助成」を設定

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会の範囲(旧水口町の地域)

水田面積	水稲面積	主な作物(面積)	農家数	集落数
1,200ha	845ha	麦(256ha)、大豆(155ha)、 環境こだわり農産物(野菜)(10ha)	1,150戸	38集落

1 平成16年度の取組の概要

食の安全性に対する関心が高まっている今日、安全・安心な農産物を安定的に供給し、消費者のニーズに迅速に対応できるよう、「滋賀県環境こだわり農産物」の認証を積極的に推進してきた。

平成16年度は環境こだわり農産物の中でも、ブロッコリー・かぼちゃ・白菜を町指定野菜として助成を行い、産地として定着化することを目指してきた。

2 見直しの経緯

環境こだわり農産物(野菜)の作付については、町指定野菜にキャベツを追加することで更なる作付の拡大を目指すこととした。

環境こだわり農産物(水稲)の作付について、平成18年中間目標50haに対して、平成16年度には79haの作付が行われた。こうした事実から、野菜だけでなく環境にこだわった水稲の作付定着についても推進することとした。

3 平成17年度の取組

産地づくり対策の対象となる町指定野菜として、ブロッコリー・かぼちゃ・白菜にキャベツを加え、環境こだわり農産物作付の拡大を図る。

さらに環境こだわり農産物(水稲)の作付目標を大幅に上方修正し(平成18年目標50ha→300ha)、環境に配慮し消費者ニーズに応じた水稲の生産を積極的に進める。

環境こだわり農産物(水稲)の作付拡大を推進するために、新たに、環境こだわり水稲の栽培を行っている農業者に対して、慣行栽培との減収分に対する助成を行う(「環境こだわり栽培助成」2,500円/10a)。

安全・安心な売れる米づくりの推進

分類 A

(京都府綾部市水田営農対策協議会)

特別栽培米「綾部こだわりコシヒカリ」の展開で、環境にやさしい米づくりを推進
生産者組織の取組により同じ品質の米をまとめ、販売ルートの確立を目指す

【地域・協議会の概要】

山間農業地域。協議会の範囲（綾部市）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
2,066ha	1,397ha	麦(84.8ha)、小豆(82.4ha)、大豆(19.6ha)	4,410戸	160集落

1 平成16年度の取組の概要

産地づくり交付金は京野菜を主とした産地育成作物や土地利用型作物に重点交付。

水稻栽培は以前から堆肥施用・無農薬栽培などの取組が一部に見られたが、産地形成・有利販売に繋がるものではなかった。一方、水稻の生産者組織で特別栽培米についての研究や試験的な取組があり、「売れる米づくり」の取組を充実しなければ産地としては生き残れないという気運の高まりから、特別栽培米生産に向けての検討を開始。

2 見直しの経緯

特別栽培米生産者組織「綾部こだわりコシヒカリ部会」の設立。

特別栽培米「綾部こだわりコシヒカリ」を新たに産地育成作物として位置づけ、付加価値の高い米の生産を拡大。併せて、消費者が求める安全・安心な米産地であることをアピール。

「綾部こだわりコシヒカリ」の品質の高位平準化を推進。販売ルートの開拓。

3 平成17年度の取組

米の販売戦略

- ・ 生産者組織において栽培方法などを統一して同品質の米を生産し、ロットをまとめることで、消費県である京都で「売れる米」の販売ルートの確立を目指す
- ・ 特別栽培米の取組により、情報を表示することで、消費者の求める「安全・安心なお米」として産地をアピール。

生産面での取組

- ・ 生産者組織で決定した生産要領の遵守を徹底することで、付加価値の高い米づくりを実践。
- ・ 産地づくり交付金の活用により、産地育成を支援。

売れる米づくり、加工用米等の多様な米づくりを推進し、
米の需要拡大を推進

分類 A

(大阪府能勢町地域水田農業推進協議会)

減農薬・減化学肥料栽培、食味向上対策等の推進
加工用米栽培の推進、米の直売の促進

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会の範囲（能勢町）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
693ha	490ha	夏野菜（100ha）、 トマト（3ha）、 種苗類（10ha）	1,384戸	41集落

1 平成16年度の取組の概要

大阪府エコ農産物の指定を推進（米生産で栽培面積183a、出荷量6.2tの実績）。
加工用米の生産を促進（出荷量24.6tの実績）。

2 見直しの経緯

水稻以外のビジョンによる推進作物の作付けに対する助成単価を引き上げ。

水稻以外での良好な水田環境の維持と観光物産センターでの農産物売上の向上により能勢産農産物の知名度向上を図り、併せて能勢米の直売の向上を実施。

17年産については、特別栽培米の推進、加工用米の出荷の促進、また、直売による能勢米のブランド化の推進。

3 平成17年度の取組

大阪府エコ農産物の認証を受ける特別栽培米の推進。

加工用米の出荷を促進、目標30トン。

観光物産センターでの直売を推進し能勢米のブランド化を図る。

環境創造型農業経営の確立と消費者ニーズに対応した、強い米づくりの推進

分類 A

(兵庫県神戸北地域水田農業推進協議会)

環境に配慮した良食味米づくりで、イメージアップを図る
直売所等を活用した地産・地消の推進

【地域・協議会の概要】

都市的地域。協議会の範囲（神戸市北区）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
1,518ha	889ha	麦(5ha)、大豆(24ha)、飼料作物(16ha)、 そば(12ha)、野菜(134ha)、花・花木(29ha)	2,421戸	78集落

1 平成16年度の取組の概要

当地域の農業経営において、米は重要な地位を占める。「売れる米づくり」を推進するために、

環境に配慮した良食味米の推進

低コスト生産の推進

を図った。

2 見直しの経緯

地域農業のイメージアップ、消費者ニーズへの対応を考慮し、引き続き、17年度も米に関する取組を継続することが必要。

中でも、「環境に配慮した良食味米の推進」は、平均稲作面積が約37aという状況で、比較的取り組みやすく、効果があると見込まれると判断。

3 平成17年度の取組

「売れる米づくり」をさらに進めるために、

環境に配慮した良食味米を推進する。消費者に多様なニーズがあることを踏まえ、

「JAS認証を受けた栽培方法」に加え、「化学合成資材を使用しない栽培」を対象。

低コスト化、労力軽減を目的に、直播栽培も引き続き推進。

、を推進するため、産地づくり交付金を重点化し活用。

「米の化学合成資材を使用しない栽培」 5,000円/10a（新規）

このうち、JAS認証を受けた場合は、10,000円/10aとする。

（16年度5,000円/10a）

「直播栽培」5,000円/10a（据え置き）

「万葉美人米」(特別栽培米)を売れる米づくりとして、
トップセールスで販路拡大

分類 A

(鳥取県国府町水田農業推進協議会)

J A鳥取いなばは、売れる米づくりの一環として県認証を受けた特別栽培米(減農薬・減化学肥料)を「万葉美人米」(品種名:コシヒカリ)として商標登録(J A鳥取いなば申請中:H16.10)して、15年度から国府町万葉美人米生産部を新たに立ち上げ栽培を推進

品質と収量を確保するため、生産部が作成した栽培指針の順守、栽培日誌の提出、役員による現地確認(年3回)などに取り組み、消費者の信頼に応える米づくりを徹底

販売については、大消費地での販路開拓に力を入れ、J A組合長自らが東京に向き、県人会などへトップセールスを展開。飲食チェーン店からの注文を確保

【地域・協議会の概要】

中山間農業地域。協議会の範囲(合併:平成16年11月 鳥取市国府町)

水田面積	水稻面積	主な作物(面積)	農家数	集落数
640ha	447ha	県産米種子ほ場(80ha)、大豆(24.9ha)、野菜(17.7ha)、飼料作物(7.7ha)、その他(20ha)	864戸	42集落

1 平成16年度の取組の概要

J A鳥取いなばは、売れる米づくりの一環として県認証を受けた特別栽培米(減農薬・減化学肥料)を「万葉美人米」の2年目とし生産部の育成に努力。また、販売対策として大消費地での販路開拓に力を入れ、J A組合長自らが東京に向き、県人会などへトップセールスを展開。飲食チェーン店からの注文を確保。

評価は高く価格は通常より高い値段(5,000円/10kg)で取引されている状況。

2 見直しの経緯

主食用米のみならず、酒米品種でも差別化を行い、有利販売を検討。

ビジョンに位置づけられた各集落の担い手を中心となって、30の栽培組織(構成員約1,000名)で「生産組合協議会」を組織。

この協議会での話し合いを基礎に、今後は地域ブランドの確立に向けて、米以外の転作作物についても統一した栽培管理を徹底して新たな差別化を検討。

3 平成17年度の取組

生産部の出荷量の4割に当たる25.5トンの販売見込み。

(15年度の2割(7トン)から大幅に増加)

残りの6割は、地元の直売所などで販売。

今年度の作付面積は当初(12ha)の2倍で、23.6haに拡大。

当面は管内の2割に当たる100haを目標に生産を拡大。

(参考)本県の「水稻種子のほ場」として将来100haを目指す方向。

積極的な営業活動による販路拡大と店頭試食販売による生産者意識の高揚を目指す

分類 A

(広島県世羅郡水田農業推進協議会)

品種別作付誘導計画の作成と販売戦略に基づく需要に応じた計画生産
米卸との意見交換会による販路拡大と法人を中心とした生産者による量販店での店頭販売PRによる消費者ニーズの把握

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会の範囲（世羅郡世羅町）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
2,855ha	1,751ha	大豆（176ha） 麦（30ha） 飼料作物（18ha）	3,300戸	329集落

1 平成16年度の取組の概要

協議会において関係者からの意見をもとに品種別作付誘導計画を作成し、JAが主体となった作付け誘導。

米卸との意見交換会による販路拡大、法人等による店頭試食販売によりマーケティングの実施。

2 見直しの経緯

16年度実施した、米卸への訪問による意見交換会が、プライベートブランド「せらコシヒカリ」の量販店での販売開始に結びついたことにより、販売先確保による販路拡大の必要性を重視。

ことから、協議会内の「ワーキングチーム」で検討した結果、ビジョンの売れる米づくりの実現に向け「結びつき先」と「結びつき可能数量」を明記することを決定し、実施。

法人を中心に生産者らが店頭試食販売を行うことにより、直接消費者ニーズを把握し売れる米づくりと販売努力に向けた意識高揚を図った。

3 平成17年度の取組

「品種別生産誘導と販売目標」に品種別の17年産の結びつき可能数量と主な販売先を明確にし、それに基づいた作付け誘導による需要量に応じた計画生産を行うことによる更なる販路拡大と実需者から信頼される産地づくりの推進。

引き続き、米卸への訪問を行い意見交換を行うことにより、米卸・量販店・消費者のニーズに即応した米づくりの実施。

店頭試食販売により生産者の販売意識の高揚が図られたことから、店頭試食販売の回数を増やし、更なる意識の高揚を図る。

産地づくり交付金の活用

ビジョンに位置付けた担い手が生産する麦・大豆・飼料作物等に作付面積に応じて上乗せ助成の実施。

担い手の産地づくり助成：大豆・麦・飼料作物 39,000円/10a

そば 20,000円/10a

野菜・黒大豆・果樹・花き 8,000円/10a

契約生産による安定したもち米販売を目指す

分類 A

(山口県山陽小野田市小野田地域水田農業推進協議会)

16年から地元菓子組合との契約でもち米を栽培
今後はさらなる推進を図るため、加工用米としての取組も含め拡大を検討

【地域・協議会の概要】

都市的地域。協議会の範囲（山陽小野田市旧小野田市地域）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
388ha	265ha	大豆(21ha)、麦(19ha)、ねぎ(10ha)、 キャベツ(6ha)	562戸	61集落

1 平成16年度の取組の概要

菓子組合の要望と干拓地域でのもち米生産の供給を結びつけ、初年度に180 tの契約を締結して安定した販路を確保。

2 見直しの経緯

菓子原材料用として安定した品質・量の供給を目指す。

昨年は台風被害により、122 tしか供給できなかったため、今年は確実に契約数量の達成を目指す。今後は実需者の需要量（2万 t）に対応できるように、加工用米としての取組も視野に入れて検討。

地産地消の取組を進めるため、地域内農産物の販売を行う生産者組織等への助成の実施の検討。

3 平成17年度の取組

契約生産により、もち米の安定した販路を確保・拡大。

朝市や各種部会等の活動を助成することで、地元農産物の販路拡大を目指す。

土づくりの必要性を主とした研修会等を担い手を中心として実施、集落共同作業等の推進。

産地づくり交付金の活用

- ・地元農産物を供給する朝市等の生産者組織に運営費を助成

単価 100,000円/組織構成者5名以下

150,000円/組織構成者6～10名

200,000円/組織構成者10名以上

更に特定実需者との契約がある場合、一契約に100,000円追加交付。

付加価値は「化学肥料不使用、農薬使用半減」高齢者が進める 地道な販路拡大

分類 A

(徳島県牟岐町地域水田農業推進協議会)

化学肥料を使わず農薬使用半減で、地域の環境を守り、体にやさしい米づくりを推進

地域のお年寄りの生き甲斐づくりと農地を含む環境の保全、生産者と町出身者の契約による販路を確保、顔の見える関係で前年並みの販売を目指す

小さな谷間の清流と環境を想う、高齢者が愛情込めた「鬼ガ岩屋米」づくり

【地域・協議会の概要】

山間農業地域。協議会の範囲（牟岐町）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
189ha	109ha	野菜(10ha)	294戸	13集落

1 平成16年度の取組の概要

「鬼ガ岩屋米」（農薬使用半減・化学肥料不使用栽培による米）の取組は、県と町による「高齢者いきがい就労総合整備事業」の一環として13年度より実施。15年度で事業期間が終了したが、発足から取り組んでいる13生産者による1.5haの作付けを行い、町立保養施設である「鬼ガ岩屋温泉」と町内消費者と関西地区に在住する町内出身者で構成する「近畿牟岐会」の購入希望消費者へ販売。

2 見直しの経緯

16年度は度重なる台風の襲来により倒伏の被害を受けた。作付け品種の変更と栽培管理を徹底し、一層の地域ブランドの確立に向けて販路の拡大に努力。

3 平成17年度の取組

地域水田農業ビジョンで推進を明記しており、購入希望者の更なる拡大を図る（前年度から1割増を目指す）。小規模の取組ではあるが、小規模のメリットである栽培管理や品質に責任の持てる体制となっている。耕作者が高齢化するなか集落での取り組みの維持のため、担い手の育成を目指す。

銘柄米の定着化と地産地消の推進

分類 A

(香川県財田町地域水田農業推進協議会)

ブランド商品として推進してきた「たからだ米」の定着化と拡大を図り、有利販売の促進
消費拡大事業として産地施設の運営や各種イベント（新米まつり）の開催、学校給食提供事業を推進

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会の範囲（財田町）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
412ha	223ha	野菜(110ha)、果樹(26ha)	824戸	30集落

1 平成16年度の取組の概要

ブランド商品として推進してきた「たからだ米」の品質の安定を図るため、栽培技術の統一や穂肥診断を実施し、有利販売を促進。

地力の回復による収量安定、品質の向上を図るため、町とJAで運営する「土づくりセンター」で生産された牛糞堆肥（有機肥料）の施用を組み入れ、自然にやさしい環境循環型農業を目指し、そのために、堆肥購入費を助成（1,500円/ト）して利用を促進。

良質米の安定生産と流通の円滑化を図るため、生産出荷助成（1,000円/30kg）を行い、生産を奨励。

消費拡大事業として産直施設の運営や各種イベント（新米まつり）の開催、学校給食提供事業を展開し、地産地消を推進。

2 見直しの経緯

16年度の取組を点検評価。JAと行政で、17年度の取組内容を見直し、財田町地域水田農業推進協議会で決定。

見直した内容や産地づくり交付金の具体的な内容は、町内広報誌や集落座談会等で農業者に周知。

17年度は、「たからだ米」の定着、拡大に向けた取組を推進。

3 平成17年度の取組

ビジョンの実現に向けて、重点的に取り組もうとしている活動

- ・画一的な生産調整ではなく、農業者・農業団体が主役となる需給調整システムの構築。
- ・銘柄米の定着化と地産地消の推進のほかに、担い手育成に重点化。

産地づくり交付金の具体的な内容

- ・従来の一律助成を中心とした助成体系を見直し、重点作物に特化。
- ・担い手育成の観点から、農地流動化面積への助成単価を引き上げ。

協議会が推奨する米品種の作付へ誘導、産地の育成を図る

分類 A

(愛媛県西条地区水田農業推進協議会)

米の作付を3品種(コシヒカリ、あきたこまち、愛のゆめ(県産米))へ誘導し、安全・安心な取組を通じて売れる米づくりに向けた産地の育成を図る

J Aとの米の出荷契約の締結を推進し、品質・価格・供給の安定を図ることを通じて、販路確保を目指す

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会の範囲(西条市西条地区)

水田面積	水稻面積	主な作物(面積)	農家数	集落数
1,966ha	1,244ha	麦(391ha)	2,659戸	126集落

1 平成16年度の取組の概要

担い手に対し、転作麦・飼料作物を対象に、面積に応じて基本助成に加算的な交付金を助成し、担い手の経営安定を促進。

2 見直しの経緯

新たな米の需給調整システムの構築に向け、売れる米づくりに向けた産地の育成と特産麦の生産拡大を併せて取り組む水田農業を目指して協議会内で検討。

3 平成17年度の取組

米の3品種(コシヒカリ、あきたこまち、愛のゆめ)に誘導し、良質堆肥等の有機物により健康な土づくりを行い、減農薬・減化学肥料栽培及び生産履歴の記帳といった安全・安心な取組を行うことにより、売れる米づくりに向けた産地の育成を目指す。

J Aとの米の出荷契約の締結を推進し、品質・価格・供給の安定化を図り、販路の確保を目指す。

山間米で売れる米づくり

分類 A

(高知県四万十市西土佐地区水田農業推進協議会)

四万十川の知名度を生かし、西土佐産米ヒノヒカリを「山間米」と命名
首都圏を中心としたPR活動による売れる米づくりの推進

【地域・協議会の概要】

山間農業地域。協議会の範囲（四万十市西土佐地区）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
280ha	190ha	ナス（8ha）、シシトウ（4ha） その他（25ha）	682戸	30集落

1 平成16年度の取組の概要

産地づくり交付金の取組み

平成15年度まで行っていた「とも補償」とほぼ同じ交付要件を設定。「とも補償」との相違点としては、旧とも補償制度での助成を基本要件とし、その上乘せ助成として、水稻以外の作物を25a以上作付かつ、同一作物を10a以上作付する農業者に対して「水田高度利用農業者」助成を設定。

水田農業ビジョン

担い手農家の明確化として、認定農業者と上記の水田高度利用農業者の要件を満たすものを当面の担い手と位置付け。

2 見直しの経緯

16年度当初に西土佐地区全集落をまわり、集落座談会を開催し産地づくり交付金及び新しい米政策について説明を行ったが、地区全体での積極的な取組みには至らなかった。このため、地区の農業者にとってより魅力ある政策とし、積極的な取組みにつながるよう、西土佐産米ヒノヒカリを「山間米」と命名し首都圏等を中心として売り込みを検討。

3 平成17年度の取組

売れる米づくりの取組

売れる米づくりとして、西土佐産米ヒノヒカリを「山間米」として、首都圏へのPR活動を実施。

担い手育成の取組

水田営農推進協議会の下部組織として、認定農業者連絡協議会を位置付け、営農推進協議会の取組の推進役として活動。

コンビニエンスストアとの契約栽培で棚田米の生産推進

分類 A

(福岡県矢部村地域水田農業推進協議会)

コンビニエンスストアとの契約のもと、棚田米の契約栽培を推進
売れる米づくりの取組として水稲作付品種を良食味米に転換

【地域・協議会の概要】

山間地域。協議会の範囲（福岡県八女郡矢部村）

水田面積	水稲面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
254ha	70ha	いちご（2ha）、ゆり（1.4ha）	169戸	24集落

1 平成16年度の取組の概要

JA福岡八女矢部村地区の研究会とエムエス九州（コンビニエンスストア「ミニストップ」）との棚田米契約栽培で良食味米を7ha作付け。

棚田保全管理・育成対策費として、買取価格の1%を研究会の活動経費に活用。
消費者の稲刈り体験及び試食会の開催。

2 見直しの経緯

17年度については、16年度の取組を踏まえ、安定取引と産地独自の特性を見い出して行くため、消費者の求める食味や品質の高い品種への転換を図るとともに、棚田米としてのブランド化を推進。

また、直接契約販売の促進を実施。

3 平成17年度の取組

良食味米の栽培技術の確立及び作付面積の拡大。（平成18年度目標50ha）
知名度アップによる需要の拡大。

- ・エムエス九州の消費者グループとの交流会を開催。
- ・各種イベントでの試食会開催及びパンフレットの作成。

高付加価値による売れる米づくり、おいしい米づくりの取組拡大

分類 A

(佐賀県相知地域水田農業推進協議会)

消費者ニーズの高い独自ブランド米「あうちヒノヒカリ」「まつらヒノヒカリ」の生産を拡大するため、高付加価値米の栽培に対する産地づくり交付金を拡充し、高く売れる米づくり、おいしい米づくりを推進

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会の範囲（唐津市相知町）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
493ha	405ha	たまねぎ(19ha)、麦(15ha)、いちご(8ha)	493戸	32集落

1 平成16年度の取組の概要

販売面での取組

- ・「あうちヒノヒカリ」「まつらヒノヒカリ」（玄米のタンパク質含有量をそれぞれ5.5%、6.0%に抑えた独自のブランド米）といった食味・品質を重視した米づくりであることを卸売業者や小売店にPR。
- ・出荷先の卸売業者を協議会の会員とすることにより、生産者 - 農協 - 卸売業者間の情報を共有化し、17年1月からは、卸売業者を交え、独自販売のための月例会議をスタート。
- ・ライスパーティー等消費者・実需者との交流によるPR活動の実施。

生産面での取組

- ・「あうちヒノヒカリ」等については、県の特別栽培農産物認証制度（減農薬・減化学肥料）の認証取得やトレーサビリティへの取組の徹底により、安全・安心な米づくりを推進。
- ・ほ場チェックカード、分別荷受、タンパク質点数制の導入等を活用して、農家ごとの栽培技術のレベルを高位に平準化。
- ・産地づくり交付金を活用し、高付加価値米栽培の取組に対し助成金を交付（助成単価3,000円/10a）。

2 見直しの経緯

独自ブランド米「あうちヒノヒカリ」等について、これまでの東京等の大都市だけでなく、地元（近郊都市を含む）の消費地向けにも販売することを検討（地元産の良さを地元消費者にアピールする必要）。

また、消費者ニーズの高い「あうちヒノヒカリ」等については、作付面積をより拡大する必要。

17年度に向けて、消費者サイドの意見を踏まえた独自の販売活動、超高品質米生産の拡大を計画。

3 平成17年度の取組

独自販売のための取組

卸売業者を交えた月例会議において、地元及び近郊都市向けの統一パッケージを作成するなど、消費サイドの意見を踏まえた独自の販売活動を実施。

産地づくり交付金の活用

超高品質米生産に対する助成として、県特別栽培農産物認証制度の認証を受けた「あうちヒノヒカリ」の作付面積に応じて、作付けを行った農業者に対し助成金を交付。・助成単価4,000円/10a（16年度から拡充）

焼酎用原料米の推進による球磨焼酎文化の継承

分類 A

(熊本県あさぎり町地域水田農業推進協議会)

球磨焼酎の原料として、あさぎり町で穫れた米を供給し、付加価値の付いた焼酎販売を目指す

葉たばこ作付あとの水田活用としての推進を図り、産地づくり対策終了後においても安定した収入を得るための産地づくりを目指す

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会の範囲（あさぎり町）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
2,422ha	1,461ha	麦(377ha)、葉たばこ(352ha)、大豆(153ha)	1,493戸	49集落

1 平成16年度の実施概要

人吉・球磨は古くから焼酎メーカーが多く、焼酎文化と言われる地域。

これまで、球磨焼酎の原料は主に外国産米を使用してきたが、地産地消の実施として、あさぎり町産の米を使用することにより、付加価値をつけた焼酎用原料米の実施を行い、酒造会社5社と契約し約30haを作付。

2 見直しの経緯

産地づくり対策終了後も、焼酎用原料米を安定的に供給する産地づくり形成のため、一反当たりの単価の増額を検討。

16年度葉たばこあとの作付けは計画通りの作付けに繋がらず、その要因として普通期作の単収を用いたことがある。普通期作と葉たばこあとの焼酎用原料米収量の格差を考慮した結果、7月11日以降に作付けした分について単収を下げることによって検討。

17年度に向けては、作付けの拡大、また、そのための助成単価、あるいは単収の見直しを実施。

3 平成17年度の実施概要

17年度は酒造会社を4社増やし、9社と約60ha契約し作付を実施。

産地づくり交付金の活用

12,000円/10aから24,000円/10aへ引き上げ。

普通期作の単収を505kg、7月11日以降に作付けした分については、単収を360kgと設定。

需要を先取りした米づくりの推進

分類 A

(大分県中津市地域水田農業推進協議会)

米の販売先を明確化した販売戦略の作成
販売拡大・消費拡大を図るための事業の実施

【地域・協議会の概要】

平坦～山間農業地域。協議会の範囲（中津市）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
3,372ha	2,002ha	麦(564ha)、大豆(174ha)、野菜(121ha)	5,212戸	279集落

1 平成16年度の取組の概要

米の有利販売を目指し、特別栽培米の取組を推進するため、環境保全型農業の推進体制を整備。

大分県における減農薬・減化学肥料栽培の認証制度「エコファーマー」において米生産農家の加入を推進。

2 見直しの経緯

今後の米の産地間競争を勝ち抜くため、販売・流通体制の強化が必要。

販売体制を強化するため、米の販売先を明確化した販売戦略を策定。

17年度は、米の販売拡大・消費拡大を目指し、消費者を対象としたイベント開催。

3 平成17年度の取組

農産物特売会の開催。

消費者との交流を深めるため、消費者と直販組織を設立。

農産物の紹介資料の作成。

なお、上記の事業について、産地づくり交付金にて助成を行う。

焼耐用の有機ヒノヒカリ、有機さつまいもの契約栽培による産地づくり

分類 A

(鹿児島県吉松町水田農業推進協議会)

16年度は県内酒造会社との契約栽培を目標にした生産組織「竹中池湧水有機生産組合」を設立

17年度は有機JAS認証をふまえた統一した栽培管理と安定した供給体制の整備を目指す

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会の範囲（湧水町の一部「旧吉松町」）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
353ha	243ha	飼料作物(5.7ha)、野菜(8.2ha)	604戸	59集落

1 平成16年度の取組の概要

地域が一体となった生産組織「竹中池湧水有機生産組合」を立ち上げ、18年度を目標に、県内酒造会社との契約栽培による有機ヒノヒカリ、有機さつまいもの生産（16、17年度は転換期間中）を足がかりに、生産・流通・販売さらには会計まで一括した体制を確立。

2 見直しの経緯

16年度の活動等について、町、農協、農業改良普及センター等一体となって検討を行った結果、取組1年目としては作付面積も順調な推進が図られたことなどから、産地づくり交付金の活用効果が現れつつあるという結論。

このため、18年度の目標達成に向けて一層の推進を図るため、産地づくり交付金については、16年度と同様な取組の実施。

有機米及び有機さつまいもの作付状況と目標 単位：ha

区分	H15	H16	H18（目標）
有機米	-	7	10
有機さつまいも	-	6	6

3 平成17年度の取組

現在の取組を継続し、有機JAS認証をふまえた統一した栽培管理の実施。水田農業多様な産地づくり推進事業（県単）の活用による生産体制の確立。

分類 **B** 特徴ある米の生産調整、米以外の作物の販売戦略

本作化に向けた条件整備の推進による多様な転作作物の振興

分類 B

(北海道留萌市水田農業推進協議会)

農業者の高齢化、後継者不足が深刻となる中、16年度は、飼料作物に偏重した作付けから、小麦、大豆、野菜の導入を促進するとともに、集落ごとに徹底した話し合いを進め、農作業受委託及び担い手への農地集積の促進を図った
 転作作物の栽培管理技術の高位平準化や農業者が自ら実施する排水対策・土壌改良を支援
 17年度は、特産作物（施設園芸作物）の導入・拡大も促進し、多様な転作作物の振興を図る

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会の範囲（留萌市）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
798ha	454ha	小麦(57ha)、大豆(53ha)、飼料作物(126ha)、そば(31ha)、地力増進作物(43ha)、野菜[かぼちゃ、アスパラガス、ミニトマト等](29ha)、花き(1ha)	130戸	17集落

1 平成16年度の取組の概要

地域農業の将来を託すことのできる担い手の育成を重点とした地域水田農業ビジョンの実践に向け、担い手農家から高齢者までを構成員とする大規模法人（地域連携型農業生産法人）の設立を支援。

排水対策への支援、作業受託の推進など、転作作物の本作化に向けた条件整備を促進することにより、地域内の良好な水田環境の保全をめざした取組を推進。

J Aと農業改良普及センターが連携し、転作作物の高位平準化をめざした栽培管理技術講習会の開催。

2 見直しの経緯

市とJ Aが中心となり地域水田農業ビジョンの進捗状況の点検見直しを開始。

多様な転作作物の振興を図るため、ミニトマトなどの特産作物の円滑な導入・拡大に向けて検討。

17年度は、特産作物として施設園芸作物の円滑な導入・拡大のため、産地づくり交付金の助成措置の新設、地域の特産作物として期待されている「かぼちゃ」について、市場ニーズに即した品種拡大のため、産地づくり交付金の見直し。

3 平成17年度の取組

J Aによる、特産作物（施設園芸作物）の導入を図る農業者を対象とした園芸用鉄骨ハウスの貸与に要する経費の一部を助成する措置を新設。

・特産作物生産奨励助成：単年度のハウス賃貸料の30%相当額を助成

特産作物の作付面積（H16年：2.3ha H22年目標：3.8ha）

水田農業ビジョンの点検・見直しにより、担い手の育成・支援及び市場ニーズに対応した転作作物生産の推進を図るため、産地づくり交付金に新たな用途の設定。

・地域水田農業ビジョンで育成・支援を定めている農業生産法人の円滑な運営を支援するため、「農業生産法人運営助成」を新たに設定。

（助成単価 6,501円/10a）

・市場ニーズに応じた生産を促進するため、かぼちゃについて、品種間格差を新たに設定。

（こぶき：35,000円/10a、こぶき以外の品種：25,000円/10a
 こぶきの作付面積（H16年：7ha H22年目標：17ha）

ブロックローテーションによる麦・大豆の生産振興

分類 B

(茨城県岩瀬地域水田農業推進協議会)

ブロックローテーションの推進による生産の安定化とコスト低減を図り、需要に見合った高品質麦・大豆の生産振興

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会の範囲（岩瀬町全域）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
1,491ha	988ha	麦(292ha)、大豆(247ha)	2,041戸	54集落

1 平成16年度の取組の概要

麦・大豆の品質向上と作業効率向上のための団地化を図り、1年2作を推進。

ブロックローテーションが困難な水田においては、担い手への土地利用集積を推進。

J A 岩瀬町の農産物加工施設による豆腐等の大豆加工製品の製造及び販路拡大。

2 見直しの経緯

平成16年度の取組状況を踏まえ、点検・見直しを開始。

土地利用集積助成については、集積が進まないため、今回ビジョン等の見直しを検討。

17年度は県単事業に併せ、産地づくり交付金にブロックローテーション区域で土地利用集積した場合も助成対象に追加。

3 平成17年度の取組

団地化、土地利用集積により40haの麦・大豆の作付面積の増加を計画。

県単事業（ブロックローテーション定着化促進事業）を有効活用したブロックローテーションの取組拡大。

産地づくり交付金の活用

・ブロックローテーション団地により麦・大豆・飼料作物を作付した場合

団地化助成 48千円/10a(16年度と同水準)

・ビジョンに位置づけられた担い手が土地利用集積要件を満たし、麦・大豆・飼料作物を作付けした場合

土地利用集積助成 30千円/10a 48千円/10a

黒大豆の産地化を目指して

分類 B

(千葉県栄町水田農業推進協議会)

黒大豆の需要増加に着目し、地元産黒大豆“どらまめ”を商標登録。ふるさと産品として、産地化を目指す
販売にオーナー制を取り入れ、市場出荷、量販店等の連携販売及び町内の直売所での販売を行うほか、大豆加工品の販売を積極的に実施

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会の範囲（栄町）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
1,287ha	1,120ha	黒大豆（18ha）、野菜（38ha）	996戸	24集落

1 平成16年度の取組の概要

集落単位での土地利用集積により生産効率の向上を図り、自然循環に配慮した農業を指向し、耕畜連携による堆肥の利用等を推進。

販売に地域の消費者を巻き込んだオーナー制を取り入れ、市場出荷、量販店等の連携販売及び町内の直売所での販売を行うほか、大豆加工品の販売を積極的に実施。

産地づくり交付金は、黒大豆とその枝豆に特化して助成することとし、産地化を図るとともに、ブロックローテーション団地に上乘せ加算を行うことで高品質化へ誘導。

2 見直しの経緯

水田農業推進協議会と地域の担い手集団である木塚転作組合において、点検見直しを実施。

黒大豆の作付けの一層の拡大を図るため、水稻を含めたブロックローテーションが可能な土地利用調整及びブロック毎のほ場条件等について検討。

その結果、排水条件の悪い水田において、新たに暗渠排水を整備して黒大豆・枝豆に取り組む農業者に対して産地づくり交付金を交付できるよう見直しを実施。

3 平成17年度の取組

平成22年度までに生産量を現行の53トンから71トンと3割程度増やすことを目標化。

産地づくり交付金の活用

ビジョンに位置づけた担い手が、拡大が見込まれる「丹波黒大豆」を導入し、湿害対策として、暗渠排水を実施する場合に助成。

- ・暗渠排水整備後、大豆・枝豆（黒大豆）の作付けに対し（整備年度限り）
30,000円/10a（H17年度新設）

担い手を軸とした特色ある産地の育成

分類 B

(富山県砺波市水田農業推進協議会)

地産地消の取組や、実需者・消費者との交流のさらなる推進
担い手による主要作物の農地・農作業集積に向けた取組の加速化

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会の範囲（砺波市（旧砺波市、旧庄川町））

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
4,842ha	3,405ha	大豆(740ha)、大麦(70ha)、チューリップ [°] 球根(48ha)、大豆種子(117ha)、大麦種子(61ha)、白ねぎ(9ha)、ふく福柿(5ha)、ゆず(5ha)	3,321戸	21集落

1 平成16年度の取組の概要

「JAとなみ野エコファーマー倶楽部」を設置し、園芸農家を中心にエコファーマー会員の育成と販路の拡大に努力。

耕畜連携による資源循環型農業を推進し、家畜ふん尿とJAカントリーエレベーターの粕殻を利用した堆肥化による土づくりの推進。

市民生協グループやコシヒカリオーナー会員との交流会を実施する等、消費者との意見交換・交流を行ったほか、米の実需者との意見交換を実施。

2 見直しの経緯

17年1～2月にかけてプロジェクトチーム会議や地域推進協議会を開催し、産地づくり計画・水田農業ビジョンについての意見を集約し、これに基づきビジョンの実施状況の点検及び産地づくり計画の見直しを実施。

16年の作物の生育状況や販売実績を集落座談会等で提示して得られた問題点を分析・検討し、見直し案を作成。

見直しの結果、担い手への農作業集積を一層加速させるとともに、環境と調和した農業の展開を図るため、環境にやさしい農業を推進し、本市農業の持続的な発展と消費者の農業に対する理解促進に努めることとした。

3 平成17年度の取組

麦・大豆・チューリップ球根の担い手を育成するため、これらの作物に地力増進作物を加えた地域輪作農法の確立に向けた技術対策の普及や、球根生産者と耕種農家との農地の調整活動など、球根農協及び総合農協、市、県農業普及指導センター等関係機関が協力・連携して対応。

園芸作物栽培面積を拡大するため、省力機械の導入等の条件整備の促進、営農集団等における経営複合化の推進のほか、地産地消の取組を進めるための学校給食や直売組織に係る「生産と販売を結ぶ仕組みづくり」を支援。

産地づくり交付金の活用

・担い手集積支援対策助成を新設し、農地・農作業の集積を加速化。

・担い手による大麦・大豆・チューリップ球根の全作業受託等助成
5千円以下/10a（17年度新設）

大豆等の振興作物による産地づくり・担い手育成の推進

分類 B

(石川県中能登町水田農業推進協議会)

大豆の団地化、土地利用集積に加えブロックローテーションの推進にも助成

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会の範囲（中能登町）

水田面積	水稲面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
1,617ha	1,151ha	大豆（119.3ha）、飼料作物（13.3ha）、ネギ（3.9ha）など	2,494戸	58集落

* 上記は平成16年度。

1 平成16年度の取組の概要

交付金の使途は、従来の取組の継続性、転作作物への基本助成、振興作物（ネギ等）への加算助成、麦・大豆等土地利用型作物を団地化、土地利用集積した場合に加算。

担い手については、集落の合意形成のもと認定農業者及び大規模農家を中心に育成。また、個別担い手確保が困難な地域においては集落営農組織、作業受託集団を担い手として位置づけ育成。

2 見直しの経緯

市町村合併に伴う3協議会の合併を契機として、各地域の農業者で構成される産地づくり部会を立ち上げ、地域の水田農業のあり方について議論。

水稲＋大豆、水稲＋振興野菜の複合経営が主体であり、大豆、ネギ等の振興を重点的に推進する方向で合意（大豆：数量助成の新設、ブロックローテーション助成の全地区適用。振興作物と他作物との単価格差設定）。

一方で、地域の水田農業を担う担い手の育成確保の取組を強化する必要があるとの意見があり、これに向けた産地づくり交付金の有効活用を行うことで合意（担い手の利用権設定助成を創設）。

3 平成17年度の取組

転作作物の中心となる大豆については、従来の団地化・土地利用集積に加えてブロックローテーションを推進。また、収量・品質を安定確保するための取組を強化。

振興作物（ネギ等野菜）への取組とそれ以外の作物に助成単価の格差を設け、産地づくりを積極的に推進。

担い手育成・確保の観点から、利用権設定や土地利用集積を推進するととも集落営農組織については法人化を推進。

産地づくり交付金の活用

（大豆）		（担い手育成）	
・基本助成	10千円/10a	・担い手の利用権設定推進	10千円/10a
・団地化	38千円/10a	・集落営農組織の法人化	
・ブロックローテーション助成	6千円/10a	（活動費助成）	200千円/法人（上限）
・数量助成	1千円/30kg	（その他作物）	
		・振興作物（ネギ等）	10千円/10a
		・その他作物	1千円/10a

適期・一斉防除による麦・大豆の品質向上

分類 B

(愛知県岡額地域水田農業推進協議会)

実需者ニーズに応えられる良質な麦、大豆の生産振興
麦・大豆の適期一斉防除を推進するため無人ヘリコプター技能講習受講を支援

【 地域・協議会の概要 】

○ 都市的地域・山間農業地域。協議会の範囲（岡崎市、幸田町、額田町）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
3,382ha	1,884ha	麦(934ha)、大豆(710ha)	6,134戸	276集落

1 平成16年度の取組の概要

平坦地においては、従来から定着している麦・大豆の集団作付けを推進し、麦・大豆の本作化を推進中。このため、産地づくり交付金を用いて、集団作付けに協力する地権者に助成金を交付するとともに、全作業委託を行う地権者への助成と担い手への作業賃に助成を実施。

16年産の作柄については、天候不順や防除体制の不備等から麦・大豆の収量、品質ともに平年を大きく低下。

2 見直しの経緯

麦・大豆品質向上対策に該当する品質の麦が皆無、大豆も予想を大きく下回ったのは、天候不順だけでなく、効果的な防除ができなかったことが要因。

従来の個人防除、業者委託による防除では、適期・一斉に実施することが困難。

組織的な防除体制の必要性を痛感し、関係者で検討を重ね、防除体制の強化に向けた新たな取組を実施。

3 平成17年度の取組

あいち三河農協が導入する無人ヘリコプター2台と既存（個人所有）1台計3台を使用して、担い手（後継者中心）で組織する防除組合による適期・一斉防除を推進。

産地づくり交付金の活用

- ・ 防除組合の無人ヘリコプター操縦者を確保するため、技能講習受講者に対し、受講料の一部を助成。
- ・ 麦病害虫防除助成を1,000円/10aから2,000円/10aに増額。

麦・大豆の本作化の推進とそばの安定供給体制の確立

分類 B

(香川県塩江・香川・香南地域水田農業推進協議会)

麦・大豆本作化の推進
契約栽培の取組等による転作大豆の推進
「塩江町そば作りプロジェクト」によるそばの生産振興

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会の範囲（塩江町、香川町、香南町）

水田面積	水稲面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
1,070ha	500ha	麦（228ha） 野菜（30ha） 飼料作物(9ha)	2,456戸	304集落

1 平成16年度の取組の概要

契約栽培の取組、麦・大豆品質向上対策への取組推進等による転作大豆を推進。
麦・大豆の輪作体系の推進。

そばの生産振興のため、「塩江町そば作りプロジェクト」の立ち上げ。5年以内で4倍の10ha拡大する計画で、各種事業を組み合わせた産地づくりの推進。

県単独事業（香川型水田農業振興総合対策事業）により、そばの収穫用コンバインを導入、塩江町単独助成でそばの種子代助成、また、新「しおのえそば」のブランドの定着と消費拡大のため、生活改善グループによるそば打ち体験を実施。）

2 見直しの経緯

平成16年度の取組を点検評価。また、JAと行政で、平成17年度の取組内容を検討。

平成19年度から導入される品目横断の施策を踏まえ、塩江・香川・香南町地域水田農業推進協議会にて平成17年度の取組内容を決定。

平成17年度は、麦・大豆の担い手育成を加速化させるため、産地づくり交付金の「麦・大豆の担い手助成」について、助成単価を増額。

3 平成17年度の取組

ビジョンの実現に向けて、以下の取組を重点的に推進。

- ・大豆・そばの生産安定と面積拡大。
- ・大豆の生産振興については、担い手農家に重点化。

産地づくり交付金の具体的な内容

- ・麦・大豆・そばの生産振興 10,000円/10a （H16：10,000円/10a以内）
- ・麦・大豆の担い手（3ha以上栽培農業者）
30,000円/10a以内（H16：20,000円/10a以内）
- ・麦・大豆の輪作体系 10,000円/10a以内（H16：10,000円/10a以内）
- ・特別調整促進加算の対象作物として塩江地域においてそばを選定。

実需者ニーズに対応した大豆の新品種を導入

分類 B

(福岡県三輪地域水田農業推進協議会)

JA筑前あさくらのJAライス戦略に基づく実需者ニーズに沿った大豆生産を推進するため、小粒納豆用の「すずおとめ」の作付けを開始

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会の範囲（筑前町の旧三輪町）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
835ha	423ha	大豆（343ha）、いちご（12ha）	652戸	55集落

1 平成16年度の取組の概要

(1) 麦・大豆の販売戦略

大豆については、主要品種である豆腐用の「フクユタカ」に加え、納豆用として「すずおとめ」の生産拡大（14年0ha 18年15ha）を進め、契約栽培を推進。

麦については、麦類の新しいランク基準（タンパク含有量、灰分、容積重）に合格した高品質麦で製粉会社との契約栽培を推進。

(2) 生産面での取組

大豆については、福岡県大豆生産基準に従った栽培管理の指導を行うとともに、実需者の意見・要望、選粒施設ごとの成分分析結果を生産者へフィードバックし、栽培管理を改善。

麦については、JA筑前あさくらのライス戦略に沿った品種ごとの作付けと団地化を進め、複合作業機による耕起・施肥・播種同時作業体系、生育診断に基づく施肥などの技術の定着を図り、収量の安定と高品質化を推進。

2 見直しの経緯

昭和50年代から大豆を中心に転作作物の推進を図ってきたが、大豆の連作による地力逓減と考えられる状況が見られ、収量の低下等が問題化。

一方、町単独事業で堆肥ストック場を16年度に整備し、堆肥の供給先として大豆生産組織への相談を契機として耕畜連携の取組を推進。

産地づくり交付金についても、この耕畜連携を強化する方向で、用途の見直しを実施。

3 平成17年度の取組

17年度には産地づくり交付金の新たな用途として、麦・大豆の作付け場へ堆肥を施用することにより、品質の向上・均一化及び収量の増加を図るため、土づくり実施者への助成を実施。更に耕畜連携の推進を図ることも目指す。

・産地づくり交付金の活用

・土づくりへの助成 2,500円又は4,500円/10a（H17年新設）
（17年度取組計画面積：20ha）

裏作振興による農業経営の安定と水田の高度利用を目指す

分類 B

(長崎県川棚町地域水田農業推進協議会)

大豆・飼料作物の団地化を行うほ場において、麦・タマネギ等の裏作の作付けを推進し、土地利用型農業の経営安定と水田の高度利用の実現を加速化

【地域・協議会の概要】

山間農業地域。協議会の範囲（川棚町）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
225ha	156ha	大豆(13ha)、飼料作物(9ha)、その他(48ha)	472戸	38集落

1 平成16年度の取組の概要

従来からの継続性に配慮して、転作作物への基本的な助成と団地化への加算的な助成を設定。

2 見直しの経緯

ほ場整備地においても水稻のみの作付けにとどまっている場合があり、水田の利用率を向上させる必要があることが判明。土地利用型農業の経営安定を図るため水稻と大豆、麦、タマネギ等を加えた周年輪作体系を地域協議会で検討。

平成16年度に団地化を行っている農業者から水田の高度利用に向けた支援の要望があり、産地づくり交付金の有効活用を検討。

その結果、平成17年度は水田の高度利用を推進するために新たに高度利用加算（麦、タマネギ等）を創設。

3 平成17年度の取組

土地利用型農業の経営の安定に向け、集落での大豆の団地化及び耕畜連携による飼料作物の団地化を推進。（16年度：13.6ha 20年度目標：20ha）

産地づくり交付金の活用

- ・一般作物作付け 8千円/10a（16年度から継続）
- ・団地化（加算） 35千円/10a（16年度から継続）
（16年度：13.6ha 20年度目標：20ha）
- ・高度利用（加算） 5千円/10a（17年度新設）
（16年度：0ha 20年度目標：10ha）

耕畜連携の強化による高品質な作物づくり

分類 B

(熊本県菊陽町地域水田農業推進協議会)

16年度は、従来の助成体系を基本に取組
高品質な作物づくりを目指すために、産地づくり交付金で上乗せ助成
団地化・土地利用集積を進め、担い手育成を支援

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会の範囲（菊陽町）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
714ha	384ha	麦(64ha)、大豆(59ha)、人参(90ha)	708戸	27集落

1 平成16年度の取組の概要

交付金の使途は、従来からの継続性に配慮して、転作作物への基本的な助成に団地化、土地利用集積した場合の加算的な助成。

ビジョンに明確にした担い手は、当面は、認定農業者と作業受託組織及び集落営農組織。

作物の捨て作りを防ぐために出荷を要件に交付金を交付。

2 見直しの経緯

16年10月から地域協議会に設置したビジョン策定作業部会が中心となり、ビジョンの実施状況の点検見直しを開始。

作物の中でも、麦においては他の作物と差別化を行い、16年度に引き続き上乗せ助成を継続。また、家畜排泄物の適正管理と土づくりを推進するため、耕畜連携を積極的に進めることが課題と判明。

団地加算の要件については、16年度に取組面積が少なかったため、17年度においては要件を緩和。また、17年度は耕畜連携を推進するため、堆肥投入助成を新規に創設。

3 平成17年度の取組

耕畜連携を進め、「堆肥投入による高品質な作物づくり」を推進するため、作付け前の水田に堆肥を投入(1トソ以上/10a)した面積に応じて助成する措置を新たに導入。

産地づくり交付金の活用

- ・転作作物に対する助成 15～20千円/10a (16年度は10～15千円/10a)
- ・団地加算 10～20千円/10a (16年度から継続)
- ・麦づくりに対する助成 20千円/10a (16年度は10千円/10a)
- ・ビジョンに位置づけた農家及び作業受託組織が
麦・大豆・飼料作物の収穫作業を受託した場合
2.5千円/10a (16年度から継続)
- ・作物の作付け前に堆肥投入を行った面積に応じて助成
10千円/10a (17年度新設)
(17年度計画：80ha)

耕畜連携の強化によるWCS用稲の作付け拡大

分類 B

(山形県真室川町水田農業推進協議会)

加工用米生産者、自己保全管理水田にWCS用稲の導入の拡大
湛水直播の導入により生産コストを削減させ、WCS用稲の拡大

【地域・協議会の概要】

山間農業地域。協議会の範囲（真室川町）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
1,820ha	1,248ha	永年性牧草(78ha)、WCS用稲(10ha)、大豆(42ha)、ソバ(11ha)、たらの芽(38ha)	900戸	71集落

1 平成16年度の取組の概要

耕畜連携により資源循環型農業を推進しており、自己保全管理水田や加工用米生産者を中心にWCS用稲の栽培を開始。

WCS用稲専用収穫機をコントラクター組合(任意組織)が導入し収穫調整体制を構築。協議会が中心となり収穫調整作業の仲介・斡旋。

2 見直しの経緯

16年10月から地域協議会事務局が中心になり、ビジョンの実施状況やWCS用稲推進上の課題・対策を整理。

WCS給与畜産農家の評価、WCS用稲生産農家の意見を聴し、運用面での改善を図っていくための対応方針を検討。

WCS稲の団地化の推進、生産コスト削減のための実証ほの設置、堆肥のほ場への還元等を推進することを決定。

3 平成17年度の取組

コントラクター組合による収穫調整作業が効率的になるよう、WCS用稲の栽培ほ場については、WCS給与畜産農家周辺の集落への団地化を推進。

当地域では主食用水稲直播栽培はまだ導入されていないが、WCS用稲栽培に湛水直播も導入することで生産コスト削減を目指し、その実証結果を稲作農家への普及し、水稲作全体の生産コスト削減を図る。

コントラクター組合に収穫調整作業を委託したほ場へ堆肥を散布還元する仕組みを作り、地域内循環型農業を推進。

産地づくり交付金の活用

- ・WCS用稲による生産調整 51,000円/10a(16年度)
内訳(基本助成:15,000円、担い手助成:5,000円、集積助成:5,000円、WCS用稲助成:25,000円、計画生産推進助成:1,000円)

- ・WCS用稲による生産調整 51,000円/10a(17年度)
内訳(基本助成:46,000円、集積助成:5,000円)

助成水準は16年度と同額としたが、理解されやすいよう助成体系を簡素化。

耕畜連携の推進による飼料用稲の作付けと堆肥の有効利用

分類 B

(埼玉県美里町地域水田農業推進協議会)

総合コントラクター（有限会社みのり）による飼料用稲の収穫・調製
 耕種農家、畜産農家双方に対してきめ細かい交付金の対応を行い、耕畜連携を
 推進

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会の範囲（美里町）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
577ha	425ha	麦（296ha）、飼料用稲（25ha）	1,328戸	37集落

1 平成16年度の取組の概要

14年度より飼料用稲の作付けを推進し、15年度からは、（有）みのりを総合コントラクターとして位置付け、飼料用稲の収穫・調製作業を委託。

飼料用稲及び堆肥の利用供給契約を要件に、耕種農家に飼料用稲の作付け、生産されたロールの資材費及び堆肥の購入費を助成、畜産農家にロールの運搬経費を助成。また、県単補助事業（水田効率利用条件整備事業）で畜産農家集団にベールグラブを導入し、飼料の運搬作業の効率化を実施。

耕畜連携推進対策の資源循環の取組において、優良な堆肥を供給するために、ストックヤードを設置し、堆肥成分の均質化を実施。

2 見直しの経緯

17年2月より地域協議会事務局を中心に、次年度の産地づくり対策の見直しを開始。

耕畜双方の農家から意見収集したところ、ロールの運搬や堆肥の生産・ほ場への撒布において、畜産農家の労力及び費用の負担が大きいことが判明。また、畜産農家から生産された飼料稲について品質改善要望（バラツキの指摘）。

耕畜双方の農家で立毛時、生産ほ場を巡回、品質評価を行いロール購入価格に反映。

3 平成17年度の取組

飼料用稲の品質については、立毛時に耕畜双方の農家で生産ほ場を巡回、双方合意の元で3段階程度に評価を行い、ロールの購入価格に反映。

飼料用稲の安定生産を図るため、畜産農家の利用者増加を推進し、ロールの滞貨が発生しないような体制づくりの確立。

産地づくり交付金の活用

ア 耕種農家へ助成

交付内容	16年度交付単価	17年度交付単価
飼料用稲の生産	10,000円/10a	10,000円/10a
上記の担い手加算	30,000円/10a	30,000円/10a
高度利用加算（麦 飼料用稲）	7,000円/10a	7,000円/10a
資材費助成	コントラクターに200円/ロール助成	200円/ロール

イ 畜産農家へ助成

交付内容	16年度交付単価	17年度交付単価
堆肥生産助成	耕種農家に500円/t助成	600円/t
ロール運搬経費助成	300円/ロール	500円/ロール

耕畜連携の強化による不作付け地へのWCS用稲の拡大

分類 B

(山梨県北杜市水田農業推進協議会)

担い手、耕畜連携取組に対して交付金を上乘せし、資源循環型農業の実現を加速化

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会の範囲（北杜市長坂町（旧長坂町））

水田面積	水稲面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
444ha	244ha	大麦(15ha)、WCS(9ha)、そば(10ha)、野菜(29ha)、大豆(7ha)、ブルーベリー(3ha)〔自己保全管理75ha、その他一般作物14ha、調整水田3ha、果樹2.5ha、花き1.5haなど〕	1,018戸	52集落

1 平成16年度の取組の概要

平成14年度に完成した家畜排泄物処理施設（堆肥舎）を活用し、耕畜連携による資源循環型農業への積極的取組として完熟堆肥の施用を推進。

併せて飼料の自給率向上と家畜飼料の安定供給・顔の見える安心な飼料づくりを目的に、WCS用稲への転換を推進。

（H15：4ha H16：9ha）

WCSへの転換推進のため集積農家・受委託農家に対し担い手加算助成、耕畜連携対策推進のため飼料供給契約農家（作付全戸実施）に対して耕畜連携加算助成を実施。

2 見直しの経緯

平成14年度に町内の農作業受託組織を一本化し、長坂ファームグループとしたことを契機に、長坂町は、町内の酪農家と耕種農家の連携が必要と考え、長坂町耕畜連携推進会議を開催し、水田転作による飼料生産と堆肥の積極的活用について議論。

その結果、WCSの生産と利用が合意され、平成15年度に試作が行われ、平成16年度から約9haで本格的な生産を開始。同時に転換推進を図るため、交付金の担い手加算、耕畜連携加算を実施。

平成16年度は、秋の長雨によりWCSの収穫作業が通常より2週間以上遅れたことにより品質が著しく低下。

このため、平成17年度のWCS生産体系については、優先取組として収穫機への醗酵剤添加機能を装着。

平成17年度は、水稲の収穫作業との競合を回避するため、適期収穫を可能とするための作業グループの分業化や、標高差を利用した作付計画を検討し、適正な栽培可能面積に基づく計画的な生産による品質の向上を図る予定。

3 平成17年度の取組

栽培面積について

上記見直しにより、生産規模を15haから7haへと下方修正。17年度の結果が良好であれば18年度の生産規模を当初計画の15haとし、平成22年には20haまで拡大予定。

耕畜連携の一層強化について

平成16年度同様堆肥施用農家には、市単独補助（水田農業構造改革対策市単独補助金）として3,000円/m²を継続交付し、耕畜連携を強化。

産地づくり交付金の活用について

栽培農家へ助成 担い手 14,000円/10a（H16継続）

耕畜連携 7,000円/10a（H16継続）

耕畜連携の強化による不作付け地へのWCS用稲の拡大

分類 B

(鳥取県船岡地域水田農業推進協議会)

高齢化による不作付けの水田に、WCS用稲の導入を推進
耕種農家と作業受託組織による作付け体系の構築

【地域・協議会の概要】

中山間農業地域。協議会の範囲（合併：平成17年3月 八頭町船岡地区）

水田面積	水稲面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
352ha	209ha	一般作物(27.2ha)、その他一般作物(45ha)、 永年性作物(0.8ha)、特例作物(35.5ha)、調整 水田(5ha)、自己保全・土地改良通年施行等 (13.2ha) 計126.7ha 内訳：一般作物のWCS(19.1ha)、白ねぎ (4ha)加算として資源循環(11ha)	704戸	34集落

1 平成16年度の取組の概要

高齢化による労働力不足により作付けが困難となった水田を中心に耕畜連携による資源循環型農業を推進。

WCS用稲の利用供給契約と作業日誌の記帳を要件に交付金を交付。

2 見直しの経緯

飼料稲生産集団とコントラクター組合を中心に、作業受託と全面委託の両面で推進。

耕種農家の労力に合わせたメニューを提示し、耕畜連携が定着できるよう産地づくり交付金について誘導策を図った。

3 平成17年度の取組

畜産農家と耕種農家で資源循環の取組を推進。

飼料稲生産集団へ作業集約することにより、委託作業の円滑な運営。

耕畜連携を進めるために、耕種農家の労力に合せた作付体系を選択できるようなメニューの構築。

全面委託、部分委託、個人作付け

産地づくり交付金の活用

・WCS用稲による生産調整：H16年 39千円/10a H17年 64千円/10a

・耕畜連携助成対象面積（転作面積の20.9%）

・稲発酵粗飼料：H17年 19ha

・資源循環：H17年 11ha

交付金の内訳

水田農業構造改革対策

・産地づくり対策本体

地区・個人達成推進助成（転作助成）一般作物 7,500円/10a

地区・個人達成推進助成（一律加算助成）1,500円/10a

出荷（販売）奨励助成

稲発酵粗飼料用稲1,000円×9口ール＝9,000円

規模拡大加算助成（土地利用集積等加算）20,000円/10a

・重点作物特別対策

耕畜連携推進対策（水田飼料作物生産振興事業）13,000円/10a

耕畜連携推進対策（水田飼料作物生産振興事業）資源循環13,000円/10a

耕畜連携を強化し、水田を活用した飼料作物の作付けによる自給率の向上と土地の集積による作付地の拡大、飼料生産の高品質化・効率化・低コスト化を図る

分類 B

(愛媛県西予市水田農業推進協議会)

担い手への交付に限定することで、土地の集積と作付拡大を加速化
1年2作の場合は、交付金を上乗せし、生産量の増加を加速化

【地域・協議会の概要】

中山間農業地域。協議会の範囲（西予市の一部）

水田面積	水稲面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
2,737ha	1,499ha	麦(123ha)、大豆(110ha)、飼料作物(287ha)	5,335戸	229集落

1 平成16年度の取組の概要

水田を活用した飼料作物の作付けによる自給率の向上と土地の集積による作付地の拡大、飼料生産の高品質化・効率化・低コスト化を図るため、耕畜連携による飼料作物の作付けを推進。

利用供給契約の締結を要件に交付金を交付。

2 見直しの経緯

17年1月から地域協議会が中心となって、ビジョンの実施状況の点検見直しを開始。

16年の飼料作物の作付面積の実績や、耕種農家・畜産農家の情報をもとに、成果と問題点を徹底的に分析し、見直し案を作成。

見直し案より、飼料作付地の拡大、飼料生産の効率化及び低コスト化の課題があったため、産地づくり交付金の単価及び活用方法を強化。

3 平成17年度の取組

さらなる水田を活用した飼料作物の作付けによる自給率の向上と土地の集積による作付地の拡大、飼料生産の高品質化・効率化・低コスト化を図る。

単作に対し、15,000円/10a（16年度：9,500円/10a）を助成することにより、飼料作物の作付けの維持・拡大を図り、16年度以上にメリット感があるものとした。

（1期2作の取組に対し、二作目を加算金扱い：24,500円/10a（15,000円+9,500円））

産地づくり交付金の活用

（16年度）・飼料作物の作付（飼料二作）	19,000円/10a
・ " （飼料単作）	9,500円/10a
（17年度）・飼料作物の作付（飼料単作）	15,000円/10a
・ " （高度加算、二作目）	9,500円/10a

飼料イネ等、飼料作物の生産振興に対する取組の強化

分類 B

(宮崎県串間市水田農業推進協議会)

飼料作物の団地型助成の新設により、水田農業における安定した生産調整の実施と、自給飼料の確保を目指す

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会の範囲（串間市）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
1,745ha	931ha	飼料作物（270ha、うち飼料イネ59ha）、 野菜（312ha）等	1,922戸	146集落

1 平成16年度の取組の概要

基本助成において、10a当たり10,000円を助成し、飼料作物の振興を図ってきた。
また、土地利用集積助成において、担い手への加算を行い経営の安定化も図ってきた。

2 見直しの経緯

座談会等での農業者の意見や、近隣協議会の先進事例等を踏まえ、地域協議会において、水田農業の将来像の検討や協議を行った。

その上で、管内の重要な担い手である畜産農家の育成や粗飼料確保対策の強化を課題とし、交付金の活用方法の見直しを検討してきた。

規模拡大支援の観点はもとより、農地や機械の効率的利用の点から、飼料作物の団地化助成の創設を行った。

3 平成17年度の取組

地域水田農業ビジョンにおいて、飼料作物を重点推進品目に加え、振興方針を明確化。

交付金の使途において飼料作物を1ha以上団地化した場合、加算する団地型助成を創設。(35,000円/10a H17新設)、(団地型助成面積：16年度0ha 18年度目標6ha。
飼料イネ面積：16年度59ha 18年度62ha)

種苗代助成による新たな転作作物の推進

分類 B

(鹿児島県東串良町水田農業推進協議会)

水田における水稲以外の収益性の高い作物の導入を加速化
水田の有効利用による担い手農家の育成

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会の範囲（東串良町）

水田面積	水稲面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
771ha	380ha	飼料作物(831ha)、野菜(28ha)、 わら専用稲(25ha)	1,411戸	96集落

1 平成16年度の取組の概要

これまで水稲からの転作作物の検討を実施してきたが、麦・大豆は定着しなかった。このことから、新たな地域振興作物として有望と考えられる品目を関係機関・団体と連携して選定・普及し、新産地の育成を図った。

2 見直しの経緯

水稲にかわる新たな作物について、農家アンケートを行い、その中から協議会において地域振興作物を選定し、作付けに対し種苗代助成を実施。

16年選定作物の生育状況からその成果と普及効果を徹底的に分析。

検討の結果、新規導入作物及び地域振興作物に係る生産資材費の助成については重要であることから、17年においても継続的に推進。

3 平成17年度の取組

有効な転作作物として「わら専用稲」を推進。

(平成15年度：16.7ha 平成16年度：25.6ha 平成17年度35.0ha)

集団転作団地（3地区80ha）へ担い手農家の土地利用集積を図り、大規模農家による効率的な水田の有効利用を促進。この結果、飼料作物主体の転作作物から生産性の高い作物への転換を図り規模拡大志向の担い手農家の育成を目指す。

一方、零細・兼業農家についても必要経費の助成により新たな作物づくりにおいて農地の保全及び所得向上につなげる。

景観を主体とした田園づくりを進めるために、景観形成作物の種子代を助成。遊休転作田の解消や水田の基本的な土づくりとして緑肥に活用し、水田の更なる有効利用と地域の環境保全への取組みを推進。

産地づくり交付金の活用

- ・新規導入作物（にんじん・タマネギ等）及び地域振興作物に係る生産資材費
20千円/10aを上限に、助成単価の範囲内において必要経費分を助成（17年度継続）。

そばの里づくりによる地域振興

分類 B

(青森県名川町地域水田農業推進協議会)

町単独事業の「そばの里づくり事業」と産地づくり交付金の組合せにより、転作田でのそば生産を拡大

「原材料はこだわりの名川町産」をキャッチフレーズに、全国に「そばの里」をPRし、年々増加する観光客に対し地元産そば粉を使った“手打ちそば”を提供

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会の範囲（名川町）

水田面積	水稲面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
434ha	375ha	大豆(4.5ha)、果樹(1.5ha)、そば(0.7ha)	1,222戸	14集落

1 平成16年度の取組の概要

グリーンツーリズムやさくらんぼ、りんご狩りなどの観光農業に力を入れ、年々観光客は増加。

町単独事業「そばの里づくり事業」により観光客に特産の名川産手打ちそばを提供。

産地づくり交付金を活用し、そば生産を拡大。

2 見直しの経緯

そば作付に対し、コスト面について課題が判明。

農家の女性23名で組織しているグループが手打ちそば店の経営を開始するなど、そばの消費量が年々増加したため、供給量が不足気味。

そば生産の一層の拡大を目指すこととし、産地づくり交付金のそばの助成単価を増額。

3 平成17年度の取組

そばを主体とした転作作物の作付けを誘導。(H16年0.7ha H18年3.0ha)

産地づくり交付金の活用

そばを含む振興作物への助成単価の増額。15千円/10a(16年度単価8千円/10a)

ターゲットを絞った販売戦略による魅力ある産地づくりの推進

分類 B

(福井県丸岡町水田農業推進協議会)

地域の食文化と密着した「そば」の振興による、地域ブランドの確立を図り、魅力ある産地づくりを推進
 伝統野菜の振興や新たな高付加価値品目を創設するなど、ターゲットを絞った販売戦略を展開

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会の範囲（丸岡町）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
1,760ha	1,330ha	大麦（300ha）、そば（290ha）	1,623戸	99集落

1 平成16年度の取組の概要

そばの里「丸岡」として特産化を推進し、大麦後を中心にそばの作付けを推進。そば単作で23ha、大麦後作付では267ha。

2 見直しの経緯

ビジョンについては特に見直しの必要がなかった。

しかし、担い手の育成をさらに強化するため、「担い手加算」として産地づくり交付金の使途の見直しを図った。

また、高品質の大麦・大豆・そば生産を強化するため、「特別技術加算」も新しく創設。

3 平成17年度の取組

大麦＋そばを中心とした集団栽培による品質・生産性の向上。

丸岡産そば粉100%のそばの魅力伝えるため、丸岡そば振興会が中心となり、「丸岡新そばまつり」や「そば打ち講習」の開催等により、県内外へのPR活動の展開。

伝統野菜とともに、高齢化や規模拡大に対応した小松菜等の軽量野菜等の少量多品目生産の推進。

高糖度ミディトマトなど、高付加価値品目の推進による販路の新規開拓を促進。

産地づくり交付金の活用（そば）

基本額	10,000円/10a
団地及び技術加算（16年度～）	21,500円/10a
特別技術加算（17年度新設）	5,000円/10a
担い手加算（17年度新設）	8,000円/10a
	5,000円/10a
	3,000円/10a

ブロックローテーションに「えだまめ」を導入し生産拡大を目指す

分類 B

(宮城県気仙沼地域水田農業推進協議会)

従来の大豆単作の集団転作に「えだまめ」を導入
 特別調整促進加算の対象作物(地域特例作物)として「えだまめ」を選定し、
 生産拡大を加速化

【地域・協議会の概要】

都市的農業地域。協議会の範囲(気仙沼市、唐桑町)

水田面積	水稲面積	主な作物(面積)	農家数	集落数
682ha	445ha	飼料作物(33ha)、大豆(33ha)、えだまめ(4ha)、 花卉・種苗類等(3ha)	1,657戸	101集落

1 平成16年度の取組の概要

土地利用型作物の中でも、本地域の気象条件に適合し、収益性の高い「えだまめ」を平成16年度から集団転作として本格的に取組(3.5ha)。

複数の振興作物を連担加算助成の対象品目としたことにより、えだまめと大豆の組み合わせによる5ha以上の団地化の取組が行われ、条件不利地域での生産振興に弾みがついた。

2 見直しの経緯

えだまめの収穫期間の幅を広げるため、16年度に展示ほを設置し、複数品種の栽培データを収集。また、知名度の向上と有利販売に向けた取組として複数市場に分散出荷を実施。

これらデータを基に、平成17年度の取組について生産組合、農協、市とで話し合いを重ね、栽培面積の拡大と有利販売に向けた方策を検討。

平成17年度は、優良種子の確保、複数品種の導入による収穫期間の拡大等を実施。

3 17年度の取組

在来品種の栽培面積の拡大のため、採種ほ場を設置し、優良種子を確保(H16年3.5ha H17年6ha)。

平成16年度の実証データを基に、複数品種の導入による収穫期間の幅を拡大。

えだまめ収穫機の導入を視野に入れた作業体系の見直しを予定。

産地づくり交付金の活用

振興作物作付け助成 10,000円/10a(16年度)

連担加算助成 { 5ha以上 50,000円/10a(16年度)

1ha以上 30,000円/10a(16年度)

30a以上 10,000円/10a(16年度)

振興作物生産拡大助成 5,600円/10a(16年度)

特別調整促進加算 12,000円/10a(16年度)

エコファーマーによるメロンの有利販売の取り組み

分類 B

(秋田県若美町水田農業推進協議会)

J Aメロン部会総ぐるみでエコファーマーの認定に取り組み、全出荷農家が認証を取得
17年度は販売プロモーションの実施などを通じたさらなる販路の拡大

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会の範囲（男鹿市の一部、若美地域）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
2,160ha	1,533ha	大豆(330ha)、メロン(70ha)、花き(3ha)	821戸	22集落

1 平成16年度の取組の概要

エコファーマー認定を活かした有利販売の展開。

堆肥等による土づくりと化学肥料・農薬の低減を一体的に行う方式によりメロン生産出荷農家（91名）全員が認定制度を取得、他地域との差別化を図り、有利販売を実施。

エコファーマーマーク等を活用した「しおり」等を新規作成。

県外市場のリサーチ、市場関係者による求評会等を行うとともに、県内外の量販店11店舗において、販売キャンペーンを精力的に実施。

・平成16年度実績

メロンの作付面積 59.5ha、販売量 1,100 t、販売額 285,000,000円

・平成20年度（目標）

メロンの作付面積 64.3ha、販売量 1,280 t、販売額 308,000,000円

2 見直しの経緯

16年12月から地域協議会の構成員が中心となり、ビジョンの実施状況の点検見直し開始。17年2月から町内推進員会議、集落座談会を開催し、今後の事業展開について協議。

16年度の取組を踏まえ、品種構成、生産出荷基準、販売方針等について検討。

見直しの結果として、平成17年度は赤肉系メロンの新品種導入を中心としたマーケティング活動の強化と栽培技術の高位平準化による秀品率のアップを重点取組事項に決定。

3 平成17年度の取組

生産面においては、これまでの取組を引き続き進め、メロンの栽培技術の高位平準を確立。

秀品率目標100%（平成16年度：70%）

メロンのマーケティング活動の強化と新たな販路の開拓を推進。

市場訪問による卸業者ニーズの把握と販売戦略の再構築。

産地づくり交付金の活用

・メロン、ホウレンソウ、ネギ、アスパラガスの作付け

10,000円/10a（17年度）

・メロン、地力麦、そば等の団地化（1ha以上）10,000円/10a（17年度）

” （3ha以上）15,000円/10a（17年度）

「わいわい青果塾」の活動を通じた園芸作物のブランド化による 複合営農の推進

分類 B

(新潟県新津地域水田農業推進協議会)

多様な園芸作物の産地化を進め、複合営農を推進
低コスト稲作と高品質・良食味米の生産に努め、売れる米づくりを推進

【地域・協議会の概要】

都市的地域。協議会の範囲（新潟市の旧新津市地域）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
3,030ha	2,430ha	大豆（90ha） さといも（10ha） えだまめ（1.5ha） プチヴェール（0.1ha）等	1,637戸	64集落

1 平成16年度の取組の概要

(1) 特色ある産地づくり

都市近郊型の複合農業をさらに推進するため、新津野菜振興協議会を設立し、その推進プロジェクトである「わいわい青果塾」を旗揚げ。

えだまめやさといもの独自ブランドを開発し、旗揚げイベントやSLばんえつ物語号での試食・宣伝（さつき茶豆：かおりちゃん、あまみちゃん）や里のいもこ祭り（千人鍋、詰め放題）の開催を通じたPR。

健康食品として注目され始めたプチヴェール（ケールと芽キャベツをかけ合わせた新しい野菜）の新規導入（管内農家50戸、苗1,500本導入）。

(2) 売れる米づくり

低コスト稲作推進のため、直播栽培面積の拡大を推進。

H15年：24.2ha H16年：27.9ha（前年比115%）

高品質、良食味のJA新津さつきPB（プライベートブランド）米の作付拡大。

H15年：86,000袋/30kg袋 H16年：121,000袋/30kg袋（前年比140%）

2 見直しの経緯

ビジョンについて、特段の見直しは実施していない。

16年度の取組状況について検証し、ビジョンの見直しの必要性を検討した結果、17年度については特段の見直しを実施せず、現行目標の実現に向けて一層の推進。

3 平成17年度の取組

産地づくり交付金を活用し、新たにプチヴェールと食用菊のブランド化を推進。

・プチヴェール（H16年 0.1ha H17年 0.2ha）

・食用菊（H16年 0ha H17年 1.0ha）

土壌診断マップの作成により土づくりの必要性を明確化し、地力の増進に努める。

園芸作物生産の振興による水田農業経営の体質強化

分類 B

(岐阜県養老町水田農業推進協議会)

麦、大豆等一般作物に加え、地域の栽培特性に合う野菜を組み合わせ、担い手への作付誘導を図ることで、産地づくりの推進と担い手の経営安定を目指す

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会の範囲（養老町）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
2,550ha	1,520ha	麦（228ha）、大豆（58ha）、 飼料作物（3ha）、特定野菜（16ha）	2,664戸	164集落

1 平成16年度の取組の概要

担い手を中心に取り組んできた土地利用型作物に加え、地域の栽培特性を考慮し、スイートコーン、かぶ、さといも、かぼちゃ、はくさい、水菜の6品目を特定野菜として地域水田ビジョンに位置付け。

これら作物の栽培振興を図るため産地づくり交付金を活用し、野菜の助成単価5,000円/10aに対し、ビジョンに位置付けられた担い手が販売を目的に一定面積以上作付けた場合、加算額を加え42,000円/10aとし、作付けを誘導。

その結果、特定野菜の作付面積は担い手を中心に拡大（H15年0ha H16年16ha）。

2 見直しの経緯

特定野菜生産について、産地としての活力強化を図るため、担い手を中心とした特定野菜の作付誘導を進めることとし、その方針・課題等について検討を開始。

その結果、担い手による生産は、労働力の面で作付面積の拡大に限界があること、また安定的な販売を行うには消費者へ産地のPR活動が不可欠なこと等の課題が判明。

これらの課題解決のために、産地づくり交付金に新たな助成を創設することを決定。

3 平成17年度の取組

特定野菜の担い手による更なる作付誘導を図るため、作付面積に応じた助成に加え、産地づくり交付金を活用し、新たに以下の取組計画を実施。

農作業ヘルパー経費助成

ビジョンに位置付けられた担い手が、特定野菜の栽培・出荷のため、農作業ヘルパー（高齢者又は女性）を雇用した場合、賃金の半額を助成。（上限額20,400円/10a）

特定野菜PR経費助成

特定野菜をPRするため、地域協議会が作成したオリジナルの出荷箱を使用した場合、使用実績に応じて経費を助成。（野菜の品目により約49～86/箱）

市の花“あおばな”の生産拡大で新たな特産品づくり

分類 B

(滋賀県草津市水田営農推進協議会)

市の花であり友禅染の下絵用に最適な“あおばな”の栽培を一層拡大し、新たな特産品として育成

友禅染の下絵染料としての価値だけでなく、あおばなの血糖値上昇抑制成分に着目し、葉・茎・根等を使用した機能食品の商品化、料理法の開発を、地域が一体となって推進

産地づくり計画に、意欲的な生産調整の取組として特別調整促進加算に位置付け、栽培拡大を図った

【地域・協議会の概要】

都市的地域。協議会の範囲（草津市）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
1,300ha	971ha	麦(167ha)、大豆(60ha)、野菜(54ha)	2,024戸	61集落

1 平成16年度の取組の概要

“あおばな”の一層の栽培拡大を推進するため、特別調整促進加算の意欲的な生産調整の取組として位置付け。

“あおばな”を使った新商品の開発による需要の拡大を地域ぐるみで取り組み、“あおばな”の名をPR。

2 見直しの経緯

“あおばな”を名実ともに市の花として育て、栽培面積の拡大を促す方向でビジョンの点検見直しを実施し、地域ぐるみの推進活動を通して“あおばな”の名が浸透。

“あおばな”本来の役割である下絵染料としての価値が本物志向の中で需要の拡大が見込まれることに加え、健康への関心の高まりの中で機能食品の原料としての利用が期待。

平成17年は、“あおばな”の一層の推進を図るため、産地づくり交付金の助成単価の増額。

3 平成17年度の取組

“あおばな”の栽培を拡大するため、景観形成作物の位置付けをより明確にし、産地づくり交付金を活用。

作付面積（H16年度0.6ha H17年度目標2.5ha）

助成単価（H16年度3,334円/10a H17年度3,500円/10a）

売れる野菜づくり対策として、新たな京野菜の普及を目指す

分類 B

(京都府京都市地域水田農業推進協議会)

16年度は、産地づくり交付金で転作作物に対し一律の助成
17年度は、ブランド化を目指す「新京野菜」に新たに交付金を上乗せ助成
さらに、景観形成作物の作付けに取り組む場合にも上乗せ助成

【地域・協議会の概要】

都市的地域。協議会の範囲（京都市（一部地域を除く））

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
1,819ha	1,074ha	ネギ(93ha)、ナス(67ha)、トマト(47ha)	3,751戸	53集落

1 平成16年度の取組の概要

米以外の作物の生産・調整水田を行っている農業者に対して産地づくり交付金で一定の助成を行い、米の生産調整の円滑な推進と水田の有効利用を推進。さらに、担い手が取り組む場合には、上乗せ助成。

地域で特徴ある地域水田農業を推進するため、展示ほの設置、イベント等の開催を集落等の組織に委託。

2 見直しの経緯

17年1月から地域協議会に設置した検討会で、16年度の米の生産調整や作物生産状況をもとに見直しを開始。

この検討会での話し合いを基礎に、今後は地域ブランド(新京野菜)の確立に向けて、米以外の転作作物についても新たな差別化を検討。また転作作物の助成額についても検討。

17年度は、新京野菜等の推進を図るため、新たに産地づくり交付金に助成措置。

3 平成17年度の取組

京都市が京都大学との連携により開発・導入した新京野菜（「京てまり」「京あかね」「京唐菜」）の生産・流通の定着化を目指す。

地域の景観と良好な保全環境を維持するため、景観形成作物の作付けを推進。生産調整の円滑な推進と水田の有効活用をさらに促進。

産地づくり交付金の活用

一般作物 4,000円/10a (H16年度 3,000円/10a)

新京野菜加算 +5,000円/1a (新設)

景観形成作物加算 +2,000円/10a (新設)

担い手加算 +10,000円/1経営体 (継続)

展示ほ設置・イベント等の開催を委託 15集落等 (継続)

良好な水田環境の保全と安全・安心な農産物の提供を加速化

分類 B

(大阪府八尾市水田農業推進協議会)

景観形成作物及び大阪エコ農産物作付けに交付金を上乗せ助成し、良好な水田環境の保全と安全・安心な農産物の提供を加速化

【地域・協議会の概要】

都市的地域。協議会の範囲（八尾市）

水田面積	水稲面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
514ha	189ha	枝豆(57ha)、小松菜(23ha)、春菊(17ha)	1,818戸	88集落

1 平成16年度の取組の概要

担い手の減少等による自己保全管理の不耕作型転作形態の増加を防ぎ、良好な水田環境の保全を図るため米以外の振興作物作付けに対し交付金を交付。

2 見直しの経緯

17年2月に地域協議会が中心となり、ビジョンの実施状況を点検・見直しを開始。良好な水田環境の保全と安全・安心な農産物の提供の加速化について検討。

17年度は、景観形成作物及び大阪エコ農産物に産地づくり交付金を上乗せ助成することを決定。

3 平成17年度の取組

良好な水田環境の保全を図るために、米以外の振興作物作付けに対し交付金を交付するとともに、特に景観形成作物に対して上乗せ交付。

安全・安心な農産物の提供の加速化をめざすため、大阪エコ農産物作付に対して交付金を上乗せ交付。

産地づくり交付金の活用

- ・米以外の振興作物作付けによる生産調整 5千円/10a（H17年度）
- ・景観形成作物作付けによる生産調整 8千円/10a（H17年度）
- ・大阪エコ農産物作付けによる生産調整 10千円/10a（H17年度）

都市的地域の特性を活かす産地づくりの推進

分類 B

(兵庫県三田市水田農業推進協議部会)

地域との結びつきを大切にした水田農業の展開
消費者ニーズを的確に捉えた取組の加速化

【地域・協議会の概要】

都市的地域。協議会の範囲（三田市）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
1,813ha	1,182ha	麦(37ha)、大豆(77ha)、そば(14ha)	2,240戸	101集落

1 平成16年度の取組の概要

米の需給調整に留まらず、地域の特色を反映させるべく、地産地消の取組、食農教育の推進や食の安全・安心など、消費者が関心を寄せる分野に着目し、水田農業の推進を実施。

2 見直しの経緯

都市的地域の利点を活かした水田農業の展開を検討。

消費者の食の安全・安心への関心が一層高まる中で、ニーズに応じた取組の強化を検討。

担い手に対する麦・大豆・そば等の生産を振興するとともに、うどや山の芋等地域特産物、学校給食用野菜等の生産を拡大させるために産地づくり交付金の助成単価を増額。

3 平成17年度の取組

消費者と生産者の顔の見える関係づくり、地域の特色の出せる水田農業の推進。

食育の推進のため、学校給食用として野菜の契約栽培を推進。

三田市の農業を特徴づけるため、特産物である、山の芋、うど、太ねぎ栽培を重点化。

都市交流イベントに活用する景観作物（コスモス、そば）栽培に助成し、都市農村交流を推進し三田市の農業をPR。

兵庫県が認証する「ひょうご食品認証制度」を推進し、安全・安心を機軸とした農業をアピール。

～ を推進するために、産地づくり交付金を重点化して活用。

「学校給食契約栽培加算」「地域特産物加算」「ひょうご安心ブランド等認定作物加算」「都市交流イベント景観作物加算」

5,000円/10a（16年度 3,000円/10a）

環境にやさしい農業の展開
 ~ 都市近郊農業の特長を活かした安心農産物の生産拡大 ~

分類 B

(奈良県大和高田市水田農業推進協議会)

持続性の高い農業生産方式の推進として、エコファーマー認定品目の作付拡大
 安心農産物の生産により都市農業の立地条件を活かした地産地消の促進

【地域・協議会の概要】

都市的地域。協議会の範囲（大和高田市）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
421ha	242ha	青ネギ（15ha）、コマツナ（15ha）、シロナ（15ha）	1,343戸	42集落

1 平成16年度の取組の概要

大和高田市特産軟弱野菜5品目（青ネギ、コマツナ、シロナ、ハウレンソウ、キクナ）の生産拡大のため、その作付面積に対し助成を開始。

担い手の核である認定農業者の育成を目的に転作作物の作付けを支援。

遊休農地の解消、積極的な転作の推進を目的に設立した大和高田市農作業受託組織が行う転作に対し支援。

2 見直しの経緯

平成17年2月、地域協議会の構成員である奈良県中部農林振興事務所、JA、市が中心となり平成16年度の事業実績を踏まえた次年度計画を検討。

平成16年度産地づくり計画の実績は全体的に達成。そこで、今後さらに推進すべき事業内容を検討するとともに、都市近郊農業を展開している大和高田市の地域実態を活かした方策を協議。

現状の計画を継続しつつ、更なる取組としてエコファーマー認定品目作付拡大を図ることとし、生産振興や担い手育成に直接つながることから、唯一他取組への上乗せを可能とした助成措置を新設。

3 平成17年度の取組

大和高田市の軟弱野菜生産者約40名で構成するJAならけん軟弱野菜部会を対象にエコファーマーの制度についての説明。

大和高田市での現在のエコファーマー認定数（8名）を今年度増やす予定（20名程度）。

各関係機関の広報誌を活用し、エコファーマーの制度及び産地づくり計画について市内生産者の認識の向上を目指す。

周辺市町村の畜産農家との供給体制を確立し、耕畜連携を推進。

産地づくり交付金の活用

・環境にやさしい農業の展開を行うことに対する助成（エコファーマー認定品目作付助成）：15,000円/10a（H17年度新設）

水田を利活用した「ミニトマトの産地育成」

分類 B

(和歌山県海南市地域水田農業推進協議会)

慣行栽培との経費の差額の補填による特別栽培への誘導
特別栽培により、他の産地との差別化を図る

【地域・協議会の概要】

平地農業地域・中山間農業地域。協議会の範囲（海南市）

水田面積	水稲面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
495ha	312ha	みかん(1,181ha)、ビワ(63ha)、柿(44ha)	2,558戸	70集落

1 平成16年度の取組の概要

水田農家について、0.5ha以上の水田を持つ農家の割合は、わずか22%にとどまり、ほとんどが小規模経営。したがって、限られた水田を利活用して一定の農業収益を得ることのできる作物の1つとして、ミニトマトを特別栽培として奨励。

水田を利活用してミニトマトの特別栽培を行う者に対し、特別栽培に係る経費（土壌改良剤、有機肥料購入費、品種統一のための種苗費）の一部を助成。

2 見直しの経緯

全国屈指のみかん産地である下津町との合併のため、16年度末に下津町、下津営農センター等を交え17年度ビジョンについて協議。

下津町においては、水田は皆無に近いとため、平成16年度海南市地域水田農業ビジョンを基に17年度ビジョンの素案を作成。

17年度に向け、新たなハウスの建設もあり、効果が形として現れつつあるため、継続してミニトマトの特別栽培を奨励。

3 平成17年度の取組

下津地域の水田は皆無に近いが、主業農家の割合が62%と高く、ミニトマトの特別栽培を始めようという意欲的な農業者が現れる見込みがあるため、下津地域も当協議会の範囲に編入。

ビジョンの実現に向け、地区説明会を開催。この制度について個々の農家にも理解して頂き、指導・協力を求める。

産地づくり交付金の活用

ミニトマト施設栽培経営助成金 350千円/10a（継続）

（H16年0.7ha H18年目標1.0ha）

稲作経営を補完する野菜等園芸作物の振興強化

分類 B

(徳島県石井町水田農業推進協議会)

16年は飼料作物及び野菜類の生産意欲の向上を目指した
 17年は、転作作物及び振興作物の助成額を引き上げ、更なる生産意欲の向上を図る

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会の範囲（石井町）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
1,046ha	635ha	飼料作物(55ha)、枝豆(40ha)、小松菜(40ha)、未成熟とうもろこし(23ha)、さといも(19ha)、トマト(12ha)、地力増進作物(108ha)、	2,197戸	149集落

1 平成16年度の取組の概要

産業構造の変化及び道路網整備等により地域農業を取り巻く環境が大きく変化し、担い手不足及び生産意欲の低下する傾向が見られる中、飼料作物及び野菜類の維持定着による産地づくりを推進。（転作作物作付面積：411ha（16年度））

2 見直しの経緯

17年度1月から農協、町及び地元農業団体等関係機関が中心となって16年度の取組内容の検討・見直しを開始。（16年度の転作作物の作付けは概ね達成。）

転作作物、特に振興作物を含む野菜類の栽培は、稲作経営を補完するためには重要であり、一層の振興を図るため、産地づくり交付金の更なる有効活用を検討。

17年度は、野菜等園芸作物の更なる振興を目指し、転作作物及び振興作物に対する産地づくり交付金の助成金を増額。

3 平成17年度の取組

転作作物及び振興作物の助成額を引き上げ、更なる生産意欲の向上を図り、産地づくりを推進。

（産地づくり交付金の活用）

転作作物に対する一律助成 68千円 80千円/ha

振興作物に対する追加助成 44千円 55千円/ha

振興作物（ほうれんそう、にんじん、ごぼう、えだまめ、小松菜）

環境保全型作物の面積拡大による産地化のブランド化

分類 B

(高知県安芸市水田農業推進協議会)

転作作物として、環境保全型作物の推進による産地のブランド化
消費地への消費宣伝を行い、環境保全型農業の一層の推進

【地域・協議会の概要】

山間農業地域。協議会の範囲（安芸市）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
901ha	446ha	なす（168ha）、ミョウガ（14ha）、 ピーマン（8ha）	1,299戸	114集落

1 平成16年度の取組の概要

八チ、天敵等を活用した環境保全型作物栽培の支援を行うことにより、消費者に選ばれる特色のある施設園芸作物の産地化を推進。

高知県無農薬・減農薬農産物認証または環境マネジメントシステムISO14001認証の取得を要件に交付金を交付。

2 見直しの経緯

16年11月にJA、市等関係機関が中心となって、ビジョンの実施状況の点検、見直しを開始。

作物の作付状況や出荷状況等の情報をもとに成果と問題点を分析し、見直し案を作成。

昨年度は環境保全型農作物への助成として、助成対象を高知県が認証する無農薬・減農薬農産物又は、環境マネジメントシステムISO14001取得農家と制限をしていたが、高知県園芸農業協同組合連合会が認証・推進しているエコシステム栽培認証作物（ナス、ミョウガ、ピーマン、シシトウ）についても、同じ環境保全型農業であり助成を行い推進していく必要があるのではないかとこの意見を受け、助成対象範囲の拡大を行うこととした。

3 平成17年度の取組

環境保全型作物の助成対象範囲を拡大し、高知県園芸農業協同組合連合会が認証したエコシステム栽培認証作物（ナス、ミョウガ、ピーマン、シシトウ）を追加。

消費地に対する産地からの情報発信の重要性を鑑み、消費地における消費宣伝活動の実施。

産地づくり交付金の活用

- ・エコシステム栽培認証作物による生産調整 10千円/10a(17年度新設)
- ・消費宣伝を実施する生産者団体への支援 実費(17年度新設)

地産地消への取組を推進

分類 B

(佐賀県鳥栖市水田農業推進協議会)

農家と消費者グループが直接手を組むことにより、エコ農産物や有機農産物を直接供給する「鳥栖」独自のルートを構築

【地域・協議会の概要】

平地農業地域、中間農業地域。協議会の範囲（鳥栖市）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
1,276ha	812ha	麦(797ha)、大豆(118ha)、アスパラガス(23ha)	1,187戸	49集落

1 平成16年度取組の概要

交付金の使途は、従来からの継続性に配慮して、転作作物への基本的な助成に加え、団地化・土地利用集積及び水田を高度利用した場合の加算的助成。

また、地域特産物であるアスパラガスについては、その作付振興のため、基本助成単価を引き上げ、農業者に対し助成。

さらに、市単独事業（鳥栖市アスパラガス雨よけハウス設置事業）によりアスパラガスの雨よけハウスの導入に対する助成を実施。

2 見直しの経緯

従来の団地化型助成を残しながら、新規振興作物・高付加価値農業等や集落営農の組織化へ向けた取組の推進を図る。また、学校給食等への地元産食材の導入や新たな販売ルートの確立のために生産者グループと消費者グループの交流を深め安全・安心な食材の提供を推進する。

課題

- ・近年の消費者の食の安全・安心に対する関心に対応したエコ農業や有機農業等への農家の取組拡大の必要性。
- ・消費地でもある地場に目を向けた農産物の販路拡大の必要性。
- ・農業に対する深い理解と賛同を得るための、生産者と消費者の距離を縮める場の創出の必要性。

以上を踏まえ、産地づくり交付金を活用し、地産地消や環境保全型農業の推進体制を強化することとなった。

3 平成17年度取組

産地づくり交付金の活用

地産地消への取組を推進

- ・エコ農業に取り組む農業者と、安全・安心な食材に興味のある消費者グループとの交流会等との開催を通じて、通常の市場ルートとは別の独自ルートを構築。

事業費 403,000円（17年度新設）

エコ農産物作付け助成

- ・県の特別栽培農作物認証制度による認証又はエコファーマーの認定を受けている作物の作付面積に応じて助成。 助成単価 5,000円/10a（17年度新設）

（H16年度：特栽0.69ha、エコファーマー29人 H20年度目標：特栽5ha、エコファーマー60人）

菜の花をシンボルに資源循環への取組推進

分類 B

(静岡県三島市水田農業推進協議会)

16年は、水田機能の維持のための保全管理にのみ助成
17年は、「環境にやさしい都市宣言」を踏まえた資源循環作物(菜の花・菜種)
の振興

【地域・協議会の概要】

都市的地域。協議会の範囲(三島市)

水田農業	水稻面積	主な作物(面積)	農家数	集落数
316ha	242ha	さといも(30ha)、トマト(14ha)	1,010戸	47集落

1 平成16年度取組の概要

転作作物は、施設栽培のトマトやさといものほか、かぼちゃ、なす等数多くの露地野菜を中心に作付けされていたが、露地野菜は、自家消費的な取組。

また、農業者の所有水田面積の狭小で資産的保有意識が強く、まとまった面積での作物推進や認定農業者等担い手への土地利用集積が進みにくい状況。

このような状況において、産地づくり交付金を水田機能の維持のための保全管理に助成。

2 見直しの経緯

「環境にやさしい都市宣言」を踏まえて、水田の持つ水源のかん養、緑豊かな景観などの多面的機能の維持のための検討を開始。

資源循環社会の実現を目指し、菜の花の景観形成作物、菜種のエネルギー資源作物等としての利用を推進し、食油への利用、廃油回収によるBDF(バイオディーゼル燃料)利用等の地域内エネルギー循環型システムを検証。

水田の多面的機能を維持するため、景観形成作物やエネルギー資源作物の振興を図ることとし、産地づくり交付金に新たな助成措置の新設。

3 平成17年度取組

耕作放棄地の発生を未然に防ぐとともに、環境にやさしい都市宣言の一環として水田の持つ多面的機能の維持を図るため、景観形成作物、エネルギー資源作物の振興と保全管理を推進。

産地づくり交付金の活用

- ・水田機能の維持のための保全管理へ助成。(20,000円/10a)
- ・景観形成作物としての菜の花栽培へ助成。(20,000円/10a H17新設)
- ・エネルギー資源作物としての菜種栽培へ助成。(70,000円/10a H17新設)

水田における新たな作物として「なばな」を推進

分類 B

(大分県国東町水田農業推進協議会)

水田において女性・高齢者も取り組める換金作物として「なばな」を選定
作付者への交付金を上乗せし、面積拡大を図る

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会の範囲（国東町）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
1,270ha	721ha	麦(116ha)、大豆(144ha)、飼料(42ha)	1,737戸	43集落

1 平成16年度の取組の概要

女性・高齢者にも取り組める水田での換金作物として、関係機関で協議を行い「なばな」を選定。

国東町における「重点推進作物」に位置づけ、産地づくり交付金において、重点的な支援を実施。

2 見直しの経緯

「なばな」の栽培農業者、集荷JA、国東町水田農業推進協議会において、水田農業ビジョンの点検・見直しを実施。

「なばな」は出荷調整に大きな労力を要することから大規模経営が難しく、平成16年度に実施した作付けの団地化を主体とした産地づくり交付金の使途では、作付面積の拡大が十分に図られなかった。

このため、面積を要件にした助成から出荷を要件にした助成に変更を行い、作付面積拡大を推進。

3 平成17年度の取組

個人による作付けのほか、集落営農組織における土地利用型作物の補完作物と位置づけ、面積拡大を推進。（16年度：1.4ha 18年度目標：6ha 22年度目標：10ha）

産地づくり交付金の使途について見直しを行い、面積を要件にした助成から出荷を要件にした助成への見直しを実施。

地域特例作物(なばな)の作付け(出荷を要件化) 13,000円/10a (16年度から継続)

水田放牧による集落の農地保全と景観の改善による集落の活性化

分類 B

(広島県広島市(旧湯来町)地域水田農業推進協議会)

遊休農地に放牧を行うことによる畜産農家の省力化・低コスト化の促進
水田放牧による、農地の保全作業の省力化と景観形成による集落維持と集落の活性化

【地域・協議会の概要】

山間農業地域。協議会の範囲(広島市の一部)

水田面積	水稲面積	主な作物(面積)	農家数	集落数
308ha	166ha	飼料作物(13.2ha)、野菜(17.4ha)、 果樹(9.7ha)	824戸	62集落

1 平成16年度の取組の概要

水田放牧を実施することにより、遊休農地の農地保全、景観形成及び有害鳥獣防止を図りつつ、畜産農家の省力・低コスト化を実現。

2 見直しの経緯

平成15年度から、遊休農地の解消等のための放牧を実施。その成果として、放牧を実施した集落においては、

各戸で実施していた遊休農地を保全するための草刈等の作業の省力化の実現。

放牧により、イノシシ等の獣害防止に対する効果の発揮。

水田放牧を行うことで集落の農地保全と景観形成による農地の維持と、集落のまとまりが見られるなど集落の活性化。

一方、畜産農家では、

家畜への飼養管理と糞尿処理の省力化を実現。

粗飼料の自給率の向上による低コスト化の実現。

等の成果が上がったことから、16年度においては、取組の拡大を検討し、推進をしたところ、産地づくり交付金等を有効に活用し、更なる実施面積の拡大を実現。H16年は年4.45ha(産地づくり対象外地含む)で現行通りの方針で行くこととなった。

3 平成17年度の取組

2のような一定の成果が得られたことから、17年度においても引き続き遊休農地の有効活用と、畜産農家の省力・低コスト化のための「遊休農地への放牧」の拡大とその体制確立を推進。

産地づくり交付金の活用

飼料作物の作付・水田放牧・飼料作物の1ha以上の利用集積への助成。

耕畜連携に関する助成：飼料作物作付	10,000円/10a
飼料作物の1ha以上の集積	30,000円/10a
水田放牧	10,000円/10a

水田放牧による農地保全の省力化と有効利用

分類 B

(山口県岩国市水田農業推進協議会)

水田放牧を実施し、保全管理作業の省力化による耕作放棄地の拡大防止
放牧後の作物作付けを交付金対象にすることにより、不作付地を作付地へと誘導し、ビジョン実現を目指す

【地域・協議会の概要】

都市的地域。協議会の範囲（岩国市）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
465ha	220ha	レンコン(50ha)、クリ(17ha)、イチゴ(3ha)	1,808戸	37集落

1 平成16年度の取組の概要

農家の高齢化に伴い耕作放棄地の拡大が懸念される中、農地保全の手法として「水田放牧」の取組を周知。

水田放牧を市内2地区で試験的に実施。糞尿等による周辺地域住民への影響(悪臭)や土壌等への影響について調査。

全農家対象の説明会にて、16年度試験結果の概要や放牧後の効果等について説明。今後の取組を促進。

2 見直しの経緯

地域協議会にて見直しを開始。

単なる耕作放棄地防止対策で終わることが懸念された。

検討により、17年度はビジョンの実現のため、放牧後の作物作付けに対して産地づくり交付金の活用を周知徹底する。全農家を対象とした説明会（8会場）を実施。

3 平成17年度の取組

水田放牧の取組促進のため、協議会にて電気牧柵一式を用意。取組農家へ無償貸出するほか、放牧牛借受の仲介や牧柵設置の手順等、細かにバックアップする旨を周知。

平成17年度は、1haを目標に取組推進。

産地づくり交付金の活用

- ・水田放牧後の作物作付けに対する奨励金：20,000円/10a（16年度と同額）

分類 C 特徴ある担い手の育成

集落営農組織を主体とした水田農業構造改革の推進

分類 C

(北海道中富良野町地域水田農業推進協議会)

16年度は、集落営農組織(作業受託組織)の組織化に向けた取組を実施した結果、44集団が組織化
 17年度は、集落営農組織の発展に向けた取組として、産地づくり交付金の集落営農組織に対する助成を強化

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会の範囲(中富良野町一円)

水田面積	水稻面積	主な作物(面積)	農家数	集落数
3,127ha	1,537ha	小麦、大麦、大豆、てん菜、野菜(たまねぎ、メロン等)	480戸	36集落

1 平成16年度の取組の概要

ビジョンにおいて、土地利用型農業においては、水田経営面積10ha以上の農業者及び法人、20ha以上の集落型経営体(3戸以上の法人化を目指す組織)、複合型農業(野菜・施設野菜)は、水田面積5ha以上で平成18年度までの期間に700万円以上の農業所得を目指す経営体を担い手として位置づけ。

交付金の使途は、集落営農組織(作業受託組織)の育成・支援に向けた助成、土地利用集積の加算を実施。

2 見直しの経緯

集落型経営体の育成・確保に向けた取組を推進した結果、16年度までに44集団が組織された。

高齢化や後継者不足が深刻化する中、16年の冬から、町とJAが中心となり、地域水田農業ビジョンの進捗状況の点検・見直しを開始。

ビジョンの点検・見直しにより、集落型経営体の育成等、担い手への支援に重きをおいた取組を進め、地域水田農業の構造改革の確実な実現を目指すこととした。

3 平成17年度の取組

生産調整と産地づくりの有機的な連携下、地域水田農業ビジョンの着実な実現を図るため、全生産調整実施者を対象とした助成及び担い手に重点化した助成の継続。

水田農業ビジョンの点検・見直しにより、集落営農組織の一層の発展を図るため、「集落営農組織に対する助成」内容を見直し。

麦・大豆の作業受託を行う集落型経営体に対する助成

16年度 耕起、播種、防除、収穫・乾燥調製の内3作業以上を受託した場合
 3,000円/10aを助成

17年度 耕起、整地、播種、防除、収穫・乾燥調製の全作業を受託受した場合
 8,000円/10aを助成

村出資の農業生産法人による小豆の産地化

分類 C

(青森県天間林村地域水田農業推進協議会)

15年1月に、全国でも数例しかない村出資の農業生産法人「(有)みらい天間林」を設立。転作作物として小豆の産地化を図ることを目指し、当法人が農地を利用集積し、機械化作業による生産を実施
17年度は、当法人への一層の利用集積及び団地化を促進

【地域・協議会の概要】

中間・山間農業地域。協議会の範囲（天間林村）

水田面積	水稲面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
2,709ha	1,369ha	にんにく(84ha)、ながいも(21ha)、 そば(31ha)、小豆(26ha)	1,547戸	69集落

1 平成16年度の取組の概要

農業者の高齢化や所得の減少により耕作放棄地の増加が懸念されたことから、村等の出資により農作業受委託をメインとする農業生産法人「(有)みらい天間林」を平成15年1月に設立。

賃借したほ場を自ら経営するとともに、小豆・そば等の収穫や水田の保全管理などの作業を受託。

地域水田農業ビジョンで明確化した担い手は、認定農業者63名、法人経営体2社、任意組織23団体。

2 見直しの経緯

今後、当法人が受託する面積は増加すると見込まれるが、現状では労働力不足が懸念されるため、ほ場の集積や団地化を推進し、作業効率の向上を図る。

3 平成17年度の取組

ほ場の集積や団地化を推進。

産地づくり交付金の活用

団地集積加算（出し手側） 大豆・小豆 8,000円/10a（17年度新設）

担い手加算（団地加算・受け手側）助成単価のアップ

小豆・高度型21ha 19,000円/10a（16年度単価 10千円/10a）

ビジョンの具現化に向けた担い手支援

分類 C

(岩手県花巻地方水田農業推進協議会)

16年度は、集落ビジョンに位置付けられた個別・組織担い手に対する経営向上研修の実施
17年度は、個別担い手の経営改善と認定農業者への誘導、組織担い手の経営発展と法人化に向け支援を強化

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会の範囲（花巻市、大迫町、石鳥谷町、東和町）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
12,618ha	8,266ha	麦(780ha)、飼料作物(516ha)、野菜(238ha)	7,531戸	155集落

1 平成16年度の取組の概要

「愛農土塾」の開催（7回）による集落ビジョンで位置付けられた個別担い手の経営者能力の向上支援。

「集落型経営体研究会」の開催（8回）による任意組合の経営の充実と法人化支援並びに個別経営指導の実施。

担い手リスト（個別：1,203、組織：166）の整理と支援対象の明確化。

2 見直しの経緯

集落ビジョンを具現化するため、16年度に開催した各種研修会の中で、今後、地域の水田農業を誰がどう担っていくのか等について話し合いがもたれた。

その結果、集落ビジョンに位置付けられた担い手のうち個別担い手については、全員を認定農業者へ誘導すること、また、組織担い手については、任意組合（転作作物受託組織）が多数を占めるため、その法人化を進めることが今後の課題として整理された。

3 平成17年度の取組

集落における個別担い手の役割についての理解並びに集落営農の推進に向けた意識の醸成一層図るための「愛農土塾」の継続開催。

農業経営改善計画の達成に向けた経営改善意識の向上と個別担い手の認定農業者への誘導強化。

組織担い手（任意組合）における経理のあり方、経営発展及び法人化への誘導を図るための「集落型経営体研究会」の継続開催。

既設立法人に対するフォローアップ活動及び法人化志向組織に対する個別指導の実施。

集落営農の将来設計支援のためのマッピングシステム広域利活用体制の整備。

集落ビジョンの「積上げ」による地域ビジョンの実践・見直し

分類 C

(宮城県加美町水田農業推進協議会)

16年度は、集落ビジョン実践の年と位置付け、ビジョンを実践。担い手の育成・強化に重点を置いた助成体系にシフト
 17年度は、産地づくり交付金に担い手要件、団地化要件を付加し、担い手育成を支援

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会の範囲（加美町）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
5,110ha	3,520ha	大豆(479ha)、飼料作物(507ha)、そば(106ha)、ねぎ・たまねぎ・はくさい(33ha)	2,798戸	78集落

1 平成16年度の取組の概要

平成15年度に役場、JA、普及センターなど関係機関で協力・役割分担し、担当者を全集落に3人配置、支援を行い、全集落で集落ビジョンを策定。16年度は「実践の年」と位置付け、ビジョンの実践及び検討・見直しを行った。

交付金の使途は、従来からの継続性に配慮し、振興作物への基本的な助成に加え、団地化、土地利用集積した場合に加算的な助成を実施した。

地域ビジョンで明確にした担い手は、集落ビジョンの積み上げによるものである。
 （個別経営体：240（うち認定農業者195）、法人経営体：3（うち認定農業者：3）、任意組織43）

2 見直しの経緯

平成16年度は集落ビジョン実践の年と位置付けた。平成17年2月から、すべての集落で座談会を開催し、各集落で策定した集落ビジョンの検討・見直しを実施した。の議論の中で、各集落の方向性を明確化し、地域ビジョンの見直しを実施した。

3 平成17年度の取組

平成16年度に実施したビジョンの検討・見直しの成果を実践するために、以下の4点を重点的に推進する。

担い手については、小規模・高齢農家が多いことから、集落での話し合いを通じた「集落の合意を得て選ばれる担い手」を改めて選定し、育成を図る。

集落営農の推進のために、集落での転作作物（大豆・振興野菜等）の集団栽培・共同作業等を推進。

水稻については、実需者の要望が高い品種（もち・価格訴求米）や差別化（有機・特別栽培）により「買ってもらえる米づくり」に切り替え、作付け誘導。

産地づくり交付金の活用

担い手加算（担い手及び担い手に委託した地権者へ交付）

40千円/10a(H16) 37.5千円/10a(H17)

作物作付け助成（振興作物の耕作者へ交付）

2千円/10a(H16) 7千円/10a(H17)

担い手加算は団地化要件を満たした場合に交付される。

集落営農の推進と法人組織化支援

分類 C

(秋田県湯沢市稲川地域水田農業推進協議会)

16年度は、集落ごとに集落営農計画を策定
17年度は、集落営農計画を実践するため、「営農集団組合」の組織強化や集落ぐるみ組織の新たな法人化の芽を支援

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会の範囲（秋田県湯沢の一部（稲川町））

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
1,335ha	898ha	大豆(45ha)、アスパラガス(14ha)他	1,420戸	55集落

1 平成16年度の取組の概要

各集落の集落営農計画策定のための座談会を47回、延べ1,100人を対象に開催。
集落リーダーによる集落営農展計画策定のための検討会を開催。
管内の2組織の法人化を支援。うち1組織は既に8月に農事組合法人こまがたアグリサービスとして設立され、無人ヘリコプターによる防除作業受託、多目的田植機による水稻直播作業受託、水稻育苗作業受託を中心に活動している。

2 見直しの経緯

平成17年1月以降、地域協議会、集落座談会での話し合い活動を実施。
策定された集落営農計画の実践に向け、集落営農組織等の担い手育成の課題として、地域農業の将来展望とそれを担う経営体の明確化、また新規就農者の確保などが提起され、集落全体として自主的な活動へ向けた話し合いの場を確保し、農業経営意識の向上を図ることが必要であるとされた。

3 平成17年度の取組

各集落で策定された集落営農計画に基づく取組の展開。

- ・生産履歴管理や有機堆肥利用による安心安全な米づくり。
- ・作業受委託による土地の利用集積を図る。
- ・専業農家を担い手の中心とし、集落農家全員の参画を目指す。

認定農業者を中心とした農作業受託組織である営農集団組合の組織強化や集落ぐるみ組織の法人化を誘導。

- ・集落営農、地域振興作物の振興に係る集落リーダー研修会の実施。
- ・法人設立目標（22年度） 5法人
- ・法人組織等への利用集積目標 20ha/組織

産地づくり交付金の活用

- ・作物作付への集落営農加算 10,000円/10a（16年度と同額）
- ・利用権設定加算 10,000円/10a（16年度と同額）

出し手：町小作料 金額の30%、受け手：町小作料 金額の70%

集落の話合いにより担い手を明確化して、その育成を推進

分類 C

(山形県藤島町水田農業推進協議会)

16年度は、各集落ごとに今後の水田農業を誰が担うのかを議論し、集落ごとの方向性を明確化
17年度は、集落での合意に基づき集落営農組織の育成を図るとともに、特例作物にも担い手要件を付加し、担い手育成を推進

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会の範囲（藤島町）

水田面積	水稲面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
3,393ha	2,606ha	大豆(541ha)、えだまめ(33ha)、飼料作物(26ha)	1,097戸	57集落

1 平成16年度の取組の概要

交付金の使途は、エコタウン構想に沿ったブランドとなる作物を奨励するとともに、担い手に加算的な助成。

ビジョンで明確にした担い手は、認定農業者、水田経営面積4ha以上の農家、集落型経営体、転作作業受託組織（7ha以上）。

2 見直しの経緯

15年度末から集落ビジョンの検討のための話合いをしてきたが、品目横断的経営安定対策への理解度が十分ではなかったため、16年度は、集落での話合いにより、品目横断的経営安定対策の理解とともに各集落の今後の水田農業を誰が担うのかを議論。

の議論の中で、集落ごとの方向性を明確化。また、担い手の所得向上、地域ブランドの確立に向け、17年度からは、産地づくり交付金について特例作物にも担い手加算を行うことを決定。

3 平成17年度の取組

担い手確保が困難な集落においては、集落での話し合いによる合意に基づく作業受託組織の組織化を促し、さらに段階的に集落営農組織の育成を図り、集落型経営体制の確立を目指す。そのため地域財源の中で、集落型経営体の組織計画書を提出した集落に助成。

地域づくり交付金について、団地化・土地利用の集積及び特例作物に取り組む担い手に加算。

- ・大豆、麦、飼料作物の団地化・土地利用集積（加算）

20千円/10a（個人の土地利用集積は10千円/10a）（16年度と同額）

- ・大豆、麦、飼料作物に加え、特例作物（アスパラ・えだまめ・赤かぶ・ねぎ・オクラ・なす・ばれいしょ・たまねぎ・いちご・トマト）を担い手が取り組む場合
に上乗せ助成。 12千円/10a（16年度と同額）

担い手農家の育成を最優先に、一般農家との連携による集落営農を推進

分類 C

(栃木県小山市水田農業推進協議会)

16年度は担い手の育成と団地化に重点を置いた交付金単価設定
17年度は、更なる担い手の支援と集落営農の組織化に向けて、交付金単価を改訂

【地域・協議会の概要】

都市的農業地域。協議会の範囲（小山市）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
5,937ha	3,766ha	麦(503ha)、大豆(403ha)、その他(1,227ha)	5,102戸	247集落

1 平成16年度の取組の概要

ビジョンでは、認定農業者、大規模な個別農家及び生産集団等の計411経営体（うち生産集団33組織）を担い手として明確化。

担い手の育成、農地の団地化の重点的推進を図るため、産地づくり交付金を重点配分。

2 見直しの経緯

今後の水田農業のあり方等について、集落座談会及び農政推進員への説明会等において検討。

話し合いを通じて、担い手育成の更なる推進と更なる団地化の必要性が生産調整推進やビジョン実現のために必要と整理。

また、助成単価の過度な偏りは担い手農家とその他農家の軋轢を招きかねないとして、集落営農の円滑な組織化に向けた懸念を提示。

3 平成17年度の取組

大型機械による高能率農業経営の拡大に向け、兼業農家を取り込むために核となる生産組織の育成と農地の集団利用を一層促進。

集落・地域における合意形成を図り、地域輪作や転作作物の団地化など、集落全体の水田の利活用を促進。

、 の活動を助長するため、助成単価を下表のとおり見直し。

産地づくり交付金	16年度	17年度
担い手助成	40,000円/10a	45,000円/10a
団地化助成	40,000円/10a	45,000円/10a
ブロックローテーション加算	5,000円/10a	5,000円/10a
一般助成	3,000円/10a	5,000円/10a

また、集落営農の組織化に向けて2つのモデル地区を設定し、集落合意形成活動を実施。

経営体モデルを基本とした担い手の育成推進

分類 C

(静岡県掛川市掛川地域水田農業推進協議会)

16年度は、経営モデルを基本として、規模拡大や複合経営体の推進
17年度は、モデル地区設定による徹底した合意形成活動を展開するとともに新規地域重点推奨作物等を加え、担い手育成をさらに推進

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会の範囲（掛川市掛川地域）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
1,600ha	830ha	麦(503ha)、大豆(403ha)、その他(1,227ha)	2,213戸	126集落

1 平成16年度の取組の概要

他産地との競争激化に対応できる強い農業者の育成を図るため、地域の営農実態に即して経営モデルを設定し、これに適合可能な農業者170名を担い手と位置づけ。

位置づけられた担い手に対して、規模拡大や複合経営の推進に向けた支援を実施。(産地づくり交付金を活用し、規模拡大については100,000円/10a、推奨作物(イチゴ、茶)栽培の場合は25,000円/10aを助成)

2 見直しの経緯

各集落の意向を代表した地域代表者との間で、地域の現状を踏まえた今後の水田農業の方向性、担い手育成に向けた具体策を検討。

その際、検討課題として、ア)下落基調の米価への対処、イ)補助金を頼りとした営農に対する不安感、限界感が提起。又、新設された直売施設の有効活用の要望提示。

3 平成17年度の取組

米価下落基調を踏まえ、又、「脱補助金水稻作」を目指して、

主として水稻専作を志向する担い手に対しては、更なる規模拡大を通じた高生産性水稻作への発展を支援。

モデル地区を設定し、徹底した話し合い活動から農地集積に関する集落合意形成活動を実施。

複合経営を志向する担い手に対しては、農業経営の安定、所得の向上を図るため、推奨作物として新たにイチジクを追加し、安定的な複合経営の選択肢を提供(助成単価:25,000円/10a)。さらに、新設された直売施設を活用した直売による現金収入の増加を促すため、施設園芸作物栽培についても助成。(助成単価:100,000円/10a)

地区営農委員会での話し合い等を通じて新規に法人を育成

分類 C

(新潟県関川村水田農業推進協議会)

16年度は、村内5地区で営農委員会を立ち上げ、徹底した話し合いにより地区営農プランを作成・実践した結果、営農組合が農事組合法人に発展
17年度は、地区営農プランのボトムアップにより、水田農業ビジョンを見直し、更なる生産の組織化を目指す

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会の範囲（岩船郡関川村）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
1,260ha	1,000ha	そば(40ha)、大豆(25ha)、えだまめ(11ha)、アスパラガス(4ha)、なたね(5ha)等	860戸	52集落

1 平成16年度の取組の概要

特徴ある担い手育成の実践

- ・ 村内区域を5地区とし、各地区に営農委員会を立ち上げ、徹底した話し合いにより地区営農プランを作成。
- ・ 担い手明確化家族全員アンケートを踏まえ、認定農業者、農業生産組織、農業生産法人、集落及び地区営農委員会から推薦のあった農業者を担い手としてリストアップ。
- ・ 任意組織であった下土沢営農組合が、アスパラガスの栽培開始を契機に、関係機関の重点指導の下、農事組合法人下土沢営農組合に経営発展。
- ・ 経営発展を指向していた2つの任意組織（生産組合）と、経営上の課題を抱えていた農事組合法人（養蚕組合）を再編し、新たに有限会社を設立
- ・ 地区営農委員会での情報交換等を通じて、家族経営協定締結者が2組から14組に増加。

特色ある産地づくり

- ・ 猿害を回避できる作物としてアスパラガスや山菜等を振興することとし、平場地域では団地栽培が可能なえだまめ等を振興作物に位置付け、産地づくり対策交付金や特別調整促進加算等の有効活用により、特産作物として生産・販売を拡大。
女川地区で、新規栽培者2名を加え、えだまめ面積を1.3haに拡大。
霧出地区で、新規法人が新たにアスパラガスを1.0ha栽培開始。

2 見直しの経緯

- ・ 地区営農委員会における徹底した話し合いにより、地区営農プランを作成。
- ・ 地区営農プランのボトムアップ（担い手育成、農地流動化等、全9対策毎に方針を作成）により水田農業ビジョンを見直したところ、将来の地域の担い手を確保するためには、更なる生産組織の育成が必要とされた。

3 平成17年度の取組

- ・ 地域の継続的営農体制を構築するための生産の組織化
- ・ 産地づくり交付金の活用
売れる作物・少量多品目タイプについて、団地形成型は10千円/10a（一般は8千円）
環境保全型農業推進タイプとして、有機栽培は4千円/10a、減農薬減化学肥料栽培及び直播栽培は2千円/10a

地域農業の実情に対応した担い手育成を加速

分類 C

(富山県入善町水田農業推進協議会)

16年度は、集落で推薦された認定農業者、集落営農組織、経営規模拡大志向農業者等を地域の担い手として育成

17年度は、産地づくり交付金に新たに担い手加算を追加し、担い手の育成を加速化

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会の範囲（入善町）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
3,720ha	2,650ha	大豆(593ha)、エン麦(276ha)、チューリップ球根(37ha)	2,554戸	91集落

1 平成16年度の実施概要

集落で推薦された認定農業者(51)、集落営農組織(9)、経営規模拡大志向農業者等(51)を地域の担い手として育成した。

(財)入善町農業公社(平成15年4月設立)が中心となって、ビジョンで明確にした担い手に対し、農地集積による規模拡大や園芸作物の導入等経営の複合化に取り組んだ。

2 見直しの経緯

16年度は、3つの任意組織が法人化し、法人を含む集落営農組織は11となった。

水田農業ビジョンの集落営農組織の育成目標は15組織となっており、今後さらに担い手育成の動きを加速していく必要があるとの認識が高まった。

3 平成17年度の実施概要

集落営農組織を育成するため、引き続き集落での話し合いを推進。

(財)入善町農業公社による担い手への農地集積支援を継続するとともに、併せて担い手の法人化を支援する。

作物の産地づくりの推進

ビジョンに位置づけた担い手が、麦、大豆、飼料作物及び特産物を栽培した場合、新たに上乗せ助成を実施。 3千円/10a(17年度新設)

担い手育成のため交付金を重点的に助成

分類 C

(石川県能美市水田農業推進協議会)

16年度は従来の助成体系を基本に取組
市町村合併に伴い、平成17年度に3協議会を一本化。合併を契機として、担い手の育成確保の観点から、主要作物である麦・大豆の作業集積の取組に対し担い手に限定して助成

【地域・協議会の概要】

平地農業地域、中間農業地域。協議会の範囲（能美市）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
1,871ha	1,390ha	麦(165ha)、大豆(84ha)、その他振興作物(24ha)	1,196戸	69集落

1 平成16年度の取組の概要

交付金の使途は、従来の取組の継続性、農業者が取組みやすい体系に配慮し、転作作物への基本助成、麦大豆等土地利用型作物を団地化した場合に加算。

合併前において、地域別に担い手の形態が異なり、担い手を認定農業者・大規模農家・法人とする地域、集落営農組織とする地域に分かれている。

2 見直しの経緯

本地域では、担い手の形態は地域により異なるものの、水稻+麦大豆による複合経営が中心であり、担い手が今後さらに担い手の育成強化を図るため、水稻及び転作作物について、担い手への土地利用集積推進する方向性を明確化。

3 平成17年度の取組

水稻については、地域間調整を積極的に行い作付面積を拡大するとともに、意欲ある担い手へ集積。

転作作物についても土地利用型作物（麦・大豆）を中心として、従来の団地化の取組みだけでなく、担い手への土地利用集積について積極的に推進、重点的に助成。

また、集落営農組織・農作業受託組織の強化を図るとともに、地域の核となるオペレータ育成を推進。

産地づくり交付金の活用

（麦大豆）

・団地化助成(原則4ha以上の連坦) 50千円/10a (H16: 38~40千円/10a)

・土地利用集積助成

（担い手限定、個人3ha、集団4ha以上） 50千円/10a(H17)

（担い手限定、個人3.8~4ha、集団4ha以上） 38~40千円/10a(H16)

担い手への集積を促進し、農業構造の改革を推進

分類 C

(福井県勝山市水田農業推進協議会)

16年度は従来の助成体系を基本に取組
17年度は、産地づくり交付金の見直しにより担い手への集積を促進させ、農業構造の改革を推進する

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会の範囲(勝山市)

水田面積	水稻面積	主な作物(面積)	農家数	集落数
1,733ha	1,279ha	大麦(99ha)、そば(165ha)、さといも(48ha)	2,099戸	108集落

1 平成16年度の実施概要

交付金の使途は、従来からの継続性を配慮して、転作作物への基本的な助成に団地化、土地利用集積した場合の加算的な助成。

(基本助成：8千円～1千円/10a、団地化・土地利用集積加算：25千円～5千円/10a)

ビジョンに明確にした担い手は、認定農業者と生産集団。

2 見直しの経緯

担い手不足等により、休耕田が大幅に増えたことから16年度の水稲作付け面積が計画に対して少なくなった。

このため、16年度の秋から地域内の話し合い活動を実施し、その結果、担い手の育成とあわせて不作付水田、休耕田を減らすよう、産地づくり交付金の使途及び予算額について見直しを行うこととした。

3 平成17年度の実施概要

産地づくり交付金の使途を見直すとともに、団地化や担い手への利用集積の促進を目指して、追加支援。

- 調整水田、自己保全管理の助成を削除

(16年度は調整水田2千円/10a、自己保全管理1千円/10a)

- 団地化・土地利用集積加算を増やし、引き続き団地化・土地利用集積を推進(予算額：31,850千円(H16：28,850千円))

担い手候補者確保のため独自の認定制度を創設

分類 C

(岐阜県中津川市水田農業推進協議会)

16年度は、ビジョンづくりを契機に、将来の地域水田農業を担う経営体を確保するため、「元気なやる気農業者認定制度」を創設するとともに、担い手に対する農用地の利用集積等に対する助成を実施

17年度は、産地づくり交付金の助成基準を見直し、一層の担い手の確保を目指す

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会の範囲（中津川市の一部）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
1,770ha	882ha	野菜(158ha)、大麦(25ha)、そば(21ha)	3,027戸	164集落

1 平成16年度の取組の概要

現存の認定農業者だけでは地域の水田農業の担い手として不足しているため、経営耕地が2ha以上等の一定の基準を満たすものを「中津川市元気なやる気農業者」として認定する制度を創設。

この認定を受けた農業者及び生産集団について、認定農業者とあわせてビジョンにおける担い手として明確化。

ビジョンに位置付けられた担い手を対象に、農用地の利用集積の面積当たりの助成、振興作物の集積作付に対する作付面積当たりの助成等、産地づくり交付金を活用した支援の実施。

2 見直しの経緯

16年度の「中津川市元気なやる気農業者」認定者数及び担い手への産地づくり交付金交付実績が、当初予想より下回ったため、協議会でビジョンに位置付ける担い手の育成と担い手育成に資する産地づくり交付金の活用について検討。

新たな担い手の育成を目指すため、平成17年度産地づくり交付金の助成基準等について見直し。

3 平成17年度の取組

16年度に引き続き、産地づくり交付金を活用し、ビジョンに位置付けられた担い手への農用地の流動化、振興作物生産の推進を図る。振興作物生産への助成は、ビジョンの振興作物の目標達成を図るため、助成単価を増額する。

麦 16年度 45,000円/10a（上限） 17年度 50,000円/10a（上限）

大豆 16年度 40,000円/10a（上限） 17年度 45,000円/10a（上限）

飼料作物 16年度 40,000円/10a（上限） 17年度 45,000円/10a（上限）

そば 16年度 40,000円/10a（上限） 17年度 45,000円/10a（上限）

地域内農産物の普及促進のため、農産物直売イベント等で、トマト、なす、そば等の振興作物等を対象に試食、販売促進チラシの配布等、消費拡大活動を実施。

平坦地域と中山間地域の特色を活かした水田農業の構造改革の推進

分類 C

(J A あいち豊田水田農業推進協議会)

平成17年4月1日の市町村合併に併せて、地域協議会を再編。行政の区域を越えて、広域農協の区域で協議会を合併

- 協議会の区域を、ブロックローテーションによる水田利用を主体とする平坦地域と、農地保全を前提とする中山間地域に二分して、取組内容を整理

【地域・協議会の概要】

都市的及び中間農業地域。

協議会の範囲：あいち豊田農業協同組合の区域（豊田市、三好町）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
5,848ha	2,951ha	麦（939ha） 大豆（31ha） その他（474ha）	11,783戸	466集落

1 平成16年度の取組の概要

市町村合併に備えビジョンの内容を統一し、旧市町村単位にビジョンを作成。

産地づくり交付金については、高品質な麦・大豆の生産と団地化、農地の利用集積と全作業受託の推進による担い手の支援及び転作作物・保全管理等に対して助成。

2 見直しの経緯

豊田市及び三好町を除く東西加茂郡の合併に併せ、地域協議会の合併を検討。協議会の合併は、当初合併市町村のみの予定であったが、三好町も加わり農協全体に拡大。

ビジョンについても、合併後の地域協議会の区域と併せた内容とするよう、9月から見直しを開始。市町村及び農協担当で勉強会を行った後、合併の中心となった豊田市と農協事務局で素案を取りまとめた。

11月以降、豊田市水田農業推進協議会の主催で地域協議会の合同会議が開催され素案について検討。各市町村に持帰り素案を検討するとともに、平成17年産米の生産目標数量の配分に併せて協議会や農事組合長会議等で説明、周知を図った。

3 平成17年度の取組

区域全体を大きく平坦地域と中山間地域に二分し、ビジョンの計画項目を整理。従来平坦地域として分類されてきた豊田市についても、平坦地域と中山間地域に区分し、地域の実態に合った計画となるように整理した。

大規模経営が確立し法人への土地利用集積も進んでいる平坦地域では、水田における土地利用型農業を活性化するため、麦・大豆の作付けの団地化や品質向上対策を中心に利用集積や全作業受託のさらなる推進を図る。

果樹・野菜等との複合経営や零細な個人経営の多い中山間地域では、農地保全を前提に地産地消に向けた地域直売用の野菜や花き等及び地域特産作物の振興を目指す。

利用集積等に助成して担い手の育成を加速化

分類 C

(愛知県豊橋市水田農業推進協議会)

17年度は、ブロックローテーションの再構築を目標とした働きかけを行うとともに、産地づくり交付金に利用権設定に対する助成を新設して、担い手育成を加速化

【地域・協議会の概要】

都市的地域。協議会の範囲（豊橋市の区域）

水田面積	水稲面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
2,790ha	2,160ha	キャベツ(1,660ha)、はくさい(311ha)、レタス(191ha)	6,358戸	231集落

1 平成16年度の取組の概要

水稲は、早目に販売先の確保を図り、グリーンセンターなどJA系統での地元直接販売を増やす取組を実施した。麦・大豆は、全農を通じて地元実需へ販売。

産地づくり交付金は、水田農業の担い手への集積を促進するため、麦または大豆の作付面積に応じて、実際の耕作者に支払った。

担い手の経営安定と自給率の向上に寄与し、連作障害や湿害に対処できるよう、団地化及びブロックローテーションを維持する取組を実施した。

2 見直しの経緯

制度及び助成金の変更等により、平成17年度以降のブロックローテーションが維持できなくなる事態が各地域で生じた。このため、他の作物への助成や担い手の育成など、交付金の幅広い活用方法を検討するため、ビジョンが見直された。

3 平成17年度の取組

ブロックローテーションを再度立ち上げることを目標に地域に働きかける。

利用権設定により水田を利用集積した担い手に対し、設定面積に応じて一定額を交付する。 15,000円/10a

振興すべき作物に飼料作物を加え、作付面積等に応じて交付金を支払う。

55,000円/10a、2作物以上同一ほ場の加算金10,000円/10a

麦・大豆・飼料作物の種子購入代金の一部を助成する。

麦1,300円/10a、大豆700円/10a、飼料作物900円/10a

水田への堆肥施用により、化学合成資材使用低減や付加価値の高い農作物を生産する農業者に対し、堆肥投入にかかる費用について助成する。

対象水田への堆肥投入にかかる経費

集落の話合いを主体とした担い手の明確化による水田営農システム づくりの推進

分類 C

(三重県いなべ市地域水田農業推進協議会)

16年度の産地づくり交付金は、転作作物への基本的な助成と団地化・土地利用集積型の取組等に加算的助成

17年度は、16年度に実施した集落での話合いを基本として、集落の条件にあった担い手による農業生産活動の実践を図るための集落協定の締結を推進

【地域・協議会の概要】

平地及び中間農業地域。協議会の範囲（いなべ市）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
2,250ha	1,400ha	麦(590ha)、飼料作物(10ha)、その他(250ha)	1,000戸	101集落

1 平成16年度の取組の概要

交付金の使途は、従来の継続性を考慮して、転作作物への基本的な助成と団地化。

- ・土地利用集積型の取組み等に加算的助成

団地化、土地利用集積型

麦、大豆、飼料作物 36,000円/10a

麦、大豆、飼料作物 加算上限 10,000円/10a

平成16年5月より全ての集落に対し、産地づくり対策及び地域ビジョン説明等の座談会を開催し、将来の集落の水田農業をどのように維持・管理・経営するのかを啓発。

2 見直しの経緯

上記の座談会で、従来の自己完結型・担い手依存型から将来の集落営農の方向性を明確にするため、集落ビジョン（集落協定）を策定し、集落の水田の維持・管理・経営方法及び担い手の明確化を推進することが必要とされた。

3 平成17年度の取組

集落ごとの話合いを進め、今後の集落営農のあり方について明確化し、集落の条件にあった担い手による農業生産活動の実践を図るための集落ビジョン（集落協定）の締結を推進。

< 集落協定の3つの方向性 >

- ・ 集落が明確にした大規模農家に農地集積を推進。
- ・ " 受託者グループに集落の農作業委託を推進。
- ・ " 1集落1農場型の集落営農を推進。

集落ビジョンを策定した集落の取組に対して、市単独補助金を交付。

集落営農の特定農業団体化により、兼業農家主体の農業地帯における担い手育成を加速化

分類 C

(滋賀県五個荘地域水田農業推進協議会)

16年度は、担い手の育成に行政・JA等の関係団体が連携して取り組み、特に、全集落型経営体を対象に、土・日昼夜問わず集落に出向き特定農業団体化について説明会を開催し推進に当たった

また、集落ごとの話し合いを通じ、大規模農家と特定農業団体と棲み分けを図るなど、担い手育成の方向性等を明確化した

17年度は産地づくり交付金に担い手要件を付加し、小麦を中心とした集落ぐるみのブロックローテーションや土地集積、また大豆の高度利用を推進

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会の範囲(東近江市の一部、旧五個荘町地域を範囲とする。)

水田面積	水稻面積	主な作物(面積)	農家数	集落数
441ha	318ha	麦(102ha)、大豆(364ha)、その他(279ha)	439戸	25集落

1 平成16年度の取組の概要

ビジョンに明記にした担い手は、認定農業者等の個別経営体が18、集落型経営体(集落営農)が18。特に、集落型経営体を特定農業団体として育成することを目指し、推進・啓発を強力に展開した。

兼業農家主体の農業地帯の中で、米・麦・大豆を中心とした土地利用型農業を展開しており、交付金の使途は、従来からの継続性を配慮して、麦・大豆などの転作作目への基本的な助成に、団地化、土地利用集積助成、高度利用した場合の加算などの助成を実施した。

2 見直しの経緯

集落の農地面積が少なく、農業生産法人になった後の経営に不安を持つ集落型経営体を中心に、集落を超えた統合も必要で、適正な組織規模、体制等について真剣に議論を進めた。

また、特定農業団体から法人化への誘導を、集落の熱が冷めないうちに推進・促進する方策などの必要性が求められた。

このため、ビジョンの点検を通じ、生産集団への土地利用集積などを更に誘導する方向で見直しを実施した。

3 平成17年度の取組

集落型経営体(集落営農)の中で平成16年度に特定農業団体として認定した11経営体については更なる機能アップを、また、残された集落経営体については特定農業団体に向けた取組みの支援等を展開することとした。(平成22年度目標:16経営体)

特定農業団体への土地利用集積を促進させるため、一定の要件を満たす作業受託組織が麦後の水稻を協業化した場合に対し交付金を助成する「担い手協業化移行助成」を追加した。(10千円/10a)

担い手認定農家による特産品の生産を支援

分類 C

(京都府園部町地域水田農業推進協議会)

16年度は、認定農家支援は町単費対応
町合併を控え、認定農家支援を産地づくり交付金対応へ
17年度は、特産品（ブランド京野菜、町主要作物）を作付けした認定農家に対する面積助成を新設

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会の範囲（園部町）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
936ha	564ha	麦(21ha)、大豆(17ha)、小豆(36ha)	1,181戸	44集落

1 平成16年度の取組の概要

ビジョンでは、担い手として集落営農、認定農家（法認定、町認定）多様な担い手（退職専業、女性、高齢者）を位置付け、これらの担い手が補完連携し、農地の維持管理や農業・農村の活性化を図ることを目指している。

ビジョンの実践活動の結果、4集落で新たに集落営農の実施に向けて検討が始まった。

交付金の使途は、米数量調整の確実な達成のため、水稻以外の作物栽培に最も多額を交付。また、集落営農による集団化の取組を推進するため、団地化助成の交付単価を最も高く設定した。

町単費で、認定農家が行う特産品の育成と堆肥散布に助成した。

2 見直しの経緯

16年度は、町単費により認定農家が行う特産品の育成に対して補助を行ったが、町の合併を控えているため、17年度からは町単費による補助は困難となった。

このため、17年度からは産地づくり交付金を活用して担い手の育成をすることとして、地域内の合意を図った。

3 平成17年度の取組

認定農家の支援

・産地づくり交付金本体で、認定農家による特産品育成への支援を位置付け。

集落営農の推進

・集落営農実施集落 現在 5集落 20年度 10集落が目標

・将来的には、法人化や数集落にまたがる地域営農を実現。

産地づくり交付金の活用

・担い手認定農家支援（ブランド京野菜、町主要作物、計9品目）

交付対象は、法認定及び町認定農家。

10千円/10a（17年度新設）

・団地化助成（麦類、飼料作物、豆類、紫ずきん）

35千円/10a（16年度は30千円/10a）

・堆肥散布助成（堆肥センター等による散布の場合。）

3千円/10a（17年度新設）

地域のニーズに合った転作作物の推進と担い手への応援

分類 C

(大阪府泉佐野市地域水田農業推進協議会)

16年度は、地域特産品を中心とした転作による産地づくりの推進と担い手の育成を図った
17年度は、担い手への土地利用集積の推進と一層の地域特産品の生産拡大を図る

【地域・協議会の概要】

○ 都市的地域。協議会の範囲（泉佐野市）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
581ha	349ha	キャベツ(194ha)、たまねぎ(41ha)、えだまめ(12.2ha)、水なす(12ha) 紅ずいき(4.6ha)、さといも(3.3ha)	1,844戸	52集落

1 平成16年度の取組の概要

キャベツ、たまねぎ、さといも、水なす、しゅんぎく等の地域特産品を中心とした転作による産地づくりの推進と担い手の育成を図った。

ビジョンでは、担い手として認定農業者を育成することとして明確化。

産地づくり交付金の活用（転作作物による産地づくり）の目的、制度等について、十分な周知を図るため、各集落単位で説明会を8回、担い手を含む実行組合員を対象に開催した。

転作作物による産地づくりの推進・取組により、なにわ特産品である水なすの作付面積が平成15年度が11ha対し、平成16年度は12haと増大したことから、担い手の育成に資することができた。

2 見直しの経緯

平成16年度は担い手への土地利用集積の進捗が芳しくなかったため、担い手への土地利用集積の助成金を大幅にアップするとともに、地域の販売戦略の見直しと地域特産品の助成金も引き上げて推進を図る。

3 平成17年度の取組

遊休農地の解消を図ることに重点的に取り組むこととし、近郊農地の立地条件により米の販売も伸びつつある中、農産物直売所開設により米の消費拡大が見込まれることから、平成17年度より土地利用集積に対する助成において、水稻作付けも対象とし、併せて助成単価の引き上げにより、さらなる利用集積の推進を図る。

より安心な農産物の生産、環境に配慮したエコ農産物（ずいき、さといも、しゅんぎく、水なす）への取組とともに、ニーズに合った地域特産品の販売拡大を図る。

【助成金の活用計画】

使 途	平成16年度助成内容	平成17年度助成内容
土地利用集積に対する助成	担い手（耕作者） 【1,400 a × 2千円/10a上限】	担い手（耕作者） 【900 a × 10千円/10a上限】
大阪エコ農産物の作付けに対する助成		野菜作付け面積に助成 【860 a × 10千円/10a上限】
地域振興作物（とうもろこし青ねぎ）の作付に対する助成		とうもろこし・青ねぎ 【2,500 a × 7千円/10a上限】

意向把握と現状分析に基づくさらなる担い手の強化をめざして

分類 C

(兵庫県夢前町地域水田農業推進協議会)

16年度は、転作作物の栽培や団地化が計画通り進まなかった
17年度は、担い手加算を強化し、育成を加速化。特に農地の高度利用を推進し生産性の向上を図る

【地域・協議会の概要】

山間農業地域。協議会の範囲（夢前町）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
670ha	341ha	小麦(28.5ha)、そば(20.5ha)、大豆(19.1ha)、飼料作物(12.8ha)	1,816戸	45集落

1 平成16年度の取組の概要

担い手が、転作作物（麦・大豆・飼料作物など）栽培に取り組んだ場合、基本助成に上乗せする加算的な助成を実施した。

加算の対象は、ビジョンの担い手リストに記載された認定農業者、集落営農組織。生産性の向上を目指し、農地の高度利用について一層の強化を図った。

各集落等に対し、集落営農計画策定、ビジョンの周知徹底、産地づくり計画等の推進のため、農区長会等座談会を2回、延べ約90人を対象に開催した。

2 見直しの経緯

16年度において、担い手の育成・確保に対する助成を45ha見込んでいたが、実績は38ha。団地加算助成では、70haの見込に対し、実績は41haとなった。

担い手等の意向と現状分析を実施。その結果に基づき、16年度の取組方針を基本とするが、担い手の取組を一層強化することを検討することとした。

特に、農業生産性を向上させるため、担い手による農地の高度利用の場合の助成を強化することを検討した。

3 平成17年度の取組

地域水田農業の基幹となる担い手の育成を強化。

産地づくり交付金の活用

担い手による転作作物（麦・大豆・飼料作物など）栽培への助成を強化。

・担い手による転作作物栽培への加算

24,000円/10a（17年度） 20,000円/10a（16年度）

17年度計画 3ha 16年度実績 3ha

・担い手による転作作物栽培（農地の高度利用の場合）の加算

54,000円/10a（17年度） 35,000円/10a（16年度）

17年度計画 42ha 16年度実績 35ha

地域の話合いを主体に担い手を明確化して、その育成を加速化

分類 C

(鳥取県気高町水田営農推進協議会)

16年度の産地づくり交付金は、従来の助成体系を基本として、転作作物への助成と団地化・土地利用集積に加算
 17年度は、地域農業の担い手として「担い手作業受託組織」及び「担い手作業受託農家」を位置づけ、水稲以外の麦・大豆・飼料作物等について需要に応じた生産、栽培技術管理と農作業の効率化を図る

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会の範囲（合併：平成16年11月：鳥取市気高町）

水田面積	水稲面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
663ha	436ha	大豆(58.7ha)、野菜(25.93ha)、飼料作物(16.3ha)、地力増進作物(11.9ha)、麦(5.7ha)、花き(5.1ha)、その他(3ha)	788戸	46集落

1 平成16年度の取組の概要

ビジョンに明確にした担い手は、認定農業者と大規模な個別農家。
 交付金は、従来からの継続性に配慮して、転作作物への基本的な助成と団地化、土地利用集積した場合の加算的な助成。
 産地づくり交付金にも担い手要件（ビジョンの担い手が2ha以上の団地化や作業。3ha以上の作業受託等を行う場合）を付加しており、助成支援を強化。
 (H16実績:67.1ha:20,000円/10a 67.47ha:30,000円/10a)
 こうした取組の結果、担い手の育成強化と土地利用集積に一定の成果。
 《担い手：名》 15年度 16年度 《土地利用集積：ha》 15年度 16年度
 ・認定農業者 20 21 ・認定農業者 136 147
 ・準認定農業者 2 2 ・準認定農業者 10 10
 ・育成農業者 47 76 ・育成農業者 100 129
 「準認定農業者」 - 認定農業者に準じる担い手として市町村が認める者。
 「育成農業者」 - 水田経営面積が1.5ha以上で、振興作物栽培面積8a以上の者。

2 見直しの経緯

16年度は検討する時間が十分ではなかったものの、16年11月頃から全ての集落で座談会を開催し、各集落の今後の水田農業を誰が担うのかを真剣に議論し、この中で、集落ごとの方向性を明確化した。

3 平成17年度の取組

集落ごとの話合いの中で、今後の担い手について、
 ア 大規模農家（認定農業者）を中心とした集落営農を推進 15集落
 イ 小規模中心であるが、転作作物を糸口に集落営農を推進 5集落
 ウ 大規模農家（認定農業者）による全作業受託の推進 10集落
 との方向性を明確化し、この話合いでの中心的な農家をビジョンの担い手に位置づけ。
 集落営農の推進のために、16年度に大豆栽培において発足を実現した「下坂本営農組合」の事例を基に、集団・共同作業の一層の推進を図る。
 麦茶用大麦及び大豆については、麦・大豆・飼料作物の農作業の受託を含む作業面積が10ha以上の集団である「担い手作業受託組織」による作業受委託を推進する。
 飼料作物については、「担い手作業受託農家」（農作業の受託を含む作業面積が3ha以上（飼料作物：1.5ha以上））による飼料作物の生産と山東飼料生産組合による品質の良い稲発酵粗飼料用稲の生産に努める。
 産地づくり交付金の活用
 ・団地化・土地利用集積 30千円/10a (16年は20千円/10a)
 ・利用権設定(1.5ha以上対象) 1千円/10a (実績148.4ha:23名 170ha)

地域内の担い手候補者の研修体制を整備し、担い手の確保を加速化

分類 C

(島根県旭町水田農業推進協議会)

16年度は、地域振興作物の作付けに対する助成を中心とした取組
17年度は、担い手育成の加速化に向け産地づくり交付金の使途を拡大し、集落で
明確化した担い手候補者の研修や、協業経営・法人組織設立に向けた研修活動に助成

【地域・協議会の概要】

山間農業地域。協議会の範囲（旭町）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
373ha	265ha	大豆(5ha)、飼料作物(4ha)、花き(2ha)、 キャベツ(1ha)、	657戸	53集落

1 平成16年度の取組の概要

ビジョン示した担い手の基準により担い手を明確化。

< 担い手の基準 >

- ・認定農業者（農業所得400万円程度、労働時間2000時間程度）
- ・認定農業者の要件を6割以上満たす農業者

交付金の使途は、重点振興作物（大豆、飼料作物、キャベツ、ナス）に対する作付助成（大豆、飼料作物は団地化した場合加算）が中心。

< 助成水準 > 10,000円/10a ~ 50,000円/10a

担い手育成に対する交付金の使途は以下のとおり。16年度の実績は計画を下回っており、新たな担い手を確保するに至っていなかった。

< 具体的内容 >

ビジョンに位置づけられた担い手が新規に30a以上かつ3年以上利用権の設定を受けた場合、担い手に対し定額助成。

< 助成水準 > 30,000円/10a

2 見直しの経緯

16年度は振興作物助成に重点を置いた取組を進めるとともに、各集落における担い手をリストアップ。

16年の11月ごろから、次年度の交付金の使途について関係者で検討し、担い手確保に向けた取組を強化するため、交付金の使途を拡大し、担い手への誘導を図ることとした。

3 平成17年度の取組

重点推進集落の設定

集落営農組織の育成を進めるため、重点的に働きかける集落を選定し、組織設立に向けた研修の実施、核となるオペレーターの育成について支援する。

産地づくり交付金の活用

- ・地域のモデルとなるような集落組織・法人等の設立に向けた研修経費に対し助成。
200,000円（17年度新設）
- ・集落で位置づけられた担い手候補者が行う研修経費及びその研修の指導者の活動費を助成。 50,000円、100,000円/人（17年度新設）
- ・新規に30a以上かつ3年以上利用権の設定を受けた場合、担い手に対し定額助成。
30,000円/10a（継続）

営農組合を中心とした担い手の育成を推進

分類 C

(岡山県総社市水田農業推進協議会)

16年度は、産地づくり交付金により大豆・麦の団地化や農地の流動化を行う担い手に助成を実施
17年度は、担い手リストの見直しを行い、営農組合を中心とした担い手の育成を推進

【地域・協議会の概要】

中間農業地域類型。協議会の範囲（総社市）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
2,285ha	1,428ha	大豆(138.3ha)、麦(79.9ha)	5,811戸	493集落

1 平成16年度の取組の概要

地域水田農業ビジョンでは、地域農業を主導していける人や組織を誘導する観点から、担い手として、認定農業者だけでなく、平成22年までに農地集積し認定農業者を志向する農業者、集落営農組織、作業受託組織等を位置付け。

16年度は、営農組織(13組織)による麦・大豆の団地化及び地域推進作物への助成及び農地の流動化契約により農地の借り手へ助成するなど産地化を図った。

・産地づくり交付金の活用

地域推進作物への助成 麦・大豆・ナス等野菜・飼料作物など 10,000円/10a

農地の借り手に対する助成 水稻作付5,000円/10a、水稻以外10,000円/10a

景観形成作物への誘導 5,000円/10a 他

2 見直しの経緯

平成17年末までに地域協議会の開催、農家組合長会議、集落座談会等を開催し、話し合い活動を実施。

平成17年3月に1市2村が合併したため、これを機に地域協議会も統合することとし、これからの本市全体としての農業のあるべき方向を示し、しかも、旧市村の特性を生かしつつ、担い手への農地の集積と農地の荒廃化を防ぐことを基本に検討を重ねた。

担い手の重要性を再度認定農業者へ説明し、現在、認定農業者でまだ担い手として位置付けられていなかった者を追加する等担い手リストの見直しを行った。

旧市村において、代表者説明会を開催し、戸々の農家へはチラシやJA広報誌により周知を図った。

3 平成17年度の取組

麦・大豆を中心として、地域の特性を生かした推進作物及び景観形成作物の作付けに引き続き取り組む。その中で、団地化、高度利用化を一層進め、営農組合を中心とした担い手の育成を推進する。

・作物の団地化目標

麦 76.2ha（団地化率76.9%） H18年度 90.0ha（団地化率90%）

大豆 71.3ha（団地化率31.2%） H18年度 90.0ha（団地化率40%）

集落など地区段階での話し合い等を通じ、担い手への農地流動化を図る。

担い手として個別農家が選定できない場合は、集落営農の組織化等について合意形成が図れるよう関係機関が一体となって推進するとともに、集落営農の発展の方向に応じた支援に努める。

・集落営農組織の育成目標 11法人 H18年度 15法人

有機無農薬栽培や直播栽培を推進し、消費者が求める“売れる米作り”や低コスト化を進める。

水田農業の構造改革に向けた産地づくり交付金の見直し

分類 C

(岡山県山陽地域水田農業推進協議会)

16年度は、麦、大豆や果樹、黄ニラ等の作付拡大により、地域振興作物の産地化を図った

17年度からは、産地づくり交付金に団地加算を新設し、また、ほ場整備を契機として、担い手への利用集積やブロックローテーション等に向けた取組を進め、水田農業の構造改革を加速化する

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会の範囲（赤磐市の一部（旧赤磐郡山陽町））

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
622ha	397ha	大豆(25ha)、モモ(37ha)、ブドウ(40ha)黄ニラ(4ha)	929戸	27集落

1 平成16年度の取組の概要

農地集積、認定農業者を指向する農業者に加え、水稻作の担い手として集落営農組織、水稻以外の担い手として、土地利用型作物の作業受託組織等を担い手として位置付け、各集落ごとに1名以上を目標として明確化した。

産地づくり交付金は、麦、大豆、桃、ピオーネ、エンダイブ等地域振興作物及び景観形成作物等への助成(10,000円～40,000円/10a)と、ビジョンで明確化した担い手が土地利用集積した場合に加算的助成(10,000円/10a)を実施した。

2 見直しの経緯

平成16年度は作付助成を中心に各品目の産地化を進めたが、担い手による産地の基盤をより強固にするため、地域内のほ場整備を契機に、大豆の団地化を推進するとともに、高品質安定栽培を目指した試験ほ場を設置するなど、ブロックローテーションの実施へ向けた検討を関係機関一体となって開始した。

3 平成17年度の取組

ほ場整備地区を中心に、担い手への利用集積を積極的に推進していく。

大豆を中心とした団地化を促進し、高品質安定生産とコスト低減に取り組む。

・産地づくり交付金

大豆 3ha以上 30,000円/10aを加算（H17年度新規）

・作物の団地化（麦・大豆）

0ha（団地化率0%） 5ha（団地化率15%）

集落など地区段階での話し合いを通じ、農地流動化による担い手への利用集積を図る。担い手として個別農家が選定できない場合は、集落営農の組織化等について合意形成が図れるよう関係機関が一体となって推進するとともに、集落営農の発展の方向に応じた支援に努める。

以上の取組により、効率的かつ安定的な経営体が担う水田のシェア約3%を概ね10%（約3倍）まで増加させることを目指す。

集落営農法人組織を中心とした水田農業の推進

分類 C

(岡山県奈義町水田農業推進協議会)

16年度は、従来の助成体系を基本に、地域振興作物である黒大豆、飼料作物、白ねぎ、さといも等の産地化を推進

17年度は、4月に地域内で初の集落営農の法人組織が設立されたのを契機として、地域全体で集落営農を積極的に展開

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会の範囲（奈義町）。協議会運営の主体は、JA勝英。

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
745ha	438ha	大豆(91ha)、飼料(80ha)、その他(136ha)	1,041戸	19集落

1 平成16年度の取組の概要

ビジョンでは、担い手として集落等の地区段階で話し合いを通じ、各集落ごとに最低1名の担い手を目標に選定し、農地流動化による集積を図ることを明確化。

産地づくり交付金は、黒大豆、飼料作物、野菜等（白ねぎ、さといも等）の地域振興作物への助成及び担い手が土地利用集積した場合に加算的助成を行っている。

地域振興作物への助成（麦・大豆・白ねぎ等：10,000円/10a）

2 見直しの経緯

ビジョンで掲げた目標の実現を図るため、17年の初めから、認定農業者や農業後継者等のリーダーを中心とした担い手の育成と「集落営農」の組織化・法人化について、集落単位に研修会や集落座談会を開催し、地域の担い手の再認識を図った。

3 平成17年度の取組

平成17年4月、地域内で初の集落営農の法人組織（農事組合法人 西原営農組合）が設立されたのを契機に、地域全体で集落営農を積極的に推進していく。

その際、集落営農の組織化・法人化により、水田の有効利用とコスト削減が図られることを農家へ周知し、組織への参加率を高める。

麦・大豆・白ねぎに係わる集落営農法人への推進と利用集積を図る。

H18年目標 麦1ha(集積率16%)、大豆13ha(集積率11%)、白ねぎ2ha(集積率15%)

産地づくり交付金の活用

・集落営農（加算） 55,000円/10a（上限）（17年度新設）

（ビジョンに位置づけた集落営農の法人組織が麦、大豆、白ねぎ、それぞれ1作物を50a以上作付けした場合、新たに上乗せ助成）

・土地利用集積（加算） 35,000円/10a（上限）（16年は30,000円/10a）

（ビジョンに位置づけた担い手が麦、大豆、白ねぎ、飼料を一定面積以上（50a～1ha）利用集積した場合のみ）

耕畜連携の飼料稲の取組を推進・支援する。

（参考）主な転作作物の現状(平成16年)

黒大豆 83.0ha、飼料作物80ha、さといも3.6ha、白ねぎ11.2ha、きゅうり1.8ha

新たな経営安定対策に対応できる担い手の育成と農業の6次産業化を目指す

分類 C

(広島県大朝地区水田農業推進協議会)

16年度は、無人ヘリコプターによる水稻の省力化など、低コスト高付加価値化体制の構築を図った
 17年度は、担い手農家を中心とした土地利用システムの構築と、新たな経営安定対策に対応するため、集落営農組織の特定農業団体への移行を促進する。また、「農業の6次産業化」による経営発展も支援する

【地域・協議会の概要】

山間農業地域。協議会の範囲（山県郡北広島町の一部）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
574ha	381ha	大豆(26ha)、麦(2ha)、飼料作物(59.9ha)	536戸	45集落

1 平成16年度の取組の概要

ビジョンでは、農業生産法人又は概ね20ha規模の経営面積を有する集落型経営体及び5ha以上の個別経営体を担い手と位置づけた。

無人ヘリコプターによる水稻の省力化や大豆の色彩選別機による品質安定などの低コスト高付加価値化体制の構築と、直売施設を中心とした農業の6次産業化を図った。

2 見直しの経緯

散在する農地の利用権設定が担い手農家の農作業の効率化を妨げていたことによる反省から、新たな土地利用システムの再構築の検討を開始。

「食料・農業・農村基本計画」の目指す望ましい農業構造の確立のため、地域における担い手の育成を検討。

3 平成17年度の取組

担い手農家の省力低コスト化のための新たな土地利用システムとして、水田の維持（水路・畦畔等の管理）について地権者と利用権設定を行っている耕作者の役割分担を明確化するとともに、集落営農による補完体制の構築を図る。

・利用権設定等集積面積目標（22年度） 250ha（集積率60%）

「食料・農業・農村基本計画」に基づき実施される新たな経営安定対策に対応できる担い手育成のため、既存の集落営農組織の「特定農業団体」への移行を促進する。

・集落農場型農業生産法人設立目標（22年度） 8法人

直売施設「わさ～る産直館」を中心として、地元産農産物の生産から加工・販売までを一貫して行う「農業の6次産業化」を通じて、生産者が経営者となることへの支援を行う。

産地づくり交付金の活用

法人と大型農家で構成する「大朝町大豆生産組合」「大朝町飼料イネ生産組合」による大豆・稲発酵粗飼料用稲の作業集積に対して助成。

また、効率的な土地利用を推進するため、連担団地の形成に対して助成。

助成金の使途の名称	対象作物・要件等	単価
地域振興作物助成	大豆	40,000円/10a
	稲発酵粗飼料用稲	35,000円/10a
	飼料作物	20,000円/10a
【H17新規】地域振興作物連担団地加算助成	1ha以上の連担団地	5,000円/10a
【H17新規】土作り加算助成	転作作物に対し1t/10a以上の散布	3,000円/10a

集落の話合いによる効率的な営農組織の整備と担い手づくりの推進

分類 C

(山口県むつみ地域水田農業推進協議会)

16年度は、特定農業団体が2団体設立
 17年度も引き続き集落ごとの話合いを行い、効率的な営農組織の整備を推進するとともに、担い手への農地利用集積を推進するため、産地づくり交付金で助成

【地域・協議会の概要】

山間農業地域。協議会の範囲（萩市の一部）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
733ha	494ha	飼料作物(36ha)、大豆(23ha)、トマト(17ha)	468戸	49集落

1 平成16年度の取組の概要

ビジョンでは、認定農業者及び大規模農業者、法人、特定農業団体等の担い手を中心に、個別の担い手確保が困難な地域においては、集落の話合い活動の中で、効率的な営農体系の整備を進めることを明確化した。

集落座談会を25回開催し効率的な営農組織の整備を推進した。

むつみ地域における2つの特定農業団体の設立を支援した。（平成16年4月に「金谷営農生産組合」、平成17年3月に「むつみ営農生産組合」が設立。）

産地づくり交付金は、振興作物を団地化した場合に加算的な助成を行うとともに、構造改革を推進する担い手に対しては重点的に交付金を活用。（重点的に活用する担い手は、集落営農組織、特定農業団体、認定農業者）

- ・大豆・飼料作物（構造改革を推進する担い手） 40千円 / 10a
- ・振興作物(出荷実績の有るもの) 10千円 / 10a
- ・振興作物(団地化助成) 5千円 / 10a

2 見直しの経緯

平成17年1月以降、地域協議会、集落座談会での話合い活動を実施した。

話し合いを通じて、高齢化・農業人口の減少が進む中で、農地の保全、担い手の確保等の問題が提起され、将来の地域農業振興のため担い手への農地集積による経営基盤の強化と効率的な営農組織の整備促進が必要とされた。

3 平成17年度の取組

引き続き集落ごとの話合いを実施する中で、効率的な営農組織の整備を推進する。

ビジョンに掲げた土地利用集積の目標の達成に向けた取組として、新たに担い手への土地利用集積に対し交付金を活用。

担い手による大豆、飼料作物の作付や振興作物の産地化を推進していくため、交付金の単価を増額。

産地づくり交付金の活用

- ・担い手への土地利用集積・作業委託 5千円/10a (17年度新設)
- ・大豆・飼料作物（構造改革を推進する担い手） 50千円/10a (17年度増額)
- ・振興作物(出荷実績の有るもの) 20千円/10a (")
- ・振興作物(団地化助成) 8千円/10a (")

水田の有効利用を行う作業受託組織を担い手として育成

分類 C

(徳島県吉野川市水田農業推進協議会)

16年度は、水田の有効利用を推進するため、作業受託組織による大豆・飼料作物・緑肥栽培を支援
 17年度は、さらなる生産意欲向上を目指し、作業受託に係る助成単価を増額した。また、作業分散等を目指し、新たな作物を試作

【地域・協議会の概要】

平坦農業地域。協議会の範囲（吉野川市）

平成17年4月に4地域協議会が合併＜旧鴨島町水田農業推進協議会の概要＞

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
529ha	401ha	大豆(35ha)、飼料作物(11ha)、 地力増進作物(148ha)、野菜類(145ha)	1,441戸	103集落

1 平成16年度の取組の概要

ビジョンでは、担い手として、認定農業者等（将来において農地を守っていく意志があり、農業を生涯の仕事として捉え意欲ある農業者）及び地域の作業受託組織（規約や構成員名簿等が整備、各地区全体をカバーできる組織力と機械設備等を保有、計画的な運営、品質向上・収量増加の努力をしている組織）を明確化した。

担い手である作業受託組織（任意組合）が受託する大豆・飼料作物・緑肥の栽培等に対して助成し、土地利用の集積を支援した。

担い手の支援（作業受託面積拡大等）について、検討会を3回開催した。

生産された大豆は地域の直売所で加工・販売し、地産地消に取り組んでいる。

2 見直しの経緯

担い手の支援（作業受託面積拡大等）について、地域協議会、普及センター、農政事務所が協議を行い、受託作業と水稻作業との重複解消、小面積ほ場への対応、機械利用効率の向上、生産意欲の向上等の課題に対して、作業が重ならず、機械の利用効率を上げられる品目の導入を試みるとともに、現行の助成単価を見直し、技術支援に力を入れ生産意欲の向上を図ることが必要であるとされた。

3 平成17年度の取組

大豆については、排水対策等基本技術の励行、新たな管理技術の導入より安定栽培を図る。

新たな品目として、そばを試作し、作業分散と機械の利用効率向上を目指す。（将来の推奨品目と成り得るかの試作。助成はなし。）

産地づくり交付金の担い手集団への助成額を引き上げ、更なる生産意欲の向上を図り、土地利用集積を進める。（農作業受託面積目標 45.3ha(H16) 65.5ha(H18)）

・作業委託に対する助成 大豆・飼料作物 35,000円/10a (H16 30,000円)
 地力増進作物 20,000円/10a (H16 15,000円)

認定農業者及び集落営農組織を担い手の基本として位置付け、育成を図る

分類 C

(愛媛県周桑地区水田農業推進協議会)

全作業の一括管理や団地化等により効率的生産を行う集落営農組織を担い手として育成を図り、16年度には7組織が設立
17年度も引き続き集落営農組織の育成を推進。産地づくり交付金にも集落営農推進加算や担い手加算を付加し、担い手の育成を加速化

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会の範囲（西条市周桑地区）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
3,394ha	2,118ha	麦(568ha)、大豆(116ha)	3,737戸	99集落

1 平成16年度の取組の概要

ビジョンに明確にした担い手は、認定農業者、一元化経理を実施し一定の経営面積を有する等の要件を満たす集落営農組織とした。

各集落において集落営農組織として取り組む意思があるか周桑農協を中心に説明会を開催し、その結果、7組織が設立される。

担い手に対して、作付けする転作麦・大豆・飼料作物などを対象に、面積に応じて基本助成に加算的な交付金を助成し、担い手の経営安定を図った。

(基本10,000円/10a + 集団55,000円/10a 又は認定農業者40,000円/10a)

2 見直しの経緯

本協議会では、水田農業の担い手である認定農家・集落営農組織・農作業受託組織だけで地域内の全ての水田を担うことは非常に困難であるため、地域の水田を維持していくためには、これまでの麦・大豆作業受託組織を拡充していく必要があると考えている。

このため、16年秋以降、さらなる集落を担い手として誘導するため、各集落において集落営農組織に取り組む意思があるか、周桑農協を中心に説明会を開催して確認したところ、17年度新たに4集団が取り組むこととなった。

3 平成17年度の取組

16年度同様、集落営農組織や既存集団による「組織型」の担い手による水稻・麦大豆経営を基本とし、組織による作付計画及び栽培の実践によって、水系別による作付団地化、ブロックローテーション等により効率的かつ高品質作物の生産を推進し、適地適作を基本に、農産物の生産コストの低減を図るとともに、水田農業に加えて施設野菜・花き・果樹生産を農業振興の柱として、地域の実情に即した農業生産の展開を図って行く。

産地づくり交付金の活用

16年度の取組を基本的に踏襲しつつ、集落営農推進加算や担い手加算を付加することにより、担い手の育成の加速化を図る。

- ・集落営農推進加算：1,000円/10a（17年度新設）

- ・担い手加算：担い手が作付けする転作麦・大豆・飼料作物に対し、基本助成の上乗せとして、集団60,000円/10a、認定農業者45,000円/10a
(16年は集団55,000円/10a 認定農業者40,000円/10a)

- ・麦・大豆産地確立対策：はだか麦及び大豆の出荷数量に応じて助成

(はだか麦 1,000円/30kg、大豆 1,000円/30kg)

窪川町営農支援センターや集落営農組織を中心とした担い手づくり

分類 C

(高知県窪川町地域水田農業推進協議会)

16年度は、集落営農組織の育成に向け、5ヶ所の推進地区を選定して今後の方向性を協議

17年度は、集落営農組織の着実な育成とともに、大豆等の作業受託組織である「営農支援センター」の法人化を目指す

【地域・協議会の概要】

中山間地域。協議会の範囲（窪川町）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
1,870ha	953ha	大豆(153ha)、しょうが(51ha)、ニラ(12ha)	1,576戸	96集落

1 平成16年度の取組の概要

ビジョンに明確にした担い手は、認定農業者、集落営農組織、「窪川町営農支援センター」（大豆や水稻等の作業受託組織）等。

集落営農組織については、窪川町の台地部を5地区に分けて代表者による意見交換会を開催し、その議論の中で各地区1集落を推進地区として選定した。5推進地区については、座談会を数回開催し、今後の方向性等を協議した。

2 見直しの経緯

16年度については農家への情報伝達も遅くなり、ビジョン・生産調整の推進に問題を残したことから、17年度については早期に情報伝達できるように検討した。

交付金の使途については、生産調整作物への助成だけではなく、集落で取り組む場合の加算等を要望する意見があったので、取り入れるように検討した。また土づくり加算への要望もあり検討した。

関係機関、集落等での議論したのち、集落を中心とした担い手及び営農支援センターを中心とした担い手の育成を目指すこととした。

3 平成17年度の取組

16年11月に協議会臨時総会を開催し交付金の使途等を協議し、17年1月には集落活性化委員説明会を開催し農家への伝達をお願いした。情報を農家に早期に伝えることで、ビジョンや生産調整の円滑な推進に取り組む。

「窪川町営農支援センター」の法人化を17年度中に目指す。

集落営農組織については、16年度に引き続き5つの推進地区を中心に進めるが、他集落の育成にも取り組む。

産地づくり交付金の活用

集落営農達成加算、大豆の団地加算、土づくり対策加算を新たに付加する。

また、担い手加算を新たに付加した。17年度は、「窪川町営農支援センター」の複合経営に対する助成とする。

- ・担い手育成支援加算（法人化の計画を有する集団が新たな作目等を栽培する場合）20,000円/10a
- ・集落営農等達成加算（集落営農組織で生産調整を達成した場合）5,000円/10a

認定農業者等を地域の担い手として支援

分類 C

(福岡県福岡市水田農業推進協議会)

都市型農業地域という地域農業の特性を踏まえ、認定農業者や作業受託組織を担い手として育成

17年度は、担い手への更なる利用集積と耕作放棄地の増加を防止するため、水田の保全管理を担い手に委託する農家への助成を新設

【地域・協議会の概要】

都市的地域。協議会の範囲（福岡県福岡市）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
2,285ha	1,229ha	花き（46ha）、いちご（41ha）	4,207戸	277集落

1 平成16年度の取組の概要

ビジョンでは、稲作の担い手となる大規模農家が少なく、農業従事者の高齢化が進み、後継者も少ないこと等から、地区・集落での稲作を担う稲作主体の認定農業者、稲作受託組織、1ha以上の基幹作業を受託している農家等を担い手として約100人位置付けた。

これら担い手への農地の流動化を推進するため、作業受託や農地の利用集積を行った場合に、受託面積・土地利用集積面積に応じて助成し（水田農業構造改革交付金総額の約2割）、平成16年度は273haに助成金を交付した。

2 見直しの経緯

16年度には、ビジョンで明確化した担い手が農地の利用集積を行うことに対する助成等により、担い手による農地の効率的利用を図ってきたが、不作付水田は増加し、更なる担い手へ集積促進策が必要と判断された。

また、担い手の減少に伴い、耕作放棄地の増加を未然に防ぐことが当地域の課題となっているため、水田の荒廃を防止するため、保全管理作業を受託する面積に応じ、担い手に助成する取組を進めてきた。

しかし、耕作放棄地は増加傾向にあるため、ビジョンに定めた担い手に農地の保全管理を委託した農業者についても助成することとした。

3 平成17年度の取組

担い手への土地利用集積を、集落内での農作業受委託と併せて積極的に推進していく。

・農地流動化面積の目標 16年度162.4ha 17年度172.8ha

・受託組織の受託面積の目標

16年度10組織、120ha 17年度172.8ha

産地づくり交付金の活用

水田の保全管理を担い手へ委託した農業者への助成 5,000円/10a(17年度新規)

経理を一元化した集落型経営体の育成を強化

分類 C

(佐賀県佐賀市水田農業推進協議会)

16年度は、個別経営体への利用集積の促進とあわせて、集落型経営体の育成に向けてモデル集落を3ヶ所設置し、座談会を開催
 17年度は、集落型経営体の育成目標を見直し、早期の組織化に向けた各種の取組みを実施。また、産地づくり交付金にも担い手要件を付加し、経営体育成を加速化

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会の範囲（佐賀市）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
3,806ha	2,668ha	麦(2,672ha)、大豆(796ha)、その他(279ha)	2,621戸	198集落

1 平16年度の取組の概要

ビジョンでは、担い手として個別大規模農家と機械利用組合、さらには現存の機械利用組合を核とした集落と近隣の集落等を巻き込んだ生産から販売、収益配分まで一元経理を行う集落型経営体を育成することとして明確化。

管内にモデル集落を3ヶ所設置し、大学や県現地機関等の関係者を交えた座談会を各集落ごとに3回程度開催。

担い手への土地流動化を促進するため、産地づくり交付金を活用して、新規に利用権設定を行った農業者に対し助成。（貸し手、借り手双方に10,000円/10a）

2 見直しの経緯

集落座談会や地域協議会等での議論を通じて、

担い手への土地利用集積の遅れなどから、食料の安定供給の確保等に支障が生じるおそれがあるなど、担い手の育成・確保が急務。

国において「新たな食料・農業・農村基本計画」が平成17年3月に制定され、担い手への施策集中が明確となり、早期に集落型経営体を育成することが必要などの課題が提起され、現在のビジョンの担い手の育成目標を前倒しして大幅に引き上げることが必要であると判断された。

3 平成17年度の取組

集落型経営体の推進について、現行の【平成18年度2組織、平成22年度8組織】を【平成18年度20組織、平成22年度50組織】に見直すとともに、以下の取組を実施。

ア 先進的な営農組織をモデル地区に設定し推進

イ 全集落を対象とした集落型経営体の研修会を開催

ウ 集落ごとの分析・調査

また、集落の形態により、ア大規模農家（認定農業者）中心型、イ集落型経営体型といった方向性を明確化。

集落営農の推進のために、共乾単位での品種別作付を推進。

産地づくり交付金の活用

・経営体育成助成（加算） 15,000円/10a（17年度新規）

麦・大豆品質向上対策に取り組んでいること。
 全作業受託（防除を含む5作業）を行っており、資材購入、荷受、出荷、収益配分にいたるまで一元的に経理を行っている。
 全作業受託（4作業）を行っている。

・担い手に対する研修会等への助成

7,200,000円（12支所上限600,000円以内）（17年度新規）

担い手の確保・育成による耕作放棄防止・水田機能の維持

分類 C

(長崎県佐世保市地域水田農業推進協議会)

中山間地を多く抱えるなか、16年度は、耕作放棄の防止、水田機能の維持のための取組を推進
17年度は、水稻生産の担い手を育成する観点から、作業受託を行う担い手や集落単位での営農活動について支援

【地域・協議会の概要】

都市的地域。協議会の範囲（佐世保市の一部（旧佐世保市））

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
1,606ha	957ha	野菜類(97ha)、飼料作物(43ha)、花き(43ha)	3,169戸	187集落

1 平成16年度取組の概要

ビジョンでは、担い手として認定農業者と組織経営体、集落単位では農作業受託組織の育成を明確化。

本市周辺地域は中山間地が多く急傾斜地が多数存在し、小規模水田が点在しており、兼業化・高齢化の進行による担い手不足が懸念されている。

このような状況を踏まえ、耕作放棄防止・水田機能の維持を目的として次の取組を行った。

ア 地域の実情に見合った転作作物の振興・定着化促進

- ・産地づくり交付金を活用し、転作作物の作付に助成
8,000円/10aもしくは2,000円/10a
- ・平成16年度作物作付実績314ha（平成20年度目標355ha）

イ 水田機能の維持を目的とした景観形成作物等の推進

- ・産地づくり交付金を活用し、景観形成作物作付に助成 8,000円/10a
- ・平成16年度作物不作付面積335ha（平成20年度目標195ha）

2 見直しの経緯

地域協議会事務局が中心となり、平成16年度取組状況の確認と併せて、見直しの必要性について検討。

関係機関に意見を求めつつ検討を進めた結果、転作作物等の作付けによる水田農業の維持に加え、水田農業の根幹となる水稻生産について、必要な対策を講じることとした。

3 平成17年度取組

平成16年度取組に加え、平成17年度は、水稻生産の維持と集落単位での営農活動を主に推進することとし、その具体的な対策として、産地づくり交付金を次のとおり活用することとした。

- ・稲作作業を受託する担い手に対して助成（17年度新規）
2,000円/10a（コンバイン等による作業）
または、500円/10a（無人ヘリによる作業）
- ・集落単位での営農活動（生産調整達成）に対して助成（17年度新規）
500円/10a（集落全体で生産調整を達成した場合、生産調整実施面積（水稻作付面積）に応じ、集落に対して助成）

地域の話合いを主体に担い手を明確化して、その育成を加速化

分類 C

(熊本県竜北町地域水田農業推進協議会)

16年度は、担い手が行う利用権設定や作業受委託に対して助成
17年度は、これらに加えて、担い手による委託保全管理について新たな助成措置を講ずることにより、担い手の育成を加速化

【地域・協議会の概要】

平坦地農業地域。協議会の範囲(竜北町)

水田面積	水稻面積	主な作物(面積)	農家数	集落数
1,214ha	735ha	い草(175ha)、麦(140ha)、梨(92ha)、キャベツ(75ha)、いちご(58ha)、その他(137ha)	803戸	25集落

1 平成16年度の取組の概要

ビジョンに明確化した担い手は、当面は認定農業者、エコファーマー及び2ha以上の経営面積を有する大規模な個別農家。

交付金の使途は、従来からの継続性に配慮して、転作作物への基本的な助成に団地化、土地利用集積した場合の加算的な助成。

産地づくり交付金に担い手要件を付加し、利用権設定(10千円/10a)、作業受委託(2~7千円/10a)に対して助成。

2 見直しの経緯

以前から機械の共同利用(コンバイン組合等)は実施していたが、さらに一歩進めて集落営農法人化を見据え、特に高齢化・兼業化が進む4集落において集落営農ビジョンの策定に入った。

幹事会の中で、耕作放棄地等をなんとかできないかという議題が出たため、その農地を近隣の農業者が管理した場合に交付金から助成するよう検討した。

3 平成17年度の取組

水稻については、すでに全量もち米として栽培・出荷しているが、集落営農の推進のため、大規模農家(認定農業者等)による全作業受託を推進。

生産組織数 現状22組織 目標40組織

17年度からは、産地づくり交付金を活用して団地化・土地利用集積を支援するとともに、新たに委託保全管理に対しても助成。

産地づくり交付金の活用 ()内は平成16年度。

ア 団地化・土地利用集積加算

・麦・大豆・飼料作物 30千円/10a (25千円/10a)

・一般作物 25千円/10a (20千円/10a)

イ 担い手への農用地の流動化の促進に助成(担い手限定)

・利用権設定 10千円/10a (同額)

・作業受委託(耕起・整地) 7千円/10a (同額)

〃 (田植え) 4千円/10a (同額)

〃 (収穫) 7千円/10a (同額)

〃 (防除) 2千円/10a (同額)

・委託保全管理 20千円/10a (17年度新規)

規約、代表者を定め、認定農業者が1名以上含まれている3名以上の集団が、常に耕作可能な状態を維持するため、年間3回以上(うち1回以上は耕起・整地を行う)の管理を行った場合に助成。

担い手への農地集積と経営基盤強化を推進

分類 C

(大分県直入町水田農業推進協議会)

16年度は、産地づくり交付金で飼料作物の利用集積に対して助成
17年度は担い手への農地集積を誘導するため、新規の利用権設定に対して重点的に助成するとともに、担い手の経営基盤強化を図る

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会の範囲（竹田市直入町）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
592ha	314ha	飼料作物(93ha)、野菜(5ha)、花き(2ha)	500戸	36集落

1 平成16年度の実施の概要

水田農業ビジョンでは、地域の担い手を水田経営面積に応じて3段階(第1～3号担い手)に区分し明確化した。

肉用牛を中心とした畜産振興地域であることから、産地づくり交付金は飼料作物について一定規模以上の集積に対し助成。

1ha以上の集積 25,000円/10a(WCS 0.5ha以上の集積 30,000円/10a)

2 見直しの経緯

飼料作物に限定せず、幅広く担い手への農地集積と担い手農家の育成を図るため、産地づくり交付金の新規用途を設定した。

担い手育成に向け、経営基盤の強化対策が課題となった。

3 平成17年度の実施

担い手育成を図るため、水田農業ビジョンに位置づけられた担い手へ新規に3年以上の利用権を設定した場合に、水田の貸し手及び借り手に助成する用途を新規に設定。

・貸し手へ 25,000円/10a(17年度新規)

・借り手へ 25,000円/10a(17年度新規)

さらに借り手が0.5ha以上集積した場合。

・12,000円/10a上乗せ助成(17年度新規)

担い手の経営基盤強化のために、水田を含む周辺環境の整備等が必要であり、各種事業によりほ場整備、暗渠排水事業を実施する。

利用権の設定等で地域の担い手の育成支援の強化

分類 C

宮崎県東郷町水田農業推進協議会

16年度の産地づくり交付金は、基本助成を軸に生産調整の推進に取り組み
17年度は担い手の育成を強化することとし、産地づくり計画において、担い手を
対象にした利用権の設定等を規定

【地域・協議会の概要】

中山間農業地域。協議会の範囲（協議会は東臼杵郡東郷町を範囲）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
440ha	290ha	飼料作物(25ha)、野菜(17ha)他	792戸	75集落

1 平成16年度の取組の概要

ビジョンでは、各区ごとに開催した営農座談会での話し合いを通じ、担い手として認定農業者、畜産農家、受託組織、法人を中心に明確化。

平成16年度は、産地づくり計画において、作物作付助成（基本助成）、一定面積以上の飼料作物作付に対する定額加算(50,000円/10a)、大豆作業委託に対する定額加算(50,000円/10a)を設け、生産調整の推進に取り組む。

（担い手育成関連）

一定面積以上の飼料作物付：5名 6.3ha

大豆作業委託（受託組織）：14名 4.5ha

この取組の中で高齢化による優良農地の耕作放棄地化や地域の農業の担い手不足を課題とした。

2 見直しの経緯

行政、JAで構成する水田農業推進協議会事務局会議の中で、米政策改革の趣旨を再確認し、担い手の現状や地域農業の将来像など検討し、今後のあり方を協議。

今後の水田農業の展望をした場合、改革の主旨である水田農業の構造改革（担い手の育成）に重点を置くことを決定。

3 平成17年度の取組

地域水田農業ビジョンに水田農業の構造改革（担い手の育成）を位置づけ、その取り組みの推進を図る。

ビジョンで明確化した担い手について見直しを行い、座談会での話し合いを通して、認定農業者等の意欲のある農業者、受託組織、生産集団、法人を中心に再整理。

産地づくり交付金の活用（17年度新規）

- 大豆作業委託について、担い手である受託組織への作業委託を要件とすることにより、担い手の育成に努める。（60,000円/10a）
- 新たに利用権設定に対する助成を設け、担い手が利用権設定に取り組んだ場合、助成の対象として育成を強化。（30,000円/10a）
- 飼料作物については新たに面積要件を付加し、さらに担い手が一定面積以上の飼料作物を作付けした場合は定額加算を行う仕組みを新設し、担い手への利用集積を図る。（1ha以上の飼料作物作付（加算）45,000円/10a）

作業受託による集落営農組織等の育成支援と水田農業の構造改革

分類 C

(鹿児島県さつま町水田農業推進協議会)

16年産の農作業受委託助成は、担い手であれば、個別経営体（認定農業者等）も含めて、全作物を対象としていた
 17年度の農作業受託助成は、集落営農組織の育成と米以外の作物振興に重点化を図ることとした

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会の範囲（さつま町）

水田面積	水稻面積	主な作物（面積）	農家数	集落数
2,349ha	1,618ha	飼料作物(312ha)、野菜(48ha)	3,612戸	154集落

1 平成16年度の取組の概要（さつま町のうち旧鶴田町）

ビジョンでは、認定農業者等の個別経営体及び農作業受託組織等の集落営農組織を担い手として位置付け、これらの担い手に、農作業受託を通じた土地利用集積を図る。

経営規模が小規模である農業者の労力不足解消、農業機械購入抑制等を図る。

上記、の目的を達成するため、耕起、作付、防除、収穫の作業受託面積に対し助成を行った。

【助成対象作業】 耕起，作付，防除，収穫

【助成対象】 ビジョンに位置付けられた担い手（個別経営体及び組織経営体）

【助成水準】 1作業：2(3)千円/10a、2作業：4(6)千円/10a

3作業：6(9)千円/10a、全作業：8(12)千円/10a

()内は受託組織等の単価

【作業受託の実績】

組織経営体（2組織） 延べ作業受託面積：124ha

個別経営体（8戸） 延べ作業受託面積：47ha

作業受託面積の大半が水稻に係る作業であった。

2 見直しの経緯

平成16年度までは、作物要件はなく、担い手であれば助成対象者としていたが、集落営農組織の育成と米以外の作物振興に重点化を図ることとし、平成17年度からは作物要件を設ける（水稻に係る受託作業を削除）とともに、農作業受託組織等を対象とした助成の仕組みへと見直した。

3 平成17年度の取組

集落営農組織の基礎となる農作業受託組織等の営農組織を育成するとともに、米以外の作物の産地づくりを推進する。

【ねらい】・担い手による米以外の作物の振興を通じた水田農業構造改革の推進。

・地域の水田を荒廃させない。

・小規模農業者の機械購入の抑制。

【助成対象作業】 米以外の作物に係る耕起，作付，防除，収穫。

【助成対象】 3名以上の組織（但し、ビジョンに位置付けられた担い手を1名以上含むこと。）

【助成水準】 1作業：5千円/10a 2作業：10千円/10a

3作業：15千円/10a 4作業：20千円/10a